

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年9月

文部科学大臣

評価書

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 6 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 2 5 ～ 2 9 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	スポーツ・青少年局	担当課、責任者	スポーツ・青少年企画課 澤川 和宏
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 柳 孝

3. 評価の実施に関する事項	
平成 2 7 年 7 月 3 日 独立行政法人日本スポーツ振興センターから提出があった自己評価書を、政策評価に関する有識者会議日本スポーツ振興センターワーキングチーム（以下、WT という）委員に事前送付。	
平成 2 7 年 7 月 1 5 日 理事長及び役員へのヒアリングを実施し説明を求めるとともに、WT 委員から業務実績及び自己評価に対し意見をいただいた。また、併せて監事へのヒアリングを行った。	
平成 2 7 年 9 月 2 8 日 新国立競技場整備計画経緯検証委員会の検証結果を踏まえて、評価案を含めて再度 WT 委員から意見を聴取した。	

4. その他評価に関する重要事項	
平成 2 7 年 7 月 1 7 日 安倍総理が、新国立競技場整備計画を白紙に戻し、ゼロベースで見直す旨を発表。	
平成 2 7 年 9 月 2 4 日 新国立競技場整備計画経緯検証委員会が、文部科学大臣へ報告書を提出。	

5. 日本スポーツ振興センターワーキングチーム 委員名簿		
工藤 裕子	中央大学法学部教授	
田邊 陽子	日本大学法学部准教授	
小幡 純子	上智大学法科大学院法学研究科教授	
北村 信彦	公認会計士	
高橋 和子	横浜国立大学教育人間科学部教授	
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授	
宮西 嘉樹	東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社取締役社長	
矢崎 良明	板橋区教育委員会安全教育専門員	

様式 1－1－2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価							
評価※ ¹ (S、A、B、C、D)	D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況※ ²					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	D			
		業務運営の効率化	A				
		財務内容の改善等	A				
評価に至った理由	項目別評価では、中期目標における所期の目標を達成している項目が相当数あると認められるが、新国立競技場の整備計画については、新国立競技場整備計画経緯検証委員会による検証報告書において問題点が指摘された項目が複数あるとともに、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画をゼロベースで見直すこととしたことは、社会的影響が大きく法人全体の評価に影響を与える事象があったと認められるため、全体評価をDとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	独立行政法人日本スポーツ振興センターは、「スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与すること」を目的としており、我が国のスポーツの未来を担う中核機関として、「国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」や「スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」等については、<u>所期の目標を達成している項目が相当数あると認められる。</u> 一方、<u>新国立競技場の整備計画については</u>、平成27年7月7日、JSCの有識者会議において、目標工事費を2520億円、竣工を2019年5月末とすることが報告された。しかし、<u>コストが当初の予定より大幅に膨らみ国民・アスリート等から大きな批判があったことから、同年7月17日、安倍総理が整備計画をゼロベースで見直す旨を発表した。</u> これを受け、設置された「<u>新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（議長：遠藤オリパラ担当大臣）</u>」では、8月28日、新たな整備計画を策定した。同計画では、スタジアムの性能を原則として競技機能に限定する等の見直しを行った上で、工事費の上限を1550億円、竣工を2020年4月末（同年1月末を短縮目標）としている。あわせて、整備主体をJSCとしつつ、<u>関係閣僚会議が整備プロセスを点検して内閣全体が責任をもって整備を進めるとしている。</u> また、整備計画の経緯について客観的に検証するため、<u>文部科学省に第三者からなる組織として置かれた「新国立競技場整備計画検証委員会」は、去る9月24日に検証報告書を公表した。</u>その中で、「見直しに至った要因」として、<u>①コスト増を招いた集団的意思決定システムの弊害、②国家的プロジェクトの推進体制の問題、③国民理解の醸成ができなかった情報発信の問題があると指摘している。</u>また、「責任の所在」については、「多くの関係者がそれぞれの立場において真摯にその仕事に取り組んで」おり、「個別の関係者に責任を求めることは適切でない」とした上で、「<u>敢えて責任の所在を求める</u>」ならば、「<u>結果として、(略) JSC、ひいてはその組織の長たる理事長」「文部科学大臣及び事務方の最上位たる事務次官</u>」に責任の一面があるとしている。 以上のことから、センターは、<u>検証報告書を踏まえ、抜本的な改善を要すると判断されることから、総合的な評価はDとした。</u>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	I－2：「国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項」については、今後、JISS及びNTCの機能をオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」として構築し、機能向上を図ることを期待する。 I－3（A）：「スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」については、今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。 I－3（B）：「助成業務の透明性の確保等」については、助成金を受給するスポーツ団体等のガバナンス強化の支援の在り方などについて、引き続き検討が行われることを期待する。 I－5：「災害共済給付事業に関する事項」については、法制度改正により、今後新たな保育所等の設置者と災害共済給付契約を締結することとなるが、新たな設置者に対する給付制度及び請求事務手続き等についての理解を促進し、給付事務の円滑化を図るとともに、災害共済給付システムの利用についてもより一層促進していくことを期待する。 I－6（5）：「広報の充実」については、<u>検証報告書では、「明確な担当業務として報道機関に対する広報を行う者は配置されておらず、プロジェクト全体を通じ、スポークス</u>

	<u>マンとなって建築の知識を持って説明をする人間がいなかった。国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るという観点からは体制が不十分だった可能性がある」と指摘されている。</u> <u>検証報告書を踏まえ、専門的知識を有する広報担当者を新たに設置し、適時適切に情報開示して説明責任を果たすことを求める。</u> Ⅱ－１：「経費の抑制」については、検証報告書では、「工事費の上限額と物価上昇等による変動の上限をあらかじめ関係者間で合意し、仮にこれらを超過する場合には、工期やスペック等の与条件をそれにあわせて修正する形でスタジアムを建設することが必要不可欠であったと思われる」と指摘されている。 <u>「新国立競技場の整備計画」（平成 27 年 8 月 28 日 新国立競技場整備計画を再検討するための関係閣僚会議決定）においては、「新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額（施工前に先行実施する予定の関連工事を含む。）は、・・・1 5 5 0 億円以下とする」と上限が設定されており、J S Cはこれに基づきコストマネジメントを行い、計画の着実な実行を図ることを求める。</u> Ⅱ－２：「組織及び定員配置の見直し」については、<u>検証報告書では、「国家的プロジェクトであるにも関わらず既存の組織・既存のスタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」が指摘されている。</u> <u>検証報告書を踏まえ、新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての役割を担うとともに、業務遂行に必要な外部専門人材を増員して担当理事を支える体制の強化を図るなど、組織体制の整備を求める。</u> Ⅱ－３：「内部統制の強化」については、検証報告書では、「外部有識者等による様々な会議・委員会等が設置され、重要な意思決定に関して、それらの委員会等の判断を仰ぐ形式をとったことと相まって、権限と責任が曖昧になり、さらには当事者意識が欠如していた」こと、「デザイン選定からプロジェクト推進までを一貫してチェックする専門性を持った組織を設置していなかった」こと等が問題点として指摘されている。 <u>新国立競技場の整備について、できる限りコストを抑制し現実的にベストな計画を策定するため「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」（議長：東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、副議長：内閣官房長官及び文部科学大臣）が開催されることとなり、J S Cに設けられた国立競技場将来構想有識者会議は解散した。J S Cは、関係閣僚会議による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを求める。さらに、J S Cに外部有識者による「運営点検会議」を新たに設置し、J S C理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施することを求める。</u> VⅢ－１：「施設及び設備に関する計画」については、<u>検証報告書では、「プロジェクトを遂行するシステム全体が脆弱で適切な形となっていなかったために、プロジェクトが紆余曲折し、コストが当初の想定よりも大きくなったことにより、国民の支持が得られなくなり、白紙撤回の決定をされるに至ってしまった」と指摘されている。</u> <u>検証報告書を踏まえ、J S Cにおいては、2 0 2 0 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に間に合うよう、検証報告書における教訓を活かして推進体制の整備等</u> <u>を図るとともに、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを求める。</u> VⅢ－２：「人事計画」については、検証報告書では、「理事長は、組織の長として、文部科学省に人的支援の要請を行ったという事実はあるが、結果として、国家的プロジェクトに求められる組織体制を整備することはできなかった」ことが指摘されている。 <u>検証報告書を踏まえ、新国立競技場担当理事を支える体制の強化を図るため、J S C新国立競技場設置本部に、業務遂行に必要な外部専門人材を増員することを求める。</u> <u>2 0 2 0 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に間に合うよう、新国立競技場を完成させることが最重要課題であり、今後、JSC（及び文部科学省）においては、検証委員会</u> <u>の報告における教訓を活かして推進体制の整備等</u><u>を図るとともに、関係閣僚会議による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを期待する。</u>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	平成 2 7 年 7 月 1 5 日に実施したヒアリングの中で、監事より平成 2 6 事業年度監事監査報告書の説明とともに、業務は法令等に基づいて適正に実施され、中期目標の着実な達成に向けて効果的かつ効率的に実施されていることが認められること、一部業務については是正を図る必要が生じているが適切な処置が講じられている旨、報告があった。 その後、平成 2 7 年 9 月 2 9 日に、監事より、文部科学省「新国立競技場整備計画経緯検証委員会」報告書を重く受け止め、必要な体制の拡充、情報発信の充実等の改善措置を速やかに講じる必要がある旨、追加で報告があった。
その他特記事項	平成 2 7 年 9 月 2 4 日 J S C理事長は、検証報告書の内容を重く受け止め、給与の十分の一、2 ヶ月分を自主返納することを決めた。

※ 1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※ 2 平成 25 年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式１－１－３ 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1 スポーツ施設の運営・提供	A	B						
（１）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A							
（２）施設利用者に対するサービスの向上	A							
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A	B						
（１）国際競技力向上のための研究の推進	A							
（２）国際競技力向上のための総合的支援	A							
（３）スポーツ診療・リハビリテーション	A							
（４）外部有識者による評価の実施	A							
（５）関係行政機関等からの受託事業	A							
3 スポーツ振興のための助成	A							
（A）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A	B						
（１）より多くの助成財源の確保	A							
（２）制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A							
（B）助成業務の透明性の確保等	A	B						
（１）公平性・透明性の確保	A							
（２）助成業務の効率化・適正化	A							
（３）助成申請者の利便性の向上	A							
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A	B						

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		
	5 災害共済給付事業に関する事項	A	B					
	（１）公正かつ適切な給付の実施	A						
	（２）利用者サービスの向上	A						
	6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究	A						
	（１）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A	B					
	（２）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	B					
	（３）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	B					
	（４）学校安全支援業務	A	B					
	（５）広報の充実	A	D					
	（６）関係団体等との連携	A	B					
	Ⅱ．業務の効率化に関する事項							
	1 経費の抑制	A	D					
	（１）経費の削減	A						
	（２）業務運営の効率化	A						
	2 組織及び定員配置の見直し	A	D					
	3 内部統制の強化	A	D					

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
	1 自己収入の確保	A	B					
	2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	B					
	3 予算	A	B					
	4 収支計画							
	5 資金計画							
Ⅳ．短期借入金の限度額		－	－					
Ⅴ．不要財産の処分		－	－					
Ⅵ．重要な財産の譲渡・担保		－	－					
Ⅶ．剰余金の使途		A	B					
Ⅷ．その他の事項								
	1 施設及び設備に関する計画	A	D					
	2 人事に関する計画	A	C					
	（１）職員の採用	A						
	（２）人材の育成等	A						
	3 積立金の使途	A	B					

（参考）独立行政法人業務実績評価における評価の考え方

評価の基準は、平成 2 5 年度評価までと、平成 2 6 年度評価とは異なる。

平成 2 5 年度評価までの評価
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。） A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 1 0 0 %以上） B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 7 0 %以上 1 0 0 %未満） C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 7 0 %未満） F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り F の評価を付す。）
平成 2 6 年度評価以降の評価
イ 「B」を標準とする。 ・各評価項目の業務実績と評価区分の関係は以下のとおりとする。 S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。 A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上とする。）。 B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 120%未満）。 C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。 D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（出典）平成 25 年度評価までの評価：「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成 14 年 3 月 22 日文部科学省独立行政法人評価委員会）

平成 26 年度評価以降の評価：「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 文部科学大臣決定）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間平 均值）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
陸上競技場の稼働日数（日）	177 日以上	165.8	199	36					予算額（千円）	2,646,195	954,086			
ラグビー場の稼働日数（日）	74 日以上	80.6	97	84					決算額（千円）	2,630,382	1,145,874			
第一体育館の稼働日数（日）	265 日以上	275.8	300	312					経常費用（千円）	1,525,522	1,293,502			
第二体育館の稼働日数（日）	292 日以上	279.6	312	324					経常利益（千円）	1,543,747	1,182,683			
									行政サービス実施コスト（千円）	－	－			
									従事人員数（人）	21.8	18.8			

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価				
					業務実績		自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）						
	1 スポーツ施設の運営・提供 設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの振興を図っていくうえでセン	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」とであると ともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツ	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 （1）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を	〈主な定量的指標〉 ・陸上競技場の稼働日数	（1）国立霞ヶ丘競技場 ① 陸上競技場 ゴールデングランプリ陸上やJリーグなどを SAYONARA 国立競技場後援事業として実施したほか、SAYONARA 国立競技場ファイナルイベントを開催。 【実績】年間稼働日数 36日				＜評定と根拠＞ 評定：B 大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツの利用を確保しつつ、支障のない範囲で一般利用を積極的に促進した結果、建替えのため5月31日で稼働を終了した陸上競技場を除くすべての施設において、	評定	B		
					＜評定に至った理由＞ センターが設置する各大規模スポーツ施設については、中期計画・年度計画に定める目標稼働日数を越えていることが認められ、評価できる。また、施設利用者に対するアンケート調査を実施し、おおむね高い満足度を維持していると共に、把握した改善事項に取り組んでいることが認められる。 施設の稼働日数が目標を上回っているととも								

	ターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。 （１）次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。 ただし、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止することを踏まえ、平成２５年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果に	の振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。 （１）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止することを踏まえ、平成２５年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結	維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。 ① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 改築するため、平成２６年５月末日をもって稼働を終了する。なお、平成２６年５月末日までの間は、半世紀にわたる歴史に敬意と感謝を表す 「SAYONARA 国立競技場」プロジェクトの一環として、陸上競技、サッカー、ラグビー等での利用に供す	・ラグビー場の稼働日数 <
--	--	---	--	--

	よっては、平成 2 5 年度の稼働日数も減少する可能性がある。 （国立霞ヶ丘競技場） ・陸上競技場 1 7 7 日／年 ・ラグビー場 7 4 日／年 （国立代々木競技場） ・第一体育館 2 6 5 日／年 ・第二体育館 2 9 2 日／年	果によっては、平成 2 5 年度の稼働日数も減少する可能性がある。 なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。 ① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間 1 7 7 日以上の稼働日数を確保する。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間 7 4 日以上の稼働日数を確保する。 ② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間 2 6 5 日以上の稼働日数を確保する。	る。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間 7 4 日以上の稼働日数を確保する。 ② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間 2 6 5 日以上の稼働日数を確保する。 イ 第二体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間 2 9 2 日以上の稼働日数を確保する。	〈その他の指標〉 国際競技力向上のための研究・支援に対する配慮の状況	<table><tr><td>一般利用</td><td>31. 2</td><td>53</td><td>56</td></tr><tr><td>稼働日数合計</td><td>279. 6</td><td>312</td><td>324</td></tr><tr><td>保守点検等日数</td><td>28. 0</td><td>21</td><td>15</td></tr></table> 【参考】年間総入場者数 延べ 310,962 人 ・スポーツ（バスケットボール等）の利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用（コンサート、展示会等）の利用促進を図り、目標を大きく上回って達成。 ■国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する取組 大規模スポーツ施設で行われるスポーツ大会において、国際競技力向上のための研究・支援活動が実施される際には、活動が円滑に行われるよう、電源確保や執務室の提供などを行った。 【競技団体が実施する研究・支援】 2 団体、2 件（陸上競技場 1 件、代々木第二体育館 1 件） ・セイコーゴールデングランプリ陸上 2014 東京 実施日：平成 26 年 5 月 9 日、11 日 場 所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場 概 要：スポーツ医・科学支援事業における男女 100m レースの次元動作分析用ビデオ撮影の実施及びレース分析のサポート ・天皇杯全日本レスリング選手権大会 実施日：平成 26 年 12 月 20～23 日 場 所：代々木第二体育館 概 要：スポーツ医・科学研究事業におけるレスリング選手の体重動態に関する調査（競技研究） 【施設側の取組】 ・会場での電源確保。 ・測定の準備及び取得したデータの整理を行うための環境を整備。	一般利用	31. 2	53	56	稼働日数合計	279. 6	312	324	保守点検等日数	28. 0	21	15		
一般利用	31. 2	53	56																
稼働日数合計	279. 6	312	324																
保守点検等日数	28. 0	21	15																

			コート）利用者の満足度 ・ イベント主催者の満足度 <評価の視点> 施設運営に関する取組がスポーツ振興を図るものであるか。	団体利用者 延べ 114 団体 調査回数：2 回（平成 26 年 10 月、平成 27 年 3 月） 調査内容：①受付スタッフの対応 ②施設の清掃に係る満足度 ③施設・設備 調査結果： <table><tr><th rowspan="2">個別業務の質</th><th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合（％）</th></tr><tr><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>① 運営業務</td><td>98.4</td><td>83.0</td><td>90.5</td></tr><tr><td>② 清掃業務</td><td>98.4</td><td>87.5</td><td>87.5</td></tr><tr><td>③ 施設・設備</td><td>92.0</td><td>88.0</td><td>90.5</td></tr></table> ※平成 24 年度は 9 月の調査 1 回のみ。 (調査等を踏まえた主な改善事項) ・国立霞ヶ丘競技場テニス場クラブハウス入口のタイル補修 ・国立霞ヶ丘競技場テニス場クラブハウスで物品販売実施 ・国立代々木競技場室内水泳場更衣室・シャワー室の排水不良改善 ※委託業者と四半期ごと及び必要に応じて打合せの場を設け、サービス向上のための意見交換を実施。 ■イベント主催者へのアンケート調査等 調査施設：国立代々木競技場（第一体育館、第二体育館） 調査対象：利用団体 延べ 106 団体 調査回数：1 回（平成 26 年 7～8 月） 調査内容：①設備・サービス ②利用料金 ③申込方法 ④スタッフの対応に係る満足度 調査結果：「満足」、「やや満足」の割合 ア 第一体育館 <table><tr><th rowspan="3">個別業務の質</th><th colspan="6">満足度の割合（％）</th></tr><tr><th colspan="3">スポーツ利用</th><th colspan="3">一般利用</th></tr><tr><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>①施設・サービス</td><td>－</td><td>77.5</td><td>78.6</td><td>－</td><td>79.9</td><td>91.9</td></tr><tr><td>②利用料金</td><td>－</td><td>64.4</td><td>82.8</td><td>－</td><td>68.9</td><td>79.0</td></tr><tr><td>③利用申込方法</td><td>－</td><td>94.4</td><td>96.4</td><td>－</td><td>97.4</td><td>100.0</td></tr><tr><td>④スタッフの対応</td><td>－</td><td>100.0</td><td>94.3</td><td>－</td><td>98.8</td><td>98.7</td></tr></table> イ 第二体育館 <table><tr><th rowspan="2">個別業務の質</th><th colspan="3">満足度の割合（％）</th></tr><tr><th colspan="2">スポーツ利用</th><th>一般利用</th></tr></table>	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合（％）			H24	H25	H26	① 運営業務	98.4	83.0	90.5	② 清掃業務	98.4	87.5	87.5	③ 施設・設備	92.0	88.0	90.5	個別業務の質	満足度の割合（％）						スポーツ利用			一般利用			H24	H25	H26	H24	H25	H26	①施設・サービス	－	77.5	78.6	－	79.9	91.9	②利用料金	－	64.4	82.8	－	68.9	79.0	③利用申込方法	－	94.4	96.4	－	97.4	100.0	④スタッフの対応	－	100.0	94.3	－	98.8	98.7	個別業務の質	満足度の割合（％）			スポーツ利用		一般利用		
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合（％）																																																																														
	H24	H25	H26																																																																												
① 運営業務	98.4	83.0	90.5																																																																												
② 清掃業務	98.4	87.5	87.5																																																																												
③ 施設・設備	92.0	88.0	90.5																																																																												
個別業務の質	満足度の割合（％）																																																																														
	スポーツ利用			一般利用																																																																											
	H24	H25	H26	H24	H25	H26																																																																									
①施設・サービス	－	77.5	78.6	－	79.9	91.9																																																																									
②利用料金	－	64.4	82.8	－	68.9	79.0																																																																									
③利用申込方法	－	94.4	96.4	－	97.4	100.0																																																																									
④スタッフの対応	－	100.0	94.3	－	98.8	98.7																																																																									
個別業務の質	満足度の割合（％）																																																																														
	スポーツ利用		一般利用																																																																												

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力向上に資するもので、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
原著論文数(件)	—	51	65	65						予算額（千円）	6,792,488	6,857,097			
学会等への発表 数（件）	—	185	175	223						決算額（千円）	5,385,887	6,455,823			
メディカルチェ ック利用者数 （人）	—	1,286	2,021	2,003						経常費用（千円）	5,356,924	5,660,743			
JISS 専用・共用 トレーニング施 設利用者数(人)	—	26,798	25,486	26,840						経常利益（千円）	△1,198,751	△943,150			
HPG 利用者数 （人）	—	—	7,169	7,920						行政サービス実施コ スト（千円）	—	—			
NTC 屋内トレ ーニング施設利 用者数（人）	—	98,280	103,594	115,333						従事人員数（人）	65.3	67.5			
JISS 内専用ト レーニング施設 利用者数（人）	—	52,938	68,018	67,377					※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点 以下第 1 位まで）を記載。 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額 を記載						
陸上トレーニン グ場利用者数 （人	—	21,671	20,273	19,019											
屋内テニスコー ト利用者数(人)	—	2,557	3,150	4,285											
延べ診療件数 （件）	—	15,519	16,064	15,973											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）	評価	
	2 国際競技力向上のための研究・支援等 スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISS においては、研究・支援事業を推進するとともに、NTC においては、JISS と連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISS においては、研究・支援事業を推進するとともに、NTC においては、JISS と連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるととも	2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 （1）国際競技力向上のための研究の推進 「競技研究」（支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型）と、「基盤研究」（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究）を推進する。 研究を実施するにあたっては、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関と	〈主な定量的指標〉 ・研究課題数 <				

	者ニーズを把握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。 （１）我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。	に、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。 （１）国際競技力向上のための研究の推進 我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図る。	の連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。 研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決・トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。	・学会等への発表数 ・ホームページアクセス数等 〈その他の指標〉 ・国内外の研究機関等との連携強化の状況	■学会等への発表状況 国内外の学会等で成果を積極的に発表。 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td rowspan="2">国内</td><td>学会発表件数（件）</td><td>103</td><td>85</td><td>95</td></tr><tr><td>講演件数（件）</td><td>49</td><td>56</td><td>91</td></tr><tr><td rowspan="2">国外</td><td>学会発表件数（件）</td><td>26</td><td>29</td><td>34</td></tr><tr><td>講演件数（件）</td><td>7</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>185</td><td>175</td><td>223</td></tr></table> ■ホームページ等を活用した成果の普及状況 ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">件数（件）</th></tr><tr><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数（件） （アスリートのための食事メニュー）</td><td>－</td><td>35,158</td><td>33,740</td></tr><tr><td>「サポートのたね」アクセス数（件） （サポートに役立つ研究成果）</td><td>－</td><td>5,958</td><td>11,179</td></tr><tr><td>「ニュースレター」配布数（部） （JISSの活動内容を伝えるニュースレター）</td><td>3,298</td><td>4,114</td><td>2,321</td></tr></table> ※「アスリートのわいわいレシピ」と「サポートのたね」のアクセス数について、平成24年度途中に大規模なホームページの改修があり、それ以前の集計ができないため、平成25年度以降の件数を掲載。 ※「ニュースレター」について、平成26年度は仁川アジア大会を特集記事とし1回のみ発行（通常年2回発行）。 ■国内外の研究機関等との連携の取組状況 （１）共同研究 大学及び民間企業と共同研究を実施。 <table><tr><td>研究課題数</td><td>13 課題</td></tr><tr><td>共同研究相手先</td><td>14 団体</td></tr></table> ※ 研究課題、共同研究相手先については参考資料を参照 （２）海外研究機関との連携 ①IOC World Conference Prevention of Injury and Illness in Sport 開催地：モンテカルロ（モナコ）	区分		H24	H25	H26	国内	学会発表件数（件）	103	85	95	講演件数（件）	49	56	91	国外	学会発表件数（件）	26	29	34	講演件数（件）	7	5	3	合計		185	175	223	区分	件数（件）			H24	H25	H26	「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数（件） （アスリートのための食事メニュー）	－	35,158	33,740	「サポートのたね」アクセス数（件） （サポートに役立つ研究成果）	－	5,958	11,179	「ニュースレター」配布数（部） （JISSの活動内容を伝えるニュースレター）	3,298	4,114	2,321	研究課題数	13 課題	共同研究相手先	14 団体	共同研究は昨年（7件）を上回る13件実施し、大学及び民間企業それぞれの機関が有する資源を最大限活用して実施することにより、JISS 単独で実施するよりも国際競技力向上のために優れた成果を得ることができた。 以上の取組により、JISS の特徴を活かしつつ、NF や国内外の研究機関等と連携しながら、競技現場の情報及び外部研究機関の知見等を活用することで、国際競技力向上に向けた研究を推進することができた。	研究が推進されていると評価できる。 今後は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、これまでの知見等を生かした特別研究プロジェクトを実施するなどにより、競技現場において効果的に活用できる成果が得られ、我が国の国際競技力の向上に資する研究が更に推進されることを期待する。
区分		H24	H25	H26																																																						
国内	学会発表件数（件）	103	85	95																																																						
	講演件数（件）	49	56	91																																																						
国外	学会発表件数（件）	26	29	34																																																						
	講演件数（件）	7	5	3																																																						
合計		185	175	223																																																						
区分	件数（件）																																																									
	H24	H25	H26																																																							
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数（件） （アスリートのための食事メニュー）	－	35,158	33,740																																																							
「サポートのたね」アクセス数（件） （サポートに役立つ研究成果）	－	5,958	11,179																																																							
「ニュースレター」配布数（部） （JISSの活動内容を伝えるニュースレター）	3,298	4,114	2,321																																																							
研究課題数	13 課題																																																									
共同研究相手先	14 団体																																																									

				開催日：平成 26 年 4 月 10～12 日 内 容：JISS メディカルセンターで行われたトップアスリートの疾病予防に関連した研究成果の発表および他国から発信される最新の知見の収集と情報交換。 ②2014 NSCA National Conference 開催地：ラスベガス（アメリカ） 開催日：平成 26 年 7 月 9 日～12 日 内 容:ストレングストレーニングとコンディショニングに関する知見の収集及び情報交換 〈評価の視点〉 研究の推進に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。 ■ J I S S スポーツ科学会議の開催 開催日：平成 26 年 11 月 21 日 開催テーマ： スポーツ科学、次へのステップ ～ソチとこれからのサポート～ 開催概要：招待講演・特別講演・ポスターセッション・鼎談シンポジウム 参加者数：320 人																																					
（２）我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、J I S S 及び N T C の施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。	（２）国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、J O C 及び N F 等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、J I S S 及び N T C の施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。 ① スポーツ	（２）国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、J O C、及び N F 等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また競技性の高い障がい者スポーツ支援に向け、知見の収集・整理、課題の抽出、関係機関とのネットワーク構築等を実施・検証	〈主な定量的指標〉 ・サポート等実施数 ■医・科学支援への取組状況 NF の要望等を踏まえ、以下の支援を総合的に実施。 （１）メディカルチェックの実施状況 メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施。 <table><tr><th>区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>NF の要望（人）</td><td>690</td><td>701</td><td>643</td></tr><tr><td>国際大会派遣前（人）</td><td>596</td><td>1,320</td><td>1,360</td></tr><tr><td>合計（人）</td><td>1,286</td><td>2,021</td><td>2,003</td></tr></table> （２）医・科学サポートの実施状況 NF からのサポート申請について、JISS における研究成果が活かされるか等の観点から協議の上、年間計画を作成し、フィットネスサポートやトレーニング指導等 8 分野によるサポートを実施するとともに、トレーニング指導、栄養サポート、心理サポートについては、講習会を実施した。 <table><tr><th>年度</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>競技種別数</td><td>39</td><td>42※</td><td>39※</td></tr></table> ※H25、H26 は、競技研究として実施した数を含む。 （講習会実施回数） <table><tr><th>年度</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>トレーニング指導（回）</td><td>31</td><td>49</td><td>28</td></tr><tr><td>栄養サポート（回）</td><td>41</td><td>22</td><td>23</td></tr></table>	区分	H24	H25	H26	NF の要望（人）	690	701	643	国際大会派遣前（人）	596	1,320	1,360	合計（人）	1,286	2,021	2,003	年度	H24	H25	H26	競技種別数	39	42※	39※	年度	H24	H25	H26	トレーニング指導（回）	31	49	28	栄養サポート（回）	41	22	23	【国際競技力向上のための総合的支援】 メディカルチェックについては、NF の要望に応じたチェックと、夏季アジア競技大会等に向けた国際大会派遣前のチェックを実施し、得られたデータを競技者に提供して的確なアドバイスを行いパフォーマンス維持・向上に貢献した。 医・科学サポートについては、NF の要望と JISS の医・科学的知見の双方に基づいたサポート活動を推進することができた。 また、HPG や各トレーニング施設などの JISS・NTC 特有の施設を活用し、最先端のトレーニング拠点としての役割を果たしたほか、パラアスリートの HPG 活用に向けた検討などの様々な検証を実施し、多くのパラアスリートが JISS・NTC を活用できるような基盤整備を図ることができた。 女性アスリートへの支援については、保育サポートの対象範囲をアスリートに加えコーチ・指導者にも拡大したほ	○国際競技力向上のための総合的支援 中期計画どおり、JISS の機能や研究成果を活用し、スポーツ医・科学・情報分野からアスリートに対する総合的な支援を実施するとともに、JISS・NTC の施設・設備を整備し、高度なトレーニング環境を提供した結果、仁川アジア大会におけるメダル獲得等に貢献した点は評価できる。 また、平成 26 年度からパラリンピック競技を含む障害者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移管されたことを踏まえ、オリンピック競技とパラリンピック競技の JISS 及び NTC の共同利用に向けた基盤を構築するための準備が着実に進められていることは特に評価することができる。
区分	H24	H25	H26																																						
NF の要望（人）	690	701	643																																						
国際大会派遣前（人）	596	1,320	1,360																																						
合計（人）	1,286	2,021	2,003																																						
年度	H24	H25	H26																																						
競技種別数	39	42※	39※																																						
年度	H24	H25	H26																																						
トレーニング指導（回）	31	49	28																																						
栄養サポート（回）	41	22	23																																						

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		できる環境の提供を行う。	支援内容の充実を図る。 ・HPG、風洞実験施設等については積極的に活用し、支援を行う。 ・女性アスリートへの支援として、保育サポート、人材育成プログラムを実施する。 ・情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。 ② トレーニング環境等の提供 最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を整備し、提供する。 また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の	〈その他の指標〉 ・スポーツ医・科学、情報分野からの支援の状況	た屋内テニスコート（レッドクレイ）は、平成 26 年度から NTC 年間専用利用施設としたため、NTC 屋内テニスコートに集計している。 (2) NTC 陸上トレーニング場は全天候舗装改修工事の影響により利用人数が減少した。その他の施設は引き続き NTC での強化合宿等の利用があり、平成 25 年度の水準をほぼ維持している。 <table><tr><td colspan="4">(延べ利用人数等)</td></tr><tr><td>施設名</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>屋内トレーニング施設 (人)</td><td>98,280</td><td>103,594</td><td>115,333</td></tr><tr><td>JISS 内専用トレーニング施設 (※) (人)</td><td>52,938</td><td>68,018</td><td>67,377</td></tr><tr><td>陸上トレーニング場 (人)</td><td>21,671</td><td>20,273</td><td>19,019</td></tr><tr><td>屋内テニスコート (人)</td><td>2,557</td><td>3,150</td><td>4,285</td></tr><tr><td>宿泊施設 (室)</td><td>47,245</td><td>54,090</td><td>54,895</td></tr></table> ※競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トラampoline、フェンシングの各専用トレーニング施設 ■研究成果の活用・応用の促進状況 (1) 医・科学サポートにおける活用・応用 NF から提出されたサポート申請の内容と、これまでに JISS で蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる啓発・研修を実施。 ※「■アスリート支援への取組状況」の (2) 参照 (2) ソチオリンピックの総括 広域・高速移動運動のための位置計測サポートや、用器具に装着したセンサーによる測定サポートなどが成果として挙げられたことなどを、雪上系、氷上系の責任者が中心となって総括し、JISS 内部での報告会を開催するとともに、JISS スポーツ科学会議において外部発表の場を設けて成果の普及に努めた。 (3) リオデジャネイロオリンピックに向けた取組 アジア大会（陸上、競泳、フェンシング、カヌー）、各競技の世界選手権（体操、ウェイトリフティング、自転車、フェンシング、カヌー）などの国際大会におけるレース分析、動作分析を中心に行い、強化の進捗に即してサポートを実施した。 ■障がい者スポーツ支援基盤構築 (1) 競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する検証として、以下の 4 つを実施。	(延べ利用人数等)				施設名	H24	H25	H26	屋内トレーニング施設 (人)	98,280	103,594	115,333	JISS 内専用トレーニング施設 (※) (人)	52,938	68,018	67,377	陸上トレーニング場 (人)	21,671	20,273	19,019	屋内テニスコート (人)	2,557	3,150	4,285	宿泊施設 (室)	47,245	54,090	54,895	充実に努めていることが認められる。 特に保育サポートについては、女性アスリートを始め指導者などが、より利用しやすい環境が整備されることを期待する。 (トレーニング環境等の提供) トレーニング施設の提供については、JISS 及び NTC ともに利用人数等が増加しているとともに、強化活動の現場で活用される技術や情報の提供、JOC との定期的なミーティングを実施するなどにより効果的なコミュニケーションが図られていることは評価することができる。 今後は、オリンピック競技における最先端の機能の活用、研究成果の活用・応用等を始め、JOC や JPC、国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関と密接に連携することにより、JISS 及び NTC のオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用が促進されることを期待する。
(延べ利用人数等)																																		
施設名	H24	H25	H26																															
屋内トレーニング施設 (人)	98,280	103,594	115,333																															
JISS 内専用トレーニング施設 (※) (人)	52,938	68,018	67,377																															
陸上トレーニング場 (人)	21,671	20,273	19,019																															
屋内テニスコート (人)	2,557	3,150	4,285																															
宿泊施設 (室)	47,245	54,090	54,895																															

		情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。		① パラアスリートの体力測定に対応するための対策及び必要な機材について、障がい者スポーツに知見がある和歌山県立医科大学等にヒアリングし、検討。 ② パラ競技団体の合宿や国際大会の視察を行い、課題を抽出。測定機材を用いた試験的なサポートを実施。（1回） ③ 風洞実験棟を利用する NF を想定し、計測の実施に向け、ヒアリング。 ④ HPG 活用に向けた検討。 （2）関係機関とのネットワーク構築に関して、以下の3つを実施。 ① JPC 選手強化のための医・科学サポート研修会への講師派遣。（1回：3名） ② 関係機関のパラアスリートに対する科学的サポートについて、視察やヒアリングを実施し、測定方法や今後のサポートについて検討。 ③ 国立障がい者リハビリテーションセンターから講師を招いて講習会を開催。（1回） ■女性アスリートへの支援の取組状況 女性アスリートについては以下の支援を実施。 （1）保育サポート 平成 26 年度より、アスリートに加え、コーチ・指導者にも対象範囲を広げる等、利用範囲を拡大。 需要を見極めながら、既定予算内で、サポートの一環として実施していたが、利用者の利便性（託児室の環境整備等）及び受益者負担の観点から有料化することにより、平成 27 年度以降はサービス事業に位置付け運用。 <table><tr><th>年度</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>利用日数（日）</td><td>—</td><td>25</td><td>140</td></tr><tr><td>利用人数※(人)</td><td>—</td><td>30</td><td>175</td></tr></table> ※利用人数は、預った子どもの延べ人数 （2）人材育成プログラム JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、女性アスリートがスポーツ界で活躍しやすい育成プログラムを 5 名に実施。 （3）女性アスリート電話相談窓口 女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施。（相談件数延べ 100 件） （4）女性スポーツメディカルネットワークの構築 女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女	年度	H24	H25	H26	利用日数（日）	—	25	140	利用人数※(人)	—	30	175		
年度	H24	H25	H26															
利用日数（日）	—	25	140															
利用人数※(人)	—	30	175															

				性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施。 開催日：平成 26 年 11 月 8 日、9 日 出席者：延べ 51 名 ■NF への情報提供 (1) DiTs ワークショップの開催 参加者 74 名 (NT 担当者等) 概要 競技現場において映像サポートを担うために必要な情報を提供 (2) JEATEC 2015 (JISS が主催する先端情報技術展示会) の実施 参加者 100 名 (NF 担当者等) 概要 IT 関連の技術情報を提供 ■トレーニング環境の整備に係る関係団体との連携 JOC と定期的なミーティングを実施 (原則月 1 回、年 1 2 回実施) し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。 あわせて NF の意見の把握に努め、効果的にトレーニング施設を提供。 ※各トレーニング施設の稼働状況は上記参照 ・効果的なトレーニング環境等の提供状況 〈評価の視点〉 総合的支援に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。																														
(3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。	(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、	(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。	〈主な定量的指標〉 ・診療日数等 ・利用者人数	■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況 (1) JISS 内での診療・アスレティックリハビリテーション トップアスリートを対象として、内科、整形外科等の診療室及びアスレティックリハビリテーションを開設。また、東京医科歯科大学や東芝病院と連携協定を締結し、診療情報の提供及び患者の受入等で連携した。 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td colspan="2">診療日数 (日)</td><td>358</td><td>358</td><td>357</td></tr><tr><td colspan="2">延べ診療件数 (件)</td><td>15,519</td><td>16,064</td><td>15,973</td></tr><tr><td rowspan="3"></td><td>内科、整形外科等 (件)</td><td>7,029</td><td>7,449</td><td>7,424</td></tr><tr><td>延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)</td><td>8,422</td><td>8,501</td><td>8,384</td></tr><tr><td>心理カウンセリング件数 (件)</td><td>68</td><td>114</td><td>165</td></tr></table> (2) JISS 施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施	区分		H24	H25	H26	診療日数 (日)		358	358	357	延べ診療件数 (件)		15,519	16,064	15,973		内科、整形外科等 (件)	7,029	7,449	7,424	延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,422	8,501	8,384	心理カウンセリング件数 (件)	68	114	165	【スポーツ診療・リハビリテーション】 診療 (クリニック) 及びアスレティックリハビリテーションについては例年と同水準の利用件数を確保し、アスリートの良好なコンディションに貢献できた。また、病院と連携することで診療体制の充実を図ることができた。 また、国際競技大会におけるメディカルサポートのほか、JISS－NF ドクター協議会等、多方面にわたり連携を強化することにより、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについて質の高いアドバイスを実施することができた。	○スポーツ診療・リハビリテーション 中期計画どおり、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行うとともに、診療日数、診療件数ともに例年と同水準を維持しており評価することができる。 今後は、リハビリテーション料金の見直しを図ったことによる診療件数の増減への影響等について分析するとともに、トップレベル競技者が良
区分		H24	H25	H26																														
診療日数 (日)		358	358	357																														
延べ診療件数 (件)		15,519	16,064	15,973																														
	内科、整形外科等 (件)	7,029	7,449	7,424																														
	延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,422	8,501	8,384																														
	心理カウンセリング件数 (件)	68	114	165																														

		心理カウンセリ ングの実施及び 障害等の予防法 に関する啓発等 を行う。	特に、アスレテ ィックリハビリテ ーションについて は、宿泊施設、ト レーニング施設、 H P G、栄養指導 など J I S S の資 源を最大限に活用 したサービスを提 供する。 メディカルネッ トワークについて は、J O Cの医学 サポート部会やN Fの強化スタッフ と連携して、ドク ター協議会を開催 し、各種メディカ ル情報の共有を図 るとともに、合宿 等の練習現場や競 技会を訪問し、N Fメディカルスタ ッフ間のネットワ ーク構築を図り、 スポーツ外傷・障 害の予防及びコン ディショニングに ついてのアドバイ スを行う。また、 女性特有の課題な ど女性アスリート が抱える悩みに対 応する電話相談窓 口の利用推進及び 日本国内の女性ス ポーツメディカル スタッフ（ドクタ ー・トレーナー） 間のネットワーク の構築・強化を図 り、女性アスリー	〈その他の指標〉 ・スポーツ診療・ アスレティッ クリハビリテ ーション等の 実施状況 <
--	--	--	---	---

			トに対するサポートの充実を図る。				
	(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成するJ I S S業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	〈その他の指標〉 ・評価結果 ・外部有識者で構成する評価体制、及び結果の反映状況 〈評価の視点〉 外部評価を踏まえ、効果的・効果的な事業を実施しているか。	(平成 26 年度事業事後評価) 評価結果：1. スポーツ医・科学研究事業：「B」 2. スポーツ医・科学支援事業：「B」 3. スポーツ診療事業：「B」 ■外部評価の実施状況 7名の外部有識者（大学教授等）を委員とするJ I S S業績評価委員会を開催。事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。また事後評価については『独立行政法人の評価に関する指針』（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）の評定区分を参考に 5 段階の評価（S,A,B,C,D）を受けた。 (1) 平成 26 年度事業事前評価 ※平成 25 年度開催分 開催日：平成 26 年 3 月 31 日（書面審査） 審査員数：7 名 概要：外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約 主な意見は以下の通り。 ・これまでの支援活動の意義や妥当性を精査し、反省材料をまとめ種々の情報交換をすることが計画案に盛り込まれていることを高く評価する。 ・科学と現場（コーチ・選手間）とのさらなる連携策を検討すべき。 ・オリジナリティの高い研究・開発を行う基盤研究の更なる発展を期待する。 (2) 平成 26 年度事業事後評価 開催日：平成 27 年 4 月 16 日 審査員数：7 名 概要：J I S S の業務実績に関する、外部有識者委員の評価。結果は上記の通り。 主な意見は以下の通り。 ・研究業務全体として、着実な展開及び研究成果が上がっている。特に研究論文になりにくいプロジェクト（「上肢パワー発揮能力の測定・評価・トレーニング機器の開発」など）に成果が上がっている。 ・支援事業については、研究との結びつきもあり、良い方向で進んでいると感じられ、現場に有益な成果が上がったと推察される。今後、対象を広げる、競技力向上、フィードバックの有用性など目に見える評価内容の充実に努めてもらいたい。 ・リハビリテーションにおける HPG との連携を評価する。	【外部有識者による評価】 平成 25 年度に実施された平成 26 年度事業事前評価において、「科学と現場のさらなる連携策を検討すべき」との意見に対し、平成 26 年度事業事後評価は「支援事業については、研究との結びつきもあり、良い方向で進んでいると感じられる」との評価を受けたほか、研究事業及び診療事業についても成果が上がっているとの意見もあり、全事業において「B」評価を得た。 外部評価における意見については、事業部会を通じて当該研究員に周知することで、研究・支援・診療事業の改善につなげることができた。	○外部有識者による評価の実施 中期計画どおり、外部有識者で構成する評価体制を整備し、外部評価を実施するとともに、その結果を研究・支援・診療業務に反映させており評価できる。 今後も、外部評価による指摘等を反映し、継続的な業務改善に努めることを期待する。

					■評価結果の反映状況 意見等については JISS 内に設置する事業部会等を通じて当該担当研究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映。 ・支援事業における現場（選手・コーチ）とのさらなる連携強化合宿や競技大会等の現場におけるサポートについては、NF からの要望を分類・整理し、それぞれの活動ごとに責任者及び実施メンバーを配置し、連携強化を図った。 さらに、トレーニング、心理、栄養、映像技術及び情報技術の分野においては、専門スタッフの知見を活用し、チーム対象の講習会及び選手個人対象の相談・指導を実施した。																												
	（５）関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。	（５）関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。	（５）関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。また、再委託事業の実施にあたっては、経理処理にかかる統制管理を徹底するなど、適正な執行に努める。	〈主な定量的指標〉 ・受託件数 ・実績額 〈その他の指標〉 ・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。	■受託事業の概況 受託件数 9 件、実績額 1,718,835 千円 <table><tr><th>受託事業</th><th>委託者</th><th>実績額 (千円)</th></tr><tr><td>マルチサポート事業〈オリンピック競技〉</td><td rowspan="11">文部 科学省</td><td>1,076,338</td></tr><tr><td>マルチサポート事業（パラリンピック競技）</td><td>40,086</td></tr><tr><td>2020ターゲットエイジ育成強化プロジェクト</td><td></td></tr><tr><td>ア) タレント発掘・育成コンソーシアム</td><td>363,530</td></tr><tr><td>イ) ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化</td><td>56,813</td></tr><tr><td>女性アスリート育成・支援プロジェクト</td><td></td></tr><tr><td>ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</td><td>59,448</td></tr><tr><td>イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム</td><td>83,328</td></tr><tr><td>ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム</td><td>20,706</td></tr><tr><td>コーチング・イノベーション推進事業</td><td>4,999</td></tr><tr><td>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）</td><td>13,586</td></tr></table> ※端数調整の関係で各実績額と合計値は一致しない。 （１）マルチサポート事業（オリンピック競技） 以下の取組により、サポートの充実を図った。 ・ターゲット区分に応じてスポーツ医・科学・情報分野等のフルタイムスタッフを配置し、高品質なサポートを継続的・安定的に提供。 ・JISS が有する研究成果やノウハウ、施設・機能の活用。 ・仁川アジア競技大会において、スポーツ医・科学・情報面からのサポート拠点として MSH を設置。	受託事業	委託者	実績額 (千円)	マルチサポート事業〈オリンピック競技〉	文部 科学省	1,076,338	マルチサポート事業（パラリンピック競技）	40,086	2020ターゲットエイジ育成強化プロジェクト		ア) タレント発掘・育成コンソーシアム	363,530	イ) ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化	56,813	女性アスリート育成・支援プロジェクト		ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	59,448	イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム	83,328	ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	20,706	コーチング・イノベーション推進事業	4,999	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）	13,586	【関係行政機関等からの受託事業】 関係行政機関等からの受託事業について、センターが有する JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、その目的を着実に達成した。	○関係行政機関等からの受託事業 中期計画どおり、国からの各受託事業について、センターの持つ専門的知見やノウハウを効果的・効率的に活用しており評価することができる。各委託事業について、センターの持つ専門性を活かし、JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学、情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフを始めとした人的資源を効果的に活用している。
受託事業	委託者	実績額 (千円)																															
マルチサポート事業〈オリンピック競技〉	文部 科学省	1,076,338																															
マルチサポート事業（パラリンピック競技）		40,086																															
2020ターゲットエイジ育成強化プロジェクト																																	
ア) タレント発掘・育成コンソーシアム		363,530																															
イ) ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化		56,813																															
女性アスリート育成・支援プロジェクト																																	
ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究		59,448																															
イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム		83,328																															
ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム		20,706																															
コーチング・イノベーション推進事業		4,999																															
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）		13,586																															

				〈評価の視点〉 センターの持つ専門的能力を活用し、各受託事業の目的を達成しているか。	・リオオリンピックに向けた準備として、MSH の設置施設を決定するとともに、本事業の諸活動の支援を目的としてリオ拠点を設置。 ・マルチサポート事業を総合的に分析・評価するため、NF、マネジメントスタッフ、サポートスタッフの三者によるモニタリングを実施。 (2) マルチサポート事業（パラリンピック競技） 以下の取組により、サポートの充実を図った。 ・ターゲット競技種別に対してスポーツ医・科学・情報分野等の種目横断スタッフを配置し、パラリンピック競技特有の課題に対するサポートのトライアルを実施。 ・仁川アジアパラ競技大会において、スポーツ医・科学・情報面からのサポート拠点のトライアルとして MSH 機能の一部を実施。 ・アクセシビリティの向上を目指したモバイルサポート、メダル強豪国における競技力向上の取組等に関する調査を実施。 (3) 2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト ①タレント発掘・育成コンソーシアム 以下の取組により、将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、メダルポテンシャルアスリート（MPA）へと確実に育成・強化するための体制の整備やプログラム開発を行った。 ・地域タレント発掘・育成コンソーシアムを東北と九州で形成。 ・ナショナルタレント発掘・育成（NTID）種目最適化プログラムを開発し、シニア代表までの新たな入口戦略を創出。 ・NTID 合同トライアルを通して、フィットネスレベルの高い人材と NF の出会いの場を創出。 ・再委託事業に関しては、福岡アーチェリーアカデミーが設立。また、レスリングカデット世代に海外育成プログラムの機会を初めて創出。 ・アスリートライフスタイルガイドブック等を作成し、競技団体や地域の関係者等がそれらを活用して主体的にプログラムを開発・実践。 ・再委託事業における不適切な経理処理の再発防止策として、事務処理要領の改正や事業の推進に資する各種情報の収集・提供を行った他、全委託先について経理処理状況等の実地調査を実施。 ②ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化 以下の取組により、将来メダルを獲得する可能性のある競技種目	
--	--	--	--	---	---	--

					を対象に、「戦略プラン」に基づくスポーツ情報・医・科学を活用した集中的な育成・強化とモニタリングを実施し、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成・開発を行った。 ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、ターゲットスポーツ 6 競技を選定。 ・ロジャー・ジャクソン氏（カナダ「Own The Podium 2010」初代 CEO）をハイパフォーマンス・アドバイザーに配置し、「事業推進ガイドライン」及び「育成・強化戦略プラン作成ハンドブック」を作成したほか、4 名のハイパフォーマンス・コンサルタントを活用。 ・戦略プランに基づく育成・強化トライアルを実施。 （４）女性アスリート育成・支援プロジェクト ①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究 平成 26 年度は昨年度に引続き検体収集、測定、アンケート調査などを行い、現状把握や調査、分析に努めた。 （ア）調査期間 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度） （イ）テーマ ・女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する研究～ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止～ ・無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究 ・L E P 製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフォーマンスへの影響 ・女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立に向けて ・実態に即した女性アスリート支援のための調査研究 ②女性競技種目戦略的強化プログラム 昨年度モデル種目として選定した 4 競技・種別（飛込、スケルトン、ハンドボール、ボート）を対象に以下のとおり展開。 ・モデルプログラムのマネジメント活動を担う責任者（プログラムマネージャー）を各種目に 1 名ずつ配置。 ・モデルプログラムを周知し、スポーツ団体等における活用・展開を促進するために「情報発信基本戦略」及び「情報発信基本計画」を作成。 ・モデル種目以外の競技種目及び地域関係者を対象に「女性スポーツ指導者カンファレンス」及び「女性競技種目戦略的強化プログラム」研修会を開催。	
--	--	--	--	--	--	--

				・国内の女性アスリート及び女性スポーツ指導者における支援の現状やニーズを把握するため、44 中央競技団体に対しアンケート調査を実施。 ③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」 ・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカルスタッフから適宜アドバイス等を実施。 ・平成 25 年度に作成した「成長期女性アスリート 指導者のためのハンドブック」を活用し、『女性ジュニアアスリート指導者講習会』を開催（2 回）。 ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施。 ・妊娠期、産前・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しアンケート調査や事例調査を実施し、ニーズを把握。また、妊娠期のモデルトレーニングプログラムテキスト（JISS 内部トレーニングスタッフ用）を作成。 （5）コーチング・イノベーション推進事業（（コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成（グローバルに活躍するコーチ育成の在り方に関する情報収集・分析及び検証）） 以下の取組により、スポーツ・コーチングの国際的な動向を把握し、国内のコーチ育成関係者や関係団体に対して情報を提供するとともに、コーチ教育に関する評価方法や指標の開発について検討。 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）が主催した国際会議「グローバル・コーチ・ハウス」への参加。 ・ICCE 関係者を招へいし、国内の大学へのインタビュー調査を実施したほか、海外の大学へのインタビュー調査を実施。 ・国内関係団体（JASA、JOC、JPSA）との連携会議を開催。 （6）ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－（A）	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ振興基金収入（千円）	－	781,424	821,197	668,145						予算額（千円）	21,178,343	19,700,264			
スポーツ振興くじ売上（千円）	－	86,106,088	108,055,837	110,797,113						決算額（千円）	19,020,994	20,057,184			
－	－	－	－	－	－	－	－			経常費用（千円）	104,309,417	107,139,938			
－	－	－	－	－	－	－	－			経常利益（千円）	5,978,199	5,711,476			
－	－	－	－	－	－	－	－			行政サービス実施コスト（千円）	－	－			
－	－	－	－	－	－	－	－			従事人員数（人）	51.3	54.8			

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
					業務実績			自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
	3 スポーツ振興のための助成 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票によ	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金による助成の実	＜主な定量的指標＞ ・スポーツ振興基金の助成財源	【スポーツ振興基金】 ■スポーツ振興基金助成財源：668, 145 千円 （1）スポーツ振興基金収入				＜評定と根拠＞ 評定：B スポーツ振興基金については、適切な運用及び寄附受入れの継続的な取組	評定	B
										＜評定に至った理由＞ スポーツ振興基金については、専門の民間企業からの提言を受けて資産運用方法の改善を図るなど基金の有効活用方策を検討し、	
					区分	H24	H25	H26			
					運用収入（千円）	758,402	798,591	647,403			

	る助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。	興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。	施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の效果的・効率的な実施を図る。	・寄付金付自動販売機の設置台数、寄付金額	<table><tr><td>寄附金収入（千円）</td><td>23,022</td><td>22,606</td><td>20,742</td></tr><tr><td>合計（千円）</td><td>781,424</td><td>821,197</td><td>668,145</td></tr></table> ※市場金利等の低下による運用益が減少した。 ※寄附金収入:寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領し、基金の原資ではなく助成金に直接充当。	寄附金収入（千円）	23,022	22,606	20,742	合計（千円）	781,424	821,197	668,145	により、668,145 千円の助成財源を確保することができた。 スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めた。 郵便振替、インターネット銀行及び Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附並びに民間企業からの寄附を継続的に募集した。 より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	適切な運用を行っていることが認められる。 なお、市場金利の低下により、前年度と比べ、運用収入は減少しているが、寄附金付き自動販売機の設置台数、及び民間出えん金の受入れが増えており、基金の増額に努めており評価できる。 スポーツ振興投票については、BIG の当せん金の引き上げや FIFA ワールドカップ ブラジル大会を対象としたくじの販売を実施し、販売時には施策を工夫することで売上向上を試みた結果、過去最高の売上を達成し目標とする助成財源の額を大きく上回る額を確保している。また、販売店舗数の増加を実現させ、広告宣伝の効果検証も実施しており、評価できる。 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保については、スポーツ振興事業助成の趣旨の普及・浸透に努めるとともに販売員の研修を実施し、海外くじの販売に当たっては、正確な情報を取得するための環境を整備し、助成団体の協力を得て広報活動を行っており、評価できる。 以上により、中期計画どおり、スポーツ振興のための安定的な財源の確保、及び制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保に適切に取り組んでいることが認められるため、B 評定とする。																																				
	寄附金収入（千円）	23,022	22,606		20,742																																														
	合計（千円）	781,424	821,197		668,145																																														
	（Ａ）助成財源の確保 （１）スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。	（Ａ）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保 （１）より多くの助成財源の確保	（Ａ）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保 （１）より多くの助成財源の確保		（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は新たに 51 台を設置	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	（１）より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																										
	① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。		<table><tr><td>区分</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>設置台数（台）</td><td>191</td><td>159</td><td>195</td></tr><tr><td>寄附金額（千円）</td><td>23,022</td><td>22,606</td><td>20,742</td></tr></table>	区分	H24	H25	H26	設置台数（台）	191	159	195			寄附金額（千円）	23,022	22,606	20,742	<table><tr><td>区分</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>件数（件）</td><td>4</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>40</td><td>18</td><td>22</td></tr><tr><td></td><td>44</td><td>25</td><td>27</td></tr><tr><td>寄附金額（千円）</td><td>1,020</td><td>1,093</td><td>10,030</td></tr><tr><td></td><td>600</td><td>242</td><td>1,709</td></tr><tr><td></td><td>1,620</td><td>1,355</td><td>11,739</td></tr></table> ※法人からの寄附は、オリックス銀行株式会社からの寄附 1,000 万円等の受入の増による増。 ※個人からの寄附は、Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の受入の増による増。	区分	H24	H25	H26	件数（件）	4	7	5		40	18	22		44	25	27	寄附金額（千円）	1,020	1,093	10,030		600	242	1,709		1,620	1,355	11,739	■スポーツ振興基金（原資）の状況 （１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。
	区分	H24	H25		H26																																														
	設置台数（台）	191	159		195																																														
	寄附金額（千円）	23,022	22,606		20,742																																														
	区分	H24	H25		H26																																														
	件数（件）	4	7		5																																														
	40	18	22																																																
	44	25	27																																																
寄附金額（千円）	1,020	1,093	10,030																																																
	600	242	1,709																																																
	1,620	1,355	11,739																																																
（２）スポーツ振興基金又は、スポーツ振興投票の制度が国民に理解され、	（２）より多くの助成財源の確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の	（２）より多くの助成財源の確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の	・寄付件数、金額	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																												
① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。	・寄付件数、金額	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																												
（２）スポーツ振興基金又は、スポーツ振興投票の制度が国民に理解され、	（２）より多くの助成財源の確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の	（２）より多くの助成財源の確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の	・寄付件数、金額	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																												
① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。	・寄付件数、金額	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																												
（２）スポーツ振興基金又は、スポーツ振興投票の制度が国民に理解され、	（２）より多くの助成財源の確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の	（２）より多くの助成財源の確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の	・寄付件数、金額	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																												
① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。	① スポーツ振興基金 基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。	・寄付件数、金額	（３）寄附金の受入状況：平成 26 年度は 11,739 千円を基金原資へ組入	（１）スポーツ振興基金資産残高：29,478,396 千円	より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。	＜今後の課題＞ 今後も新商品の開発・実施等による売上の拡大や業務経費の適正化に努め、収益の最大化に取り組むことを期待するとともに、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透により一層取り組むことを期待する。																																												

	両制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。 スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。	更なる適正化に努める。 ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡大などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。 イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。 エ 「業務効率化ワーキンググループ報告書」（平成 24 年 8 月 29 日文部科	基金による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。 平成 26 年度事業年度事業計画（スポーツ振興投票等） 売上金として 1,000 億円、平成 27 年度以降の助成財源として 171 億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。 （１）スポーツ振興投票の適正な実施 ①スポーツ振興投票の実施回数等 J リーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第 5 条の 2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に	・外部の専門家の意見等を踏まえられるよう運用体制の整備 ・スポーツ振興基金を有効に活用するための方策の検討 ＜主な定量的指標＞ ・スポーツ振興くじの助成財源 ・スポーツ振興くじの収益額（準備金繰入額） 78,873 百万円／5 年間	した広報活動を実施した。 ■スポーツ振興基金運用体制の整備状況 運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。 なお、専門家の常駐や運用の外製化は、関連するリスクとの関係を検討し実施していない。 ■基金の有効活用のための方策 スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘（平成 23 年度決算検査報告）を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成 24 年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。 ・仕組債の新規取組の見合わせについて ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定。 ・A 格事業債の取組の検討について ⇒A 格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定。 ・専門家の常駐、運用の外製化の必要性について ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断。 【スポーツ振興くじ】 ■スポーツ振興くじの収益：約 293 億円 （内訳）国庫納付金：約 97 億円 スポーツ振興投票事業準備金繰入：約 195 億円 （１）くじ助成財源の確保の状況 平成 26 年度は過去最高の売上（約 1,107 億円）を達成（対前年度約 27 億円増）。 <table><tr><th>区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>売上金額（千円）</td><td>86,106,088</td><td>108,055,837</td><td>110,797,113</td></tr><tr><td>運営費（千円）</td><td>18,610,609</td><td>18,534,845</td><td>21,079,711</td></tr><tr><td>準備金繰入額（千円）</td><td>16,584,853</td><td>20,447,939</td><td>19,542,136</td></tr><tr><td>国庫納付金（千円）</td><td>8,284,096</td><td>10,181,686</td><td>9,771,068</td></tr></table>	区分	H24	H25	H26	売上金額（千円）	86,106,088	108,055,837	110,797,113	運営費（千円）	18,610,609	18,534,845	21,079,711	準備金繰入額（千円）	16,584,853	20,447,939	19,542,136	国庫納付金（千円）	8,284,096	10,181,686	9,771,068	初の目標額（257 億円）を大幅に上回る約 293 億円（国庫納付金約 97 億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約 195 億円）を確保することができた。 新規取扱店舗獲得のための営業活動等により、販売店舗は前年度比約 2,700 店舗増（約 50,700 店舗）、提携サイトは 1 サイト増となった。販売店舗数や販売サイトの増加により、顧客の購入機会が拡大し売上向上につながった。 スポーツ振興投票の実施等に関する法律等が改正され、平成 25 年 10 月 18 日に施行されたことに伴い、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、昨年度に引き続き BIG の当せん金高額化、海外サッカーを対象としたくじの販売を実施した。 平成 26 年度は特に、BIG の当せん金の引き上げや FIFA ワールドカップブラジル大会を対象としたくじの販売を実施したことにより過去最高の売上を達成した。 「集中施策」の実施により、短期集中的に商品への関心を高めたとともに、「恒常施策」により、得られた関心を定着させ、公式サイトや売り場へ誘導することで売上向上につながった。 また、新規施策展開等やパブリシティ活動の実施	
区分	H24	H25	H26																								
売上金額（千円）	86,106,088	108,055,837	110,797,113																								
運営費（千円）	18,610,609	18,534,845	21,079,711																								
準備金繰入額（千円）	16,584,853	20,447,939	19,542,136																								
国庫納付金（千円）	8,284,096	10,181,686	9,771,068																								

		学省独立行政 法人評価委員 会スポーツ・青 少年分科会 日 本スポーツ振 興センター部 会業務効率化 ワーキンググ ループ）（以下 「業務効率化 WG報告書」と いう。）の報告 に基づき、契約 形態の見直し 等を行う。 （２）制度の趣旨の 普及・浸透及び公 正性の確保 ① 助成を受け たスポーツ団 体等に対し、当 該事業がスポ ーツ振興基金 又はスポーツ 振興投票によ る助成金の交 付を受けて行 われたもので あることを、各 団体のホーム ページ、看板等 に明示するこ とを求め、両制 度の趣旨が、国 民に容易に理 解され、広く社 会に普及・浸透 するよう努め る。 ② スポーツ振 興投票制度の 周知のための	届け出た種類 により、スポー ツ振興投票を 60 回程度実施 する。 ②調査及び販売 員への研修等 の実施 販売チャネ ルの充実や購 入者に対する サービス向上 に努める一方 で、19 歳に満た ない者の購入 を防止するな ど、スポーツ振 興投票券が適 切に販売され るよう、定期的 に調査の実施、 販売員の研修 等を行う。 ③国際大会・海外 サッカーリー グの試合を対 象としたくじ の適切な販売 等 国際大会・海 外サッカーリー グの試合を対 象としたくじ の販売に当 たっては、情報 配信先の選定 など、正しい情 報を取得する ための環境を 整備すること により、試合の 指定や試合結	・スポーツ振興く じの売上額 ・販売チャネルの 拡充、販売店数 ＜その他の指標＞ ・売上の維持・拡 大 ・現行商品の改良 及び新商品開発 等の実施	（２）くじ種別の実施状況 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区分</th><th colspan="5">H26</th></tr><tr><th>開催 回数 (回)</th><th>売上金額 (千円)</th><th>平均売上 金額 (千円)</th><th>発券枚数 (枚)</th><th>平均購入 単価(円)</th></tr><tr><td rowspan="4">予想 系 くじ</td><td>toto</td><td>36</td><td>8,590,916</td><td>238,637</td><td>7,917,967</td><td>1,085</td></tr><tr><td>mini</td><td>50</td><td>1,948,948</td><td>38,979</td><td>4,077,395</td><td>478</td></tr><tr><td>toto GOAL3・2</td><td>57</td><td>1,982,284</td><td>34,777</td><td>2,881,193</td><td>688</td></tr><tr><td>小計</td><td>57</td><td>12,522,148</td><td>219,687</td><td>14,876,555</td><td>842</td></tr><tr><td rowspan="4">非予 想系 くじ</td><td>BIG</td><td>47</td><td>79,137,881</td><td>1,683,785</td><td>61,591,068</td><td>1,285</td></tr><tr><td>BIG1000</td><td>47</td><td>11,768,347</td><td>250,390</td><td>17,354,041</td><td>678</td></tr><tr><td>mini BIG</td><td>47</td><td>7,368,737</td><td>156,782</td><td>12,122,720</td><td>608</td></tr><tr><td>小計</td><td>47</td><td>98,274,965</td><td>2,090,957</td><td>91,067,829</td><td>1,079</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>71</td><td>110,797,113</td><td>1,560,523</td><td>105,944,384</td><td>1,046</td></tr></table> ■販売体制の整備状況 （１）販売店舗数：約 50,700 店舗（前年度比約 2,700 店舗増） （２）提携サイト数：8 サイト（前年比 1 サイト増） 平成 26 年 8 月から、住信 SBI ネット銀行のウェブサイトにおいて販売を開始 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td rowspan="3">販売 店舗</td><td>toto 特約店（店舗数）</td><td>2,200</td><td>2,300</td><td>2,400</td></tr><tr><td>コンビニエンスストア （店舗数）</td><td>42,600</td><td>45,700</td><td>48,300</td></tr><tr><td>小計</td><td>44,800</td><td>48,000</td><td>50,700</td></tr><tr><td colspan="2">公式・提携サイト（サイト数）</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td></tr></table> ※表中の店舗数の数字は、100 未満四捨五入 ■売上の維持・拡大策 （１）BIG 当せん金高額化販売の実施 BIG1 等最高当せん金額を約 10 億（キャリアオーバー発生時）に引き上げた高額化販売を実施（10 億 2 円を 1 回、10 億 2015 円を 1 回）。 ・売上金額：約 140 億円 ・実施時期：平成 26 年 8 月、平成 27 年 1 月 ・回数：2 回 （２）FIFA ワールドカップブラジル大会を対象としたくじの販売の実施 平成 26 年 6 月～7 月に開催された FIFA ワールドカップブラジ ル大会を対象とした「ワールドカップ toto」を販売。海外サッ カーを対象としたくじでは初めて予想が必要なくじ（toto、mini toto、totoGOAL3）の販売を実施した。 ・売上金額：約 59 億円（全くじ種計） ・実施時期：平成 26 年 5 月～7 月	区分		H26					開催 回数 (回)	売上金額 (千円)	平均売上 金額 (千円)	発券枚数 (枚)	平均購入 単価(円)	予想 系 くじ	toto	36	8,590,916	238,637	7,917,967	1,085	mini	50	1,948,948	38,979	4,077,395	478	toto GOAL3・2	57	1,982,284	34,777	2,881,193	688	小計	57	12,522,148	219,687	14,876,555	842	非予 想系 くじ	BIG	47	79,137,881	1,683,785	61,591,068	1,285	BIG1000	47	11,768,347	250,390	17,354,041	678	mini BIG	47	7,368,737	156,782	12,122,720	608	小計	47	98,274,965	2,090,957	91,067,829	1,079	合計		71	110,797,113	1,560,523	105,944,384	1,046	区分		H24	H25	H26	販売 店舗	toto 特約店（店舗数）	2,200	2,300	2,400	コンビニエンスストア （店舗数）	42,600	45,700	48,300	小計	44,800	48,000	50,700	公式・提携サイト（サイト数）		7	7	8	により、広告の訴求効果の 維持・向上や商品の理解向 上につながった。 その他、BIG 高額化やワー ルドカップ toto 販売時に などは施策を工夫すること で売上向上につながった。 た。 各種調査により得られ た結果を、次回以降の広告 宣伝施策の設計やテレビ CM媒体の購入、テレビC Mの制作へ反映すること により、効果的・効率的な 広告宣伝の実施に活用す ることで、売上拡大に貢献 した。 スポーツ振興くじのロ ゴマークの表示や、助成活 動の実施状況等、助成事業 者が公表すべき情報につ いて、交付要綱等の規定に 基づき、募集の手引きで明 確に記載し周知。 ニュースリリース等で 情報発信するとともに、交 付式の実施や取材対応等 を通じてリレーションシ ップを図り、メディアを通 じて情報を発信し、露出機 会を高めた。 自社メディアの効果的 かつ積極的な活用により、 認知、理解等の向上につな がった。 新聞や理念CMの放映、 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の各種組み により、制度の趣旨の認 知、向上につながった。 全国での説明会や店舗 巡回等の実施により、販売
区分		H26																																																																																																
		開催 回数 (回)	売上金額 (千円)	平均売上 金額 (千円)	発券枚数 (枚)	平均購入 単価(円)																																																																																												
予想 系 くじ	toto	36	8,590,916	238,637	7,917,967	1,085																																																																																												
	mini	50	1,948,948	38,979	4,077,395	478																																																																																												
	toto GOAL3・2	57	1,982,284	34,777	2,881,193	688																																																																																												
	小計	57	12,522,148	219,687	14,876,555	842																																																																																												
非予 想系 くじ	BIG	47	79,137,881	1,683,785	61,591,068	1,285																																																																																												
	BIG1000	47	11,768,347	250,390	17,354,041	678																																																																																												
	mini BIG	47	7,368,737	156,782	12,122,720	608																																																																																												
	小計	47	98,274,965	2,090,957	91,067,829	1,079																																																																																												
合計		71	110,797,113	1,560,523	105,944,384	1,046																																																																																												
区分		H24	H25	H26																																																																																														
販売 店舗	toto 特約店（店舗数）	2,200	2,300	2,400																																																																																														
	コンビニエンスストア （店舗数）	42,600	45,700	48,300																																																																																														
	小計	44,800	48,000	50,700																																																																																														
公式・提携サイト（サイト数）		7	7	8																																																																																														

		広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。 ③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。 ④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。	果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。 （２）スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施 ①売上確保への取組 ア 商品等検討の実施 安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大による現行商品の改良等を行うとともに、新商品を検討し、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取組を行う。 イ 販売チャネルの拡充 業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイ	・販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。 ・広告宣伝の効果検証	・回数：6 回 （３）海外サッカーを対象としたくじの実施状況 ・売上金額：約 196 億円（高額化販売分を除く） ・実施状況：プレミアリーグ、フットボール・チャンピオンシップ、FA カップ、ブンデスリーガ ・実施時期：平成 26 年 11 月～平成 27 年 2 月 ・回数：12 回（内 1 回は、BIG の高額化販売） ■販売促進のための広告宣伝の実施 ・短期集中的に広告を展開する「集中施策」を、テレビ CM、WEB 広告を中心に実施。 ・接触頻度を高めるため定期的に広告を展開する「恒常施策」を、効果的なテレビ番組提供や交通広告、WEB 広告の掲出で実施。 ・広告出演者を一新する等、新しい施策の企画や既存の施策の見直しを実施。 ・テレビ、新聞、WEB を利用したパブリシティ（メディアへの積極的な情報提供による広報活動）を実施 ・BIG の高額化販売時には、メディア向けイベントを開催し PR を行う等、パブリシティを実施するとともに、広告の集中投下を行い、短期間での大幅な露出を実施した結果、2 回の BIG 高額化販売では、約 140 億円の売上を達成した。 ・FIFA ワールドカップブラジル大会を対象としたくじの販売時には、テレビ CM をはじめとした広告の集中投下のほか、予想の楽しみを伝えるリーフレットのスタジアムでの配布等を実施した結果、約 22 億円の売上（予想系くじ）を達成。 ■広告宣伝の効果検証 広告宣伝の実施に当たっては、広告宣伝に関する調査をもとにした効果検証結果を反映する等、限られた予算の中で効果的・効率的に広告宣伝を実施。 業務効率化ワーキンググループ報告書（平成 24 年 8 月 29 日）に基づき、広告宣伝の効果を以下の調査により検証。 ・売上影響度調査：8 回実施（インターネット調査） 購入理由やきっかけ等についての調査（各施策の売上への影響度を調査・検証） ・テレビ CM 媒体価格調査：6 回実施 予定された視聴率を獲得できたか、購入したテレビ CM は、市場価格を比較し適正だったか等について、視聴率のデータを活用した放映実績や価格等の調査 ・テレビ CM の質調査：9 回実施 商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査	促進施策の徹底、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19 歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売につながった。 ＜課題と対応＞ くじの各開催回の売上が年々減少傾向にある中で、効果的・効率的な販売促進の実施による売上の維持・拡大が求められる。引き続き、新商品の検討、販売体制の整備及び販売チャネルの拡充に努めるとともに、新たな購入者の獲得のための広告宣伝に努めていく。 また、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会及び 2019 年ラグビーワールドカップに向けた社会的要請が高まる中で、安定的・計画的な助成を実施するため、引き続き、業務の見直しによる経費削減に努め、収益の確保を図る。	
--	--	--	---	--	---	--	--

			ル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。 (i) toto 特約店 (約 2,300 店舗) 全国の toto 売場にて販売 (ii) コンビニエンスストア (約 45,700 店舗) ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、セブンーイレブン及びミニストップにて販売 (iii) インターネット toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBCtoto サイト、autoto サイト、住信 SBI ネット銀行 toto サイトにて販売 ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透 (i) マスメディア等を通じた広報の実施	・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等） ・制度周知のための広報を効果的に行ったか。	■助成制度の普及 (1) 助成団体の協力による広報活動 ・ロゴマーク等の表示の徹底 スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポーツ団体が実施する約 3,000 件の事業について、ロゴマーク等の表示を行った。 ・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加 助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、助成事業の採択に当たり、助成事業の PR 協力（JSC ウェブサイトへのリンクバナーの掲示、広報誌等への toto 理念広告の掲出等）の度合いを審査項目に追加。 ・大会等での広報活動の実施 大規模スポーツ大会（第 70 回国民体育大会冬季大会等）やトップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。 (2) マスメディアを通じた広報活動 ・ニュースリリースの発信：121 件 ・toto 助成金交付式の実施 地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書の授与を実施。オリンピックや「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」の出席等によりマスメディアへの露出機会を高めた。 ・メディアとのタイアップ企画の実施：1 回 地方新聞社とタイアップし、toto の助成で整備された施設にて、JSC SPORTS JAPAN アンバサダーによる子どもを対象としたラグビー教室を実施 (3) 自社メディアを活用した広報活動 ①toto Facebook スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、toto Facebook ページを運営。 ・ファン数：約 46,000 人（平成 27 年 3 月末現在）（前年度比約 27,000 人増） ②WEB サイト WEB サイトにおいて、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信。 ・toto 広報トップページアクセス数：約 20 万件 (4) マスメディアへの広告提供を通じた広報活動 ①新聞		
--	--	--	---	--	--	--	--

			スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。 (ii)「toto&BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施 スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業(Jクラブのホームタウンと連携した広報事業)を、新たな活動エリアで引き続き実施する。 (iii)助成団体等と協調した広報活動の実施 助成事業を広	・スポーツ振興くじの販売における定量的な調査 ・スポーツ振興くじの販売員等の研修等の実施	・助成実績、募集告知広告(朝日、読売、毎日、産経の4紙) ・理念広告(日刊スポーツ) ②テレビ番組等における理念CMの放映 新たにオリンピック、パラリンピアン及び「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」が出演する理念CMを作成した。 理念CMは、サッカー番組において継続的に放映するとともに、様々な競技の国際大会やサッカー日本代表戦(男女)等、スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンテンツ、Jリーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、同様に理念CMの放映を実施。 ③その他 Jリーグが開催されるスタジアムにおいて、Jリーグ公式戦開催時にバナーを掲出。 (5)「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施 スポーツ振興くじ「toto」発売10周年を機に平成23年からSPORTS JAPAN PROJECTを開始。毎年Jリーグホームタウン5地域程度において、以下の取組を実施。 ・当該地域でのくじ助成事例を紹介するCMをクラブ応援番組内や試合会場にて放映 ・Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施 ・平成26年度の実施状況：関東(埼玉県、千葉県、神奈川県)、愛知県、徳島県、長崎県 ■定期的な調査・研修等の実施状況 (1)特約店説明会等の開催 ・特約店本部説明会：全国主要6都市(札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、福岡市)で開催(平成26年7月) ・特約店研修会：全国主要都市(上記6都市及び函館市、八戸市、盛岡市、山形市、新潟市、静岡市、津市、岡山市、宇部市、高松市、松山市、熊本市等)で実施(平成26年5月、平成26年7・8月及び平成26年12月・平成27年1月の3回)。 (2)店舗巡回等の実施 ・店舗研修：139店舗 平成26年度に新規に販売を開始したすべての店舗に対し実施。 ・店舗巡回：6,143店舗 (3)その他法令遵守のための取組 ・コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請。 ・インターネットを利用した販売・払戻業者との提携に当たって		
--	--	--	--	--	--	--	--

			報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。 a 助成金交付式を公開で実施 b 大規模なスポーツ大会やＪリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置 c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施 d オリンピアンを活用した取組の推進 e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか 9 名) による広報活動の推進 エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施 B I G について、テレビCMや交通広告等のマスメディアを通じた広告・宣伝の拡充を図る。その	・業務における契約形態の見直し等による経費削減 ・外部の専門家の意見等を踏まえられるよう運用体制を整備したか。 ・くじの対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか 〈評価の視点〉 基金の有効活用、より多くの助成財源確保に資するものか	は、19 歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施。 ■業務等の見直し等 (1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し 業務効率化ワーキンググループ報告書（平成 24 年 8 月 29 日）に基づき、調達の見直しを実施。 ・事務処理支援業務 当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務の平成 27 年以降の契約について、一般競争入札による業者選定を実施 (2) その他の見直し状況 toto 広告宣伝業務については、平成 25 年度公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングにおいて、業務分割等により、価格的要素で競争が可能となる業務など、経費節減の取組が必要との意見を受けて、今後、年間を通じて確実に実施することが想定される業務等について、一般競争入札に付すことの可能性について検討を実施。交通広告について、一般競争入札とすべく準備を行った。 ■試合の指定及び試合結果の確認 国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織(イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーグ等) の公式サイトとの相互確認を実施。		
--	--	--	---	---	---	--	--

			際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を第三者によるものを含め、PDCA 調査などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。 ②経営の安定化への取組 ア 効率的な運営による経費の効率化 継続的に実施してきた経費節減の取組の成果を踏まえつつ、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、事務処理支援業務の平成 27 年以降の契約について、一般競争入札を行うなど、さらなる経費の効率化に取り組む。 イ 第三期事業実施体制の整備 スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、			
--	--	--	--	--	--	--

			民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－（B）	助成業務の透明性の確保等		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	助成件数（件）	－	3,836	3,492	3,089						予算額（千円）	－	－			
	助成額（千円）	－	17,693,602	15,618,841	15,639,847						決算額（千円）	－	－			
	オンラインによる申請率（％）	95	100	100	100						経常費用（千円）	－	－			
	－	－	－	－	－	－	－	－			経常利益（千円）	－	－			
	－	－	－	－	－	－	－	－			行政サービス実施コスト（千円）	－	－			
	－	－	－	－	－	－	－	－			従事人員数（人）	－	－			

※インプット情報については「I－3－（A） スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
					業務実績				自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
	（Ｂ）透明性の確保等 （１）助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、外部の有識者による配分に係る審査を行う。 また、審査委員会の審議・資	（Ｂ）助成業務の透明性の確保等 （１）公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。	（Ｂ）助成業務の透明性の確保等 （１）公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。 ② 外部の有識者	＜主な定量的評価＞ ・助成金交付件数、金額	■助成金交付状況				＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 明確な基準に基づく外部者による審査を行うとともに、審査担当部署の拡充及び増員による審査体制の整備並びに助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づく事業の評価に取り組んだ結果、助成業務の透明性の確保及び効率化・適	評定	Ｂ
										＜評定に至った理由＞ 助成業務の公平性・透明性の確保については、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて交付対象の採択を行うなど、公平性・透明性を確保しており評価できる。 助成業務の効率化・適正化については、スポーツ団体等のニーズや社会的要請等の把握や助成事業の成果指標を設定するとともに、外部専門家による審査体制を整備しスポーツ団体等の助成金の使途等を適切に把握するなど、助成業務の効率化・適正化に努めており評価でき	

	料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。 （２）より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成２５年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。 また、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備	② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。 ③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。 （２）助成業務の効率化・適正化 ① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。 ② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成 25 年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留	による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。 ③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。 （２）助成業務の効率化・適正化 ① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。 ② より効果的な助成を実施する観点から、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。 ③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよ	・オンラインによる助成金申請率 ＜その他の指標＞ ・審査委員会の審査を踏まえた採択の有無 ・助成団体のニーズや社会的要請等の把握 ・助成金の使途についての適切な把握	■オンライン化の推進状況 ・オンラインによる助成金申請率：100% 募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図った。 ■助成審査委員会の審査・採択状況 交付要綱等に基づき、平成 25 年 10 月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成 26 年 4 月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定。 （１）平成 26 年度助成事業の交付対象審査等 ①助成審査委員会：2 回 ②助成審査委員会（第一部会）：2 回 ③助成審査委員会（第二部会）：2 回 ④総合型ワーキンググループ：2 回 （なお、内 1 回は、前年度 3 月末に開催） ■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況 ・スポーツ団体及びアスリート助成を受給する選手等に対するヒアリング：通年 99 件 ・各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集 ・外部有識者で構成する助成事業見直しの検討委員会の開催 スポーツ振興事業助成に関する検討委員会：1 回 （東日本大震災の復興支援） ・東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施 ■助成金の使途の把握状況 審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。 ・審査担当職員による調査：118 団体 ・外部専門家による監査：150 団体 <table><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>実施団体数</td><td>188</td><td>241</td><td>268</td></tr><tr><td>うち、外部の専門家による実施</td><td>50</td><td>150</td><td>150</td></tr></table> ・約 3,000 件の助成金を交付した約 1,100 団体について、3～5 年間を目安に調査対象とすることとして、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した 268 団体の監査を実施。		H24	H25	H26	実施団体数	188	241	268	うち、外部の専門家による実施	50	150	150	正化等が図られ安定的な助成を実施することができた。 ＜課題と対応＞ スポーツ庁の設置や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び 2019 ラグビーワールドカップに向けた社会的要請、地域スポーツの振興に資するための地方公共団体やスポーツ団体のニーズを的確に把握し、効果的な助成の実施に努めていく。 あわせて、明確な基準に基づく審査や成果指標に基づく事業の評価に継続して取り組み、助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等を図る。	る。 以上のことから、中期計画・年度計画に定められた取り組みを確実に実施していることが認められ、B 評価とする。 ＜今後の課題＞ 助成金を受給するスポーツ団体等のガバナンス強化の支援の在り方などについて、引き続き検討が行われることを期待する。 ＜その他事項＞ 特になし。
	H24	H25	H26																
実施団体数	188	241	268																
うち、外部の専門家による実施	50	150	150																

	して調査を行う。 さらに、助成を受けた団体が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。 （３）両助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容及受付窓口等をホームページ等により公開する。	意するものとする。 ③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。 ④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。 （３）助成申請者の利便性の向上 ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。 ② スポーツ振興に	う、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。 また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。 ④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行うとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。 （３）助成申請者の利便性の向上 ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。 ② スポーツ振興	・助成団体に対する研修の実施 ・助成基準の明確化 ・審査委員会の議事録及び採択状況等の公開 ・助成事業の成果指標の設定 ・専門的かつ十分	・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼することで、専門的かつ十分な監査体制の整備を推進。 ・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、内容を確認 ■助成対象者に対する研修の実施状況 スポーツ団体等が助成金の適切な執行を行えるよう、助成金募集説明会に併せて、会計処理の研修会を行うとともに、アスリート助成の対象者として選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、アスリートのコンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施。 ■助成基準の明確化状況 ・交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開。 ■議事録等の公開状況 審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公表。 ■成果指標の設定状況 外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおいて、昨年度設定した成果指標に基づく評価を実施 （１）スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議 開催数：２回（平成２６年８月１８日、９月５日） （２）成果指標の設定及び評価 ①成果指標の設定 助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出。 ②成果指標に基づく評価 成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価。 ③評価結果の公表 審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公表。 ■審査体制の整備状況 （１）担当部署の拡充及び増員		
--	--	--	--	---	---	--	--

		係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中 95% 以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る	基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中 95% 以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。 平成 26 事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務） （１）平成 25 年度スポーツ振興くじ助成について 平成 25 年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。 （２）平成 26 年度スポーツ振興くじ助成について 平成 25 年 10 月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成	な審査体制の整備 ・助成の申請等に関するホームページへの公開 ＜評価の視点＞ 助成の公平性・透明性の確保、助成業務の効率化・適正化、申請者の利便性の向上に資するものか。	・実績報告書等の内容の確認を適切に行った。 ・助成金の不正受給を防ぐため、平成 26 年度から審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進した（6 名増）。 ■ガバナンス強化に対する支援状況 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を受け、JSC 内部で、スポーツ・インテグリティ・ユニットを設置することとし、助成の受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について検討を開始。（スポーツ・インテグリティ・ユニットはⅡ－2 参照） 助成金募集説明会の際に、インテグリティについて啓発を行うとともに、助成団体の調査の際に、ガバナンスの体制についての現状把握を行うなど、受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について引き続き検討を実施。 ■ホームページによる公開状況 助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助成金募集に関する情報をホームページで公開。 ①平成 26 年度二次募集の告知 平成 26 年 7 月 4 日に平成 26 年度助成事業の二次募集について掲載。 ②助成事業募集の告知 平成 26 年 11 月 12 日に平成 27 年度スポーツ振興くじ助成事業募集について掲載。 ③助成事業に関する説明会の告知 平成 26 年 11 月 6 日に平成 27 年度スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会について掲載。 ■ホームページ以外による情報提供 スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会の実施 ・中央競技団体対象：1 回 ・地方公共団体、スポーツ団体対象：17 回 全国主要 7 都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で開催。		
--	--	--	---	--	---	--	--

			審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。 また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境復興支援に重点を置いた助成を行う。 さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。 (3)平成27年度スポーツ振興くじ助成について ①助成内容の見直し スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に			
--	--	--	--	--	--	--

			検証し、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。 また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。 ②助成対象事業の募集 平成 27 年度の助成対象事業については、10 月 1 日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国 6 か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。 ③助成申請者の利便性の向上 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化			
--	--	--	--	--	--	--

			を推進し、申請 受付件数全体に 占めるオンライ ンによる申請率 が 95%以上の 水準を維持でき るよう、利用促 進を図る。 ④助成事業者の意 識・知識等の向 上 助成を受けた スポーツ団体等 が対象事業の適 正な執行を行え るよう、「スポー ツ振興事業助成 金を受ける団体 の心得」を配布 するとともに、 センターが主催 する説明会及び 統括団体が加盟 団体を集める会 議等を活用し、 経理に関する事 務処理や不正防 止に関する研修 を実施する。 ⑤スポーツ団体等 のガバナンス強 化への支援 助成金の不正 受給等の実態を 踏まえ、不正防 止策を強化する とともに、スポ ーツ団体等のガ バナンス強化に 対する支援の検 討を行う。 (4) 特定目的資金				
--	--	--	---	--	--	--	--

			による助成財源の確保について 複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
相談受付件数（件）	—	—	1	3						予算額（千円）	0	60,899		
窓口開設日数（日）	—	—	32	150						決算額（千円）	2,364	13,797		
—	—	—	—	—	—	—	—			経常費用（千円）	2,364	11,690		
—	—	—	—	—	—	—	—			経常利益（千円）	△61	△754		
—	—	—	—	—	—	—	—			行政サービス実施コスト（千円）	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—			従事人員数（人）	0.0	0.0		

※従事人員数について、全員が併任発令のため0となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）	
	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項	〈主な定量的指標〉	平成 25 年 5 月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対応するため、平成 26 年 4 月から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、ユニット内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の 4 グループを設置した。 （1）スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務 ①体制強化の取組 ア. 第三者相談・調査制度窓口 ・相談実績 3 件（対象外） ・窓口開設日数 1 5 0 日 イ. 第三者相談・調査委員会	＜評価と根拠＞ 評価：B スポーツ・インテグリティ・ユニットの設置に当たっては、専任の独立部門は設置せず、関連部署に横串を通して設置する組織形態とし、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を図った。 第三者相談・調査制度については、平成 26 年 1 月の	評価 B
							第三者相談・調査業務については、文部科学省に設置された有識者会議の報告書を踏まえ、業務にかかる規定を策定し、トップアスリートに関する第三者相談・調査業務を開始している。本業務は平成 26 年 1 月から開始したばかりであり、今後、計画的に実施されることを期待する。 ドーピングの防止活動の推進に関する業務については、JADA と連携して、国内外の事例及び我が国における体制強化・法令整備等に関

	ーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。	に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。	な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。 (1)「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」(平成 25 年 12 月 19 日)に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。 (2) 一般財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェンスを用いた調査等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。	〈その他の指標〉 ・スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な業務の実施状況 〈評価の視点〉 業務内容の明確化を図り、計画的に実施されているか。	委員：外部有識者 8 名（弁護士、臨床心理士、元アスリート） 特別委員：18 名（相談員として活動） 開催回数：8 回 議事内容：パンフレット作成、相談員研修会の検討等 ウ．相談員研修会 開催日 平成 27 年 1 月 28 日（水） 目的 ・本制度に対する相談員の理解を深める ・各相談員の専門的な知見・経験を共有する 内容 基調講演、業務説明、事例検討 等 参加者 委員 7 名、相談員 12 名 ②制度の周知の取組 ア．パンフレット・リーフレット作成 内容 相談窓口の案内、相談フロー紹介、Q&A 等 対象 トップアスリート（JOC 強化指定選手、パラリンピアン等） 配布先 ・各 NF を通じたアスリートへの周知・配布 ・JSC 主催会議等で対象者等への配布 配布部数 パンフレット 3,000 部 リーフレット 5,000 部 イ．JOC「Team JAPAN オフィシャルサイト」の更新 (2) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関わる業務 2015 年 1 月 1 日に改訂された世界アンチ・ドーピング規程を踏まえたアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、関係法規を遵守しつつ実践的に実施するため、憲法、行政法、個人情報保護法等の国内法遵守の観点から外部委員（大学教授、弁護士等）を交えて検討チームを実施するとともに、海外の先進事例調査を行った。 ①アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム 開催回数 4 回 検討内容 ・現状の情報の流れ及び課題把握 ・情報提供（海外事例、薬事法） ・行政機関・独立行政法人個人情報保護法に係る検討 ・UK Anti-Doping からのヒアリング ・行政機関との情報共有に向けた課題整理 ②海外事例調査 (ア) UK Anti-Doping インテリジェンスオフィサーへの	制度開始から間もないことから、対象者であるトップアスリートに広く利用いただくためのパンフレット作成等により制度周知に努めた。また、相談・調査業務を担う特別委員（相談員）を委嘱し、相談員研修会の実施によりスキルアップを図るなど、相談体制の強化を図った。 アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、検討チームの実施及び、海外の先進事例調査を行い、課題の明確化を図った。また、職員の採用や研修を通じて今後のインテリジェンス活動の実施に向けた体制を強化することができた。 JFA 等の関係機関と連携し八百長防止のための情報収集等を実施したほか、くじに関する調査のため海外の会議へ出席するなど、スポーツ振興投票の公正性を確保するための取組を進めた。 スポーツ・インテグリティに関するシンポジウムを開催することで、スポーツ・インテグリティを護ることの重要性について周知を図った。 これらを踏まえ、B 評価とする。 ＜課題と対応＞ 第三者相談・調査制度の相談受付件数が少ないことを踏まえ、その理由を検証	する調査研究を行うとともに、検討チームを設置し、インテリジェンス体制の構築・強化を図った点は評価できる。 以上のことから、中期計画・年度計画に定める取り組みを確実に実施していると認められるため、B 評価とする。 ＜今後の課題＞ 第三者相談・調査制度の相談受付件数が少ない理由について、検証結果を踏まえた対応を求めるとともに、引き続き制度の周知に努めていただきたい。 ドーピングの防止活動の推進に関する業務について、今後も計画的に業務を実施されることを期待する。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	---	--	---	---	--	---	---

					招聘・ヒアリング（平成 27 年 1 月 15 日～17 日） （イ）世界アンチ・ドーピング機構ローザンヌ支所等欧州 動向調査出張（平成 27 年 2 月 15 日～22 日） ③体制強化 （ア）職員の採用 契約職員 2 名 （イ）公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構における 研修を通じたアンチ・ドーピングに関する基盤的知識 の習得（平成 27 年 1 月～3 月） （3）スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援 ※ I－3－（B）「■ガバナンス強化に対する支援状況」 参照 （4）スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組 ①関係機関との連携した取組 ・JFA インテグリティ協議会への参加 目的：八百長に関する相互の情報共有 等 ②海外調査 ・欧州評議会スポーツ担当大臣会合への出席 ・WLA（世界くじ協会）総会への出席 （5）シンポジウムの開催 スポーツ・インテグリティを護り、公正・公平なスポー ツの発展を目的に、シンポジウム『Integrity of sport を考 える』を開催した。 日 時：平成 26 年 6 月 7 日 参加者：329 名 メディア：12 媒体、18 名	するとともに制度周知を行 う必要がある。 アンチ・ドーピングにつ いては、2020 年東京オリ ンピック・パラリンピック競 技大会に向け、開催国に求 められるインテリジェンス スキームの構築のため、文 部科学省とともに検討チー ムにより明確化した課題を 踏まえた取組を推進する必 要がある。	
--	--	--	--	--	--	---	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	災害共済給付事業に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国ほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
給付件数（件）	－	2,134,997	2,101,749	2,109,242						予算額（千円）	1,128,476	1,244,800			
給付金額（千円）	－	16,011,626	18,648,743	18,753,554						決算額（千円）	1,054,227	1,171,181			
災害共済給付審査専門委員会での重要案件審議件数（件）	－	404	422	403						経常費用（千円）	1,040,800	1,060,684			
重要案件の实地調査件数（件）	－	209	212	205						経常利益（千円）	0	0			
不服審査審議件数（件）	－	58	54	55						行政サービス実施コスト（千円）	－	－			
システム利用率（%）	－	91.1	93.2	94.8						従事人員数	97.0	94.9			

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
	5 災害共済給付事業 （1）審査機能の充実を図ることにより、公正かつ適切な	5 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付	5 災害共済給付事業に関する事項 公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービ	〈主な定量的指標〉 ・給付実績	■災害共済給付の状況 平成 2 6 年 4 月、全国の給付事務総括、重要案件の相談窓口及び人材育成等を担当する部署を設置し、公正かつ適切な給付を実施するための体制を整備した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 以下の取組により、平成 2 6 年度は約 2 1 0 万件の給付を公正かつ適切に実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 重要案件等の審査については、外部有識者で構成する審査委員会に付議し、必要に応じて实地調査を行うなど、公正かつ適切な給付を実施している。 不服審査請求については、外部有識者会議を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査をしている。

	給付を着実に実施する。	を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。 （１）公正かつ適切な給付の実施 ① 重要案件等への対応 重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。 ② 不服審査請求への対応 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置	スの向上を図る。 実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。 （１）公正かつ適切な給付の実施 ① 重要案件等への対応 重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。 ② 不服審査請求への対応 災害共済給付の決定	・災害共済給付審査専門委員会での審議件数 <
--	-------------	--	---	---

		者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。 ③ 審査担当職員の資質向上 審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。												
		に 関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。 ③ 審査担当職員の資質向上 審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の実践的な研修を重点的に実施する。 実施に当たっては、テレビ会議システムを効果的に活用するとともに、職員の研修ニーズの把握及び研修後のアンケートを行うことにより、研修内容	・研修会の開催回数	を開催し、中立かつ公正に審査を実施。 必要があると認められるときは、予め学校安全アドバイザーとして委嘱している外部有識者等から医学的見解を聴取。（6名 11回） 【構成員】 外部有識者2名（弁護士・医師）及び役職員4名 【開催回数】 11回 【不服審査審議件数】 <table><tr><th>区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>審議件数（件）</td><td>58</td><td>54</td><td>55</td></tr></table> ※ 不服審査会は、平成24年10月から開催している。 ■実務研修の実施状況 審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、職員研修を実施。 研修終了後に実施しているアンケートの結果を踏まえ、研修内容の改善・充実を図った。 【平成26年度の取組】 ・全国の給付事務総括部署による統一研修 - 開催回数 3回 - 参加者数 延べ153名 - 研修内容 第1回 審査に関わる根拠法令 第2回 死亡・障害の審査時の留意点 第3回 死亡・障害のケーススタディ - アンケート結果 理解が大変深まった・深まった 合計98％ ・各事務所における職場研修 - 開催回数 35回 - 参加者数 延べ335名 - 研修内容 災害共済給付審査専門委員会委員による眼の障害に関する認定基準、障害等級認定の基準に関する事例研究及び審査・承認における判断基準、個人情報保護 等	区分	H24	H25	H26	審議件数（件）	58	54	55		
区分	H24	H25	H26											
審議件数（件）	58	54	55											

		速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。 ③ 災害共済給付システムの利用促進 災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時	等においてアンケート調査を行う。 ② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用 災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービスを継続的に提供する。 今年度は、平成27年4月施行予定の認定こども園に対応したシステム改修を行う。 また、効率的かつ円滑にシステムを更新(平成28年1月予定)するため、設計・開発を順次進		■災害共済給付制度の改正等に対応するシステムの改修状況 ・高額療養費制度改正(平成27年1月施行)及び子ども・子育て支援新制度(平成27年4月施行)に対応するためシステムを改修。 ・システム更新(平成28年1月予定)に向け、センター役職員、開発業者及びシステムコンサルタントで構成する月例システム会議等により進捗管理を徹底し、要件定義、概要設計等を着実に実施。	＜課題と対応＞ 公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、業務の質の向上を図るため、次年度も引き続き計画的な研修等人材育成に努め、重要案件等への対応、不服審査請求への対応を行う。また、利用者サービスの向上を図るため、給付事務の円滑化に取り組むとともに災害共済給付オンライン請求システムの円滑な移行対応と安定的運用を行う。	
--	--	--	---	--	---	---	--

		までにオンラインによる請求の完全実施を目指す。	める。 ③ 災害共済給付システムの利用促進 災害共済給付システムを利用していない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を重点的に実施することにより、オンラインによる請求の更なる利用率の向上を図る。				
--	--	-------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6－（1）	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
組織間の覚書 (MOU)締結数 （累計）（件）	－	－	5	6						予算額（千円）	328,251	366,474			
配信メール数 （件）	－	－	200	248						決算額（千円）	329,661	507,463			
データベース 登 録 情 報 数 （件）	－	－	1,900	2,037						経常費用（千円）	329,459	504,712			
－	－	－	－	－	－	－	－			経常利益（千円）	△6,762	△15,820			
－	－	－	－	－	－	－	－			行政サービス実施コ スト（千円）	－	－			
－	－	－	－	－	－	－	－			従事人員数（人）	11.1	12.3			

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価											
					業務実績		自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）												
	（１）国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内	（１）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技	（１）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供 我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するために、以下の取組により、国	〈主な定量的指標〉 ・関係機関との組織間の覚書（MOU）締結数	■国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況 （１）国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築 ①MOU（組織間の覚書）締結状況 新規 MOU1 件締結（3 か国（香港、シンガポール、カタール）、3 機関）。 <table><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>新規締結数（件）</td><td>5</td><td>1</td></tr><tr><td>MOU 締結数（累計）（件）</td><td>5</td><td>6</td></tr></table>				H25	H26	新規締結数（件）	5	1	MOU 締結数（累計）（件）	5	6	＜評定と根拠＞ 評定：B 関係機関との組織間の覚書（MOU）に基づき、非公開情報を含めた緊密な情報交換を行うとともに、新たに MOU を 1 件締結し、ハイパフォーマンス分野における	評定	B ＜評定に至った理由＞ 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を積極的に進め、情報の収集・分析・提供と研究を行い、その成果が他機関において有効に活用されたことは評価できる。 海外スポーツ統括機関との覚書を締結する等により、国内外の関係機関との連携・ネッ
	H25	H26																	
新規締結数（件）	5	1																	
MOU 締結数（累計）（件）	5	6																	

	外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。	大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。	内外の情報の収集・分析・提供と研究を行い、それらの情報及び研究成果等を、国やスポーツ団体、大学、地域スポーツ関係団体等の関係団体に提供する。 ・スポーツ参加促進、アスリートのキャリア形成の支援、競技性の高い障がい者スポーツへの支援の推進に係る関係団体の連携・協働の在り方に関する調査研究等を推進する。 ・海外の政府系スポーツ機関等との持続的な情報連携の枠組みを構築及び活用し、我が国のスポーツ諸施策の品質向上及び新たな施策開発に資する海外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。 ・国際統轄機関や国際スポーツ団体、国連機関等とのネットワークを構築・強化し、国際競技大会等の招致・	・配信メール数 ・データベース登録情報数	②MOUに基づく情報収集等の実施 <table><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>海外機関国内受入プログラム（件）</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>情報収集・交換機会創出（件）</td><td>18</td><td>30</td></tr><tr><td>海外講師招へい協力（件）</td><td>4</td><td>2</td></tr></table> ③JSC 国際戦略マスタープランの検討 ・JSC 内の海外ネットワークに関する実態調査を実施し、国際活動の実態を把握。これを踏まえて、国際戦略マスタープランを策定するため、組織としての国際戦略、基盤の構築について検討。（平成 27 年 5 月策定） （2）国内関係機関との情報ネットワークの運営 文部科学省、スポーツ統括団体、競技団体、地域機関（スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等）等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、エリートスポーツ政策分野の関連情報をメーリングリストにより配信。 <table><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>配信メール数（件）</td><td>200</td><td>248</td></tr><tr><td>データベース登録情報数（件）</td><td>1,900</td><td>2,037</td></tr></table> （3）スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況 子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進、障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働等に関する国内外の取組について、情報収集・分析および提供を実施。 <table><tr><td>海外情報の収集・分析（件）</td><td>363</td></tr><tr><td>国内学会等調査（件）</td><td>7</td></tr><tr><td>海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査（件）</td><td>5</td></tr><tr><td>文部科学省への情報提供（件）</td><td>67</td></tr><tr><td>障がい者スポーツ団体等への情報提供（件）</td><td>3</td></tr></table> （4）その他の連携事業 ・長期国際連携活動支援：10 件（JSC 内部：5 件、他組織：5 件） ・マルチサポートハウス設置・調査協力：1 件 ・国際大会に伴うプログラム開発：1 件		H25	H26	海外機関国内受入プログラム（件）	5	2	情報収集・交換機会創出（件）	18	30	海外講師招へい協力（件）	4	2		H25	H26	配信メール数（件）	200	248	データベース登録情報数（件）	1,900	2,037	海外情報の収集・分析（件）	363	国内学会等調査（件）	7	海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査（件）	5	文部科学省への情報提供（件）	67	障がい者スポーツ団体等への情報提供（件）	3	アジア内での日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築することができた。 国内外の情報収集・分析及び提供について、JSC が収集した情報が超党派スポーツ議員連盟の有識者会議等での活用や障がい者スポーツ団体との情報交換、IF 等役員選挙対策に向けた文部科学省の事業推進に貢献するなど、多様な場面で重要な役割を果たした。 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対する支援についても、組織委員会から高い評価を得ており、我が国のスポーツ政策立案関係者等の重要な情報源として機能している。 スポーツ政策研究は、特に欧州のスポーツ政策情報を調査研究し、海外の学会への参加や発表、レポート執筆等を通じてその成果を国内の関係者に提供した。 このほか、文部科学省委託事業においては、ローザンヌの拠点を活用し IOC/IF 等との関係構築・強化し、ローザンヌにおける日本のプレゼンス向上に貢献するとともに、昨年度から継続して国際イベント等に参加し、ブース出展を通じて新規ネットワークの開拓を図り、国際競技大会等の招致・開催に向けた国際ネットワークを拡充した。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致に	トワークの構築を進めている。 国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供及び研究を実施している。 国際競技力向上に関する調査研究等については、マルチサポート事業（オリンピック競技・パラリンピック競技）のターゲット競技の選定にあたり、「国際的なスポーツ動向等による評価」が選定基準の 1 つになっているが、これらに関連する資料が提供されたことで、国際的な分析・評価が可能となり、ターゲット競技が選定できたものであり評価することができる。 諸外国におけるパラリンピック競技の強化に関する有益な情報等をもとに、我が国の強化・研究活動拠点の在り方に関する提言が取りまとめられたものであり、評価することができる。 国際スポーツイベント等での NF の国際交流活動の支援を行い、IF 関係者とのコネクションを積極的に作り、国際競技大会等の招致・開催に係る情報の収集・分析を推進している。 スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局の運営により、関係機関の連携協力を促進するとともに、各国におけるスポーツイベントの開催支援や学校体育カリキュラムの策定支援などを行っており、スポーツに係る国際交流・貢献を推進している。 以上のことから、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供について適切に実施していることが認められるため、B 評定とする。 ＜今後の課題＞ 今後は、より効果的に情報の収集・分析・提供が行えるよう、国内外の関係機関との連携・ネットワークの質的向上を図ることを期待する。
	H25	H26																																				
海外機関国内受入プログラム（件）	5	2																																				
情報収集・交換機会創出（件）	18	30																																				
海外講師招へい協力（件）	4	2																																				
	H25	H26																																				
配信メール数（件）	200	248																																				
データベース登録情報数（件）	1,900	2,037																																				
海外情報の収集・分析（件）	363																																					
国内学会等調査（件）	7																																					
海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査（件）	5																																					
文部科学省への情報提供（件）	67																																					
障がい者スポーツ団体等への情報提供（件）	3																																					

			開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進するとともに、その在り方に関する調査研究等を行う。 ・エリートスポーツ、コミュニティスポーツ、アンチ・ドーピング、オリンピック教育等に係るスポーツ政策研究を推進する。 ・我が国の国際競技力向上に係る国内スポーツ関係団体とのネットワークを構築するとともに、我が国の国際競技力向上の在り方に関する調査研究等を推進する。	〈その他の指標〉 ・スポーツに係る国際交流・貢献の推進などの情報の収集・分析・提供と研究の実施状況 〈評価の視点〉 我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するものか。	・国連 UNOSDP（「平和と開発のためのスポーツ局」）に職員 1 名を派遣。国連のスポーツを通じた国際開発に関する意向や日本への期待等の情報を収集 ■国内外の関係機関との連携促進 ・海外統括機関と締結した MOU（組織間の覚書）に基く海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有（非公開情報も含めた密度の高い情報交換）、相互の人的交流活動の創出・実施。 ・我が国主導の新たなアジア連携の枠組である「アジア・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会（ASIA）」との MOU 締結。 ・スポーツ国際開発領域での連携体制整備として国連機関へ職員を派遣。スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築。 ・アスリートキャリア形成支援に賛同する民間企業とのネットワーク構築に向けた仕組みづくり、体制整備に向けて、民間企業への意識調査や有識者会議での議論を経て、会則を整備するとともに、機能や体制の在り方を明確化。 ■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供 ①スポーツ参加促進等に関する調査研究等 ・スポーツ参加促進に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、超党派スポーツ議員連盟「スポーツ庁創設に関するプロジェクトチーム」有識者会議の報告書において、「パーティシペーションパスウェイ」の検討資料として活用された。 ・障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働推進等に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、障がい者スポーツ団体（日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピアンズ協会）から研修会やセミナーでの講師として招へいされ、諸外国の最新動向を含めた情報提供・情報交換を実施。 ②スポーツに係る国際交流・貢献の推進 ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備支援の実施。 1）スタッフ 1 名派遣（6 月～3 月） 2）業務コンサルティング（6 月～3 月） ・競技会場計画策定、IOC/IF 等折衝、大学連携等の活動の円滑化に貢献 ・その他国内スポーツ団体の国際活動支援：1 件（水泳）	際して日本政府が公約した「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムにおける「戦略的二国間スポーツ国際貢献事業」では、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局の運営等、日本で初めてとなるスポーツ国際貢献分野（スポーツ界・開発界）としての運営・連携システムを確立するとともに、各国におけるスポーツの価値向上に関する取り組みのきっかけを創出した。また多くのメディアでも紹介された。 これらを踏まえ、B と評価する。 ＜課題と対応＞ ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する社会的を踏まえた取組の推進が必要である。 ・国際連携活動を持続的に運用するための基盤的体制が必要であり、その充実を図る。 ・スポーツ政策に資する情報の収集・分析・提供は、情報が個別に活用されている段階であり、その成果の体系化が必要である。 ・情報ニーズの多様化に対応するため、情報コンテンツ・共有システムの充実が必要である。 ・スポーツ政策研究の活性化のために、研究者間の連携強化を図る。	＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	---	---	--	-----------------------------

				・ IF 等役員選挙対策に向けた文部科学省実施事業への支援活動（NF 等ヒアリング同席・情報提供：5 回、資料等提供：4 回）。 ・ イベント招致・開催戦略構築：調査研究 2 件 （国際競技連盟等定款分析調査、海外政府系イベント招致・開催支援組織ヒアリング調査） ・ メディアへの情報提供：1 件（全国紙掲載 1 件） ③国際競技力向上に関する調査研究等 ・ 国際競技力向上に関する調査分析結果は、文部科学省によるマルチサポート事業（オリンピック夏季競技、冬季競技）のターゲット競技見直し及びマルチサポート事業（パラリンピック競技）のターゲットスポーツ選定の根拠資料として活用された。 ・ 文部科学省が設置した競技力向上タスクフォース（特別チーム）に対して調査分析結果を提供し、平成 27 年度競技力強化事業費配分における重点競技種目の選定に貢献。 ・ 国内関係団体との情報ネットワークにより最新情報をタイムリーに発信。 ・ 諸外国の公的資金による強化費配分の最新動向について情報収集、提供。 ⇒文部科学省による平成 27 年度概算要求（競技力向上事業費）の基礎資料として活用された（前年比 33 億円増）。 ・ 諸外国のパラリンピック強化の流れに関する最新動向をまとめたレポートを「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方に関する有識者会議」に提供。 ⇒パラアスリートの強化の在り方に関する提言に反映された。 ・ 射撃競技におけるオリンピックメダリストの経歴データなどを「銃砲規制の在り方に関する有識者ヒアリング」に提供。 ⇒銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案の参考資料として活用された。 ・ 研究成果を日本体育学会にて発表。（計 2 本） 口頭発表：各国の国際競技力推定のための“メダルポテンシャルアスリート”の有用性／ポスター発表：ソチオリンピックに向けたロシアの競技力向上施策に関する研究） ④スポーツ政策研究 ・ 欧州スポーツ政策情報研究		
--	--	--	--	--	--	--

				我が国のスポーツ参加促進に資するため欧州を中心とした諸外国の施策について以下の調査研究を行い、国内の関係者に提供。また学会発表などにより、外部への学術的情報提供を実施。 1) 調査研究の概要。 ア 生涯スポーツ習慣実現のための学校と地域の連携のありかたに振興政策変革に関する調査研究： 全ての国民がそれぞれの体力や状況に応じてスポーツを行えるようなプログラムや、それを実施する地域と学校における協働についての情報収集・分析。 イ スポーツの組織とガバナンスに関する調査研究： 競技団体や地域クラブが「安全で楽しくクリーンなスポーツ環境」を実現するための、効果的なマネジメントの在り方に関する情報収集と分析。 ウ スポーツの社会的側面に関する調査研究： スポーツ界における多様性や公平性推進のために必要な施策、また広くスポーツ参加を実現するための社会環境形成についての情報収集。 2) 上掲のテーマに関し、以下の活動を実施 ・学会等参加 22 回、視察 5 回、情報交換など交流 7 回 ・レポート 35 本、短報 31 本 ・学会発表 4 回（すべて海外、うち第 1 筆者は 1 回） ■文部科学省委託事業 【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】 （1）国際競技大会等の招致・開催に係る海外拠点の整備・効果的な活用 スイス・ローザンヌ市に設置した拠点を以下のとおり活用。 ・拠点活用：延べ 22 名、61 日（4 月、5 月、9 月、11 月～3 月）。 ・IOC/IF 等対象ネットワーキングイベント開催（1 月。約 70 名の IOC/IF スタッフが参加） （2）国際競技大会等の招致・開催に係る国際ネットワークの拡充 ・国際会議等参加・情報収集・ネットワーキング：8 回 ・国際イベントでのブース出展・PR 活動：2 回（Sport Accord Convention 2014、WISE 2014）		＜文部科学省委託事業 項目別の課題と対応＞ 【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】 情報収集・発信のさらなる増加に努めるとともに、日本のスポーツ情報のより効果的な発信及び収集・分析した情報の共有のため、国内関係団体との連携をさらに強化する。
--	--	--	--	--	--	--

				(3) 国際競技大会等の招致・開催に係る情報収集・分析・発信 ・ニュースレター発行：1 回 ・NF 等対象ソーシャルメディア活用セミナー開催：1 回 (国際陸連広報局長等を招聘) 53 団体 98 名が参加、満足度 81% (4) 今後の国際競技大会等の在り方に関する調査研究 「レガシー（遺産）」についての調査及び情報発信（シンポジウム開催）を行うとともに、今後の大規模国際競技大会の在るべきビジョン、コンセプト、責務について検討するための基礎情報を整理。 ・地方自治体の国際競技大会等の招致・開催の経験・計画の有無に関するアンケート調査：1 件 ・「21 世紀における国際スポーツイベントの在り方に関する調査研究」の実施（研究会開催：4 回、中間報告書：1 篇） ・国際スポーツイベントのレガシーに関するシンポジウム開催：1 回（参加者：118 名、満足度：76%） ・Olympic Agenda 2020 ワークショップ開催：1 回（参加者：42 名、満足度：89%） ・Olympic Agenda 2020 に関する調査報告：1 篇 ・英連邦大会、ユースオリンピックゲームズの情報収集、基礎情報の整理 【スポーツキャリア形成支援実践研究】 長期的・継続的な視点による関係団体との連携・協働によるアスリート育成・支援体制の整備について、実践研究を実施。教育再生実行会議の第六次提言でのアスリートのキャリア形成（デュアルキャリア、セカンドキャリア）の明記等へとつながった。 ①海外フォーラムにおける日本の取組みの情報提供：1 件 ②海外の関係団体・機関とのネットワーク拡大、強化：6 か国 ③学会や講習会等での情報提供：5 件 ④コンソーシアム会議の設置、情報提供：4 回 ⑤アドバイザー育成トライアル実施：2 回 【戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業：SFT】 (1) スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局業務の実施 ・文部科学省・外務省・JSC・JICA など 10 団体により構成される SFT コンソーシアムを 2014 年 8 月に立ち上げ、SFT コンソーシアム運営委員会を毎月開催（計 8 回）。	【スポーツキャリア形成支援実践研究】 関係機関と一体となった体制整備や活動の充実のため、さらなる連携を強化し、協働でのプログラム開発を図る。 【戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業：SFT】 さらなる会員の拡大・活動の活性化、実績の効果的
--	--	--	--	--	--

					・コンソーシアム会員拡充活動：43 団体が入会 ・国際スポーツ団体（Agitos Foundation）との戦略ワークショップや、UNOSDP との連携調査の検討会を開催。 （2）学校体育カリキュラムの国際展開 ・カンボジアでカリキュラム策定支援の調査研究を実施 （3）スポーツイベントの開催支援 ・中央アジア 6 カ国の U15 代表チームを招へいし、国際大会を開催。大会開催の企画及び実施運営を指導。 ・タンザニアにおける野球の U18 の大会の開催支援並びに代表チームのアフリカ選手権への参加を支援。 （4）新たなスポーツ国際貢献モデルの検討 ・運動会の展開の可能性について、トライアルを通じた調査研究をタイ、ラオス、マラウイ、グアテマラで実施。 （5）その他、共通事項 ・ASEAN・モンゴルのスポーツ行政官を招へいし、日本のスポーツ政策やシステムを学ぶプログラムを実施（21 名参加）。 ・パリで日仏交流柔道教室を実施し児童の交流・障害者スポーツの理解を促進。 ・裨益国数：23 カ国 ・裨益者数：約 7,000 名 ※SFT の国際公約：100 カ国以上、1,000 万人 ・メディア露出：20 媒体以上（日本、タンザニア、タイ） - Inside the Games, Sportcal などオリンピックメディアにて記事が 3 本掲載	な発信のため、戦略的な広報を行い、会員と事務局、会員間の情報共有の機会を増やす。また、JSC 主体のプロジェクトを通じて会員が連携することでよりインパクトのある活動を実施し裨益者数を増やす。	
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6－（2）	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
登山指導者養成 研修会の受講者 数（人）	150 人以上	337	363	364					予算額（千円）	102,303	80,868			
伝達講習の受講 者数（人）	－	5,500	7,819	5,955					決算額（千円）	158,430	81,393			
一般登山者向け 公開講座の参加 者数（人）	4,000 人以上	－	7,280	9,373					経常費用（千円）	102,543	82,286			
一般登山者向け 冊子の配布部数 （部）	200,000 部 以上	－	200,000	300,000					経常利益（千円）	△2,100	△5,133			
救助活動従事者 養成研修会の受 講者数（人）	40 人以上	51	54	51					行政サービス実施コ スト（千円）	－	－			
－	－	－	－	－	－	－	－		従事人員数（人）	2.9	3.0			

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）	
	（2）登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指	（2）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成 大学山岳部や中	（2）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成	〈主な定量的指標〉 ・研修会の受講者数	■登山指導者の養成のための研修会実施状況 次の研修会を開催し、登山指導者を養成。 ・大学生登山リーダー養成コース ・中高年安全登山指導者養成コース ・山岳遭難救助従事者コース ・研修会指導者コース	＜評価と根拠＞ 評価：B 国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて登山指	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画どおり、登山指導者等を養成するため研修会を開催するとともに、登山に関する最新の知見や技術等について情報提供を積極的に行っている。特に、登山指導者の養成人数など、

	い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。 ・登山指導者養成研修会等の開催 年間 150 人以上を養成 ・一般登山者向け公開講座の開催 年間 4,000 人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間 200,000 部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間 40 人以上を養成	・一般登山者向け公開講座の開催 年間 4,000 人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間 200,000 部以上を配布 ③ 救助活動従事者の養成等 救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間 40 人以上を養成	ことができるよう、国内外の関係機関と連携し、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。 ・一般登山者向け公開講座の開催 年間 4,000 人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間 200,000 部以上を配布 ③ 救助活動従事者の養成等 救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間 40 人以上を養成	〈その他の指標〉 ・登山事故防止と安全登山のための情報提供の状況 ＜評価の視点＞ 各種研修や情報提供が安全登山に寄与するものであるか。	に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。 <table><tr><th>区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>回数（回）</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>受講者数（人）</td><td>51</td><td>54</td><td>51</td></tr></table> ■国内外の関係機関との連携状況 ・大韓民国国立公園管理公団国立公園生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。 ・平成 26 年 5 月 13 日～18 日の間、大韓民国国立公園管理公団国立公園生態探訪研修院より院長以下 5 名を招聘し、登山研修所主催講師研修会（春山）への参加及び剣沢前進基地等の視察・見学を行い、安全管理手法や最新機材に関する研修を実施し、日本と韓国の登山事情についての相互理解を促進。	区分	H24	H25	H26	回数（回）	1	1	1	受講者数（人）	51	54	51	知識の伝達については、今後は組織外でも伝達講習を活発に行っていくよう、協力を要請する。	
区分	H24	H25	H26																
回数（回）	1	1	1																
受講者数（人）	51	54	51																

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6－（3）	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
講習会等の開催件数（回）	4	6	6	6						予算額（千円）	64,118	70,784		
—	—	—	—	—	—	—	—			決算額（千円）	92,800	92,439		
—	—	—	—	—	—	—	—			経常費用（千円）	92,800	93,200		
—	—	—	—	—	—	—	—			経常利益（千円）	24,276	68,119		
—	—	—	—	—	—	—	—			行政サービス実施コスト（千円）	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—			従事人員数（人）	3.0	3.0		

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）	評価						
	（3）これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整	（3）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営	（3）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 ア スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツターフの維持管理方法等、これま	〈主な定量的指標〉 ・講習会等の開催件数	■講習会等の開催状況 （1）関係団体と連携した講習会等の開催 ・（公財）日本体育施設協会との共催事業 <table><tr><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>6 回</td><td>6 回</td><td>6 回</td></tr></table> ※H26 年度実績内訳 全国体育施設研究協議大会 1 回（参加者 245 名） 水泳指導管理士養成講習会 1 回（受講者 78 名） 体育施設管理士養成講習会 2 回（受講者 184 名、179 名） トレーニング指導士養成講習会 1 回（受講者 87 名） 体育施設運営士養成講習会 1 回（受講者 177 名）	H24	H25	H26	6 回	6 回	6 回	〈評価と根拠〉 評価：B 施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等 2 回・共催講習会等 6 回、スポーツ教室 3 種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供及びスポーツの普及振興に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。 また、ホームページや体	評価 B 〈評価に至った理由〉 関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図っている。 また、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催する等により、施設の維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援している。 さらには、研究・支援活動の成果の還元については、JISS におけるトップアスリートに
H24	H25	H26											
6 回	6 回	6 回											

	備などを支援する。 また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。	から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。 講習会等の開催 年4回程度 ② 研究・支援活動の成果の還元 国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。	での施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する ・主要スタジアム情報交換会 ・スポーツターフ維持管理研修会 イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。 ・全国体育施設研究協議大会 ・水泳指導管理士養成講習会 ・体育施設管理士養成講習会 ・トレーニング指導士養成講習会 ・体育施設運営士養成講習会 ・各種スポーツ教室 ② 研究・支援活動の成果の還元 サポートや研究成果をわかり	（2）各種スポーツ教室の開催 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td rowspan="2">代々木競技場 水泳教室</td><td>会員数（人）</td><td>2,573</td><td>1,947</td><td>2,539</td></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>23,610</td><td>17,997</td><td>21,577</td></tr><tr><td rowspan="2">代々木競技場 フットサル教室</td><td>会員数（人）</td><td>67</td><td>694</td><td>640</td></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>7,890</td><td>13,685</td><td>14,720</td></tr><tr><td>国立競技場 ファンラン DAY</td><td>参加者数（人）</td><td>1,010</td><td>1,664</td><td>1,792</td></tr></table> ■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供 <table><tr><th>区分</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>博物館入場者数（人）</td><td>8,467</td><td>27,968</td><td>3,939</td></tr><tr><td>図書館入場者数（人）</td><td>733</td><td>852</td><td>27</td></tr></table> ※陸上競技場建替のため、スポーツ博物館は平成26年5月7日から、図書館は平成26年1月から8月まで休館（図書館は9月以降、予約利用のみ実施） ■施設の維持管理方法に関する情報提供 国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。また、グラウンドの芝生化導入のノウハウをまとめたガイドを作成した。 （1）主要スタジアム情報交換会（平成27年1月27～28日） 参加者：41施設134名 内 容：基調講演 『J1クラブマネジメントとしての考え方や要望、あるいはサッカー界全体への提言』 分科会（スポーツターフ部門・管理運営部門） 満足度：95.3% （2）スポーツターフ維持管理研修会（平成26年11月26日） 参加者：19施設47名 内 容：事例発表・講演 満足度：77.0% （3）芝生化導入ガイドの作成 名 称：身近な広場を緑の芝生に！～芝生化導入ガイド～ 部 数：2,000部（オールカラー14ページ） ■ホームページ等を活用した成果の普及状況 【再掲】 <table><tr><th>区分</th><th>件数（件）</th></tr><tr><td>アスリートのわいわいレシピ （アスリートのための食事メニュー）</td><td>アクセス数 33,740</td></tr></table>	区分		H24	H25	H26	代々木競技場 水泳教室	会員数（人）	2,573	1,947	2,539	参加者数（人）	23,610	17,997	21,577	代々木競技場 フットサル教室	会員数（人）	67	694	640	参加者数（人）	7,890	13,685	14,720	国立競技場 ファンラン DAY	参加者数（人）	1,010	1,664	1,792	区分	H24	H25	H26	博物館入場者数（人）	8,467	27,968	3,939	図書館入場者数（人）	733	852	27	区分	件数（件）	アスリートのわいわいレシピ （アスリートのための食事メニュー）	アクセス数 33,740	育の日中央記念行事を通じて一般向けに情報を提供することにより、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を日常のスポーツ活動へ還元することができた。 ＜課題と対応＞ 国立競技場の運営ノウハウ等を活かし、国内主要スタジアムへの施設の管理運営等に関する情報提供、平成26年度に作成したグラウンドの芝生化導入のノウハウをまとめたガイドブックの有効活用等により、地域のスポーツ施設の環境整備を支援していく。	対するスポーツ医・科学支援活動や研究活動の成果が人々の日常のスポーツ活動に広く還元されるよう、ホームページを活用して効果的な内容に重点化して取り組んでおり、特に「サポートのたね」のアクセス件数が、昨年度5,958件と比して倍増していることは評価することができる。 以上のことから、中期計画どおり、施設管理運営やスポーツ医・科学の研究支援活動の成果を、講習会やホームページ等を通じて情報提供しており、B評価とする。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
区分		H24	H25	H26																																														
代々木競技場 水泳教室	会員数（人）	2,573	1,947	2,539																																														
	参加者数（人）	23,610	17,997	21,577																																														
代々木競技場 フットサル教室	会員数（人）	67	694	640																																														
	参加者数（人）	7,890	13,685	14,720																																														
国立競技場 ファンラン DAY	参加者数（人）	1,010	1,664	1,792																																														
区分	H24	H25	H26																																															
博物館入場者数（人）	8,467	27,968	3,939																																															
図書館入場者数（人）	733	852	27																																															
区分	件数（件）																																																	
アスリートのわいわいレシピ （アスリートのための食事メニュー）	アクセス数 33,740																																																	

			やすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関するレシピをホームページに掲載する等、研究・支援の成果などの一般に向けた情報提供を積極的に行う。	＜評価の視点＞ 地域のスポーツ施設の環境整備を支援したか。 人々の日常のスポーツ活動に広く還元したか。	サポートのたね (サポートに役立つ研究成果)	アクセス数 11,749		
					ニュースレター (J I S Sの活動内容を伝えるニュースレター)	配布数 2,321		
					※ニュースレターは、仁川アジア大会を特集記事とし1回のみの発行（通常年2回発行）。 ・体育の日中央記念行事において、参加した小学生・保護者向けに研究内容等を体験できる独自企画を実施。 ① 親子でアスリート食体験 23組46名 ② キッズ・スポーツ科学ランド 41組82名			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6－（4）	学校安全支援業務		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 ・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-1 子供の体力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に定める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ基本計画」に定める子供のスポーツ機会の充実（安全性の向上）に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
情報提供に 関 する学校関係 者からのプラ ス評価（%）	80%以上	－	98.9	99.15					予算額（千円）	521,083	742,073			
ホームページ 掲載数（件）	70 件程度	－	83	87					決算額（千円）	504,471	763,940			
－	－	－	－	－	－	－	－		経常費用（千円）	166,167	564,627			
－	－	－	－	－	－	－	－		経常利益（千円）	△4,102	△24,124			
－	－	－	－	－	－	－	－		行政サービス実施コ スト（千円）	－	－			
－	－	－	－	－	－	－	－		従事人員数	12.9	13.1			

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
	（4）「学校安全の推進に関する計画」（平成 2 4 年 4 月 2 7 日閣議決定）及び「スポーツ	（4）学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」（平成 2 4 年 4 月 2 7 日閣議	（4）学校安全支援業務 学校における事故防止のための取組みを効果的に支援するた	〈主な定量的指標〉 ・情報提供に関する学校関係者からのプラス評価	■情報提供の達成状況 ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」等の取組みが児童生徒等の事故防止の観点から有意義な情報提供であったかについて、アンケート調査を実施。 調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等	＜評定と根拠＞ 評定：B 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供するとともに、ホーム	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供するとともに、ホームページに掲載し、安全教育の資料として広く活用されるよう公表	

	基本計画」（平成２４年３月３０日文部科学大臣決定）に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。	決定）及び「スポーツ基本計画」（平成２４年３月３０日文部科学大臣決定）に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。 実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。 ① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。	め、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。 実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。 ① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を統合した「学校の管理下の災害」を作成し、学校における事	・学校災害防止に関する情報のホームページ掲載数 〈その他の指標〉 ・災害共済給付事業から得られる災害事例等の整理、分析、提供状況	回答数：２３５団体 調査結果 ・「大変有意義である」という回答の割合：５７．４５％ ・「有意義であった」という回答の割合：４１．７０％ プラス評価の合計が９９．１５％となり、目標の「８０％以上」を達成。 ・教材カードをタイムリーに掲載（５月に熱中症予防について掲載）する等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数は、８７件となり、目標の年７０件を達成。 <table><tr><th>区分</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>ホームページ掲載数</td><td>－</td><td>83</td><td>87</td></tr></table> ※平成２５年度から目標件数を掲示 ■関係団体連携 関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行い、意見・要望を把握した。 <table><tr><th>会議名</th><th>構成</th><th>委員数 団体数</th></tr><tr><td>学校安全推進会議</td><td>・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長等学校関係団体 ・外部有識者</td><td>10 名</td></tr><tr><td>学校安全業務運営会議</td><td>・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体</td><td>24 府県 248 団体 （平成 25 年・26 年の 2 年間で全国一巡）</td></tr><tr><td>学校安全部連絡協議会</td><td>・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会</td><td>66 団体</td></tr><tr><td>学校安全情報の提供に関する協力者会議</td><td>・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 （東京・大阪で開催）</td><td>17 名</td></tr></table> 【学校安全推進会議での主な意見】 ・全国及び地域の関係団体との連携を強化し、関係団	区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	ホームページ掲載数	－	83	87	会議名	構成	委員数 団体数	学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長等学校関係団体 ・外部有識者	10 名	学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	24 府県 248 団体 （平成 25 年・26 年の 2 年間で全国一巡）	学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	66 団体	学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 （東京・大阪で開催）	17 名	ページに掲載し、安全教育的資料として広く活用されるよう公表した。 調査・研究の推進については、体育活動中の事故による死亡等の重大事故を防止するため、文部科学省の企画公募事業「スポーツ事故防止対策推進事業」を受託した。外部有識者で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置し、災害共済給付から得られる事故事例の分析、現地調査の実施、スポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）開催により、都道府県教育委員会及び関係団体との研究協議と情報共有を行った。 学校関係者等への情報提供については、スポーツ事故防止ハンドブック・DVD等を配布するとともに広報誌「学校安全ナビ」で定期的に周知した。 教材カードを毎月掲載する等、学校災害防止のための有用な情報等を８７件ホームページに掲載し、目標の７０件を上回った。 その結果、情報提供に対する学校関係者等の満足度は９９．１５％であった。 ＜課題と対応＞ 全国の都道府県教育委員会、医療関係団体及び学校関係団体との諸会議において把握した意見・要望を踏まえ、次年度は、学校安全の関係団体との連携を更に強化し、関係団体が開催する大会や研修会などで直接	している。また、学校関係者等への情報提供については、教材カード等の学校災害防止のための有用な情報を定期的にホームページに掲載した結果、学校関係者からは、目標を上回る９９．１５％のプラス評価を得ている。 以上により、中期計画どおり、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等にわかりやすく提供していることから、B 評定とする。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6																											
ホームページ掲載数	－	83	87																											
会議名	構成	委員数 団体数																												
学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長等学校関係団体 ・外部有識者	10 名																												
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	24 府県 248 団体 （平成 25 年・26 年の 2 年間で全国一巡）																												
学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	66 団体																												
学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等 （東京・大阪で開催）	17 名																												

		② 調査・研究の推進 学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々の課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。 実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。 ③ 学校関係者等への情報提供 学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給	故防止対策に活用できるよう周知する。 ② 調査・研究の推進 「学校災害防止調査研究委員会」に調査・研究課題に応じた専門部会を設置し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。 ・実施に当たっては、災害事例等を効果的に活用し、より実践的な調査内容とするため、スポーツ団体や安全教育研究団体等の関係機関と共同して研究を行う。 ・調査・研究課題は、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々の課題並びに学校関係者のニーズ等を鑑み、「学校災害防止調査研究委員会」において外部	体が開催する大会や研修会などで情報発信（講演、資料提供）することが必要。 ・今後、センターが保有する膨大な災害事故データについて、大学・研究機関等と連携してデータ分析・活用方策を検討していくことが必要。 また、韓国で発生した大型船舶事故を受け、韓国学校安全共済会からの要請により、「日韓学校安全・共済セミナー」を共催し、学校安全に関する情報交換を行った。 【参加者】 ４７名 韓国学校安全共済会 ２３名 外部有識者 ２名 センター ２２名 ■「学校の管理下の災害」の作成 平成２５年度に災害共済給付業務で得られたデータを整理・分析し、「学校の管理下の災害 平成２６年度版」を発刊した。安全教育の資料として学校関係者に提供するとともに、広く活用されるよう、ホームページに掲載した。 ■学校災害防止のための調査研究 （１）調査・研究課題の設定 文部科学省企画公募事業「スポーツ事故防止対策推進事業」を受託し、体育活動中における重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策を調査研究。 （２）研究体制の充実 スポーツ事故防止対策推進事業の実施にあたり、以下の取組により研究体制を充実。 ①関係機関との連携強化 ・外部有識者２６名（医療関係者、法曹関係者、大学教授等）、内部委員２名（医療関係者）で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を新設。（４回開催） ②内部体制の充実 ・国立スポーツ科学センター研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見を活用。 ・各事務所と連携し、調査研究対象の選定に必要な情報収集、現地調査、教育委員会等との連絡協議及びスポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）開催（福岡、東京、大阪）などを実施。 （３）研究の実施状況・成果 ①体育活動における死亡・障害事故の分析	事故防止情報を発信するとともに、大学や研究機関等と連携して、災害事故データの分析手法・活用方策の調査・研究を行う。	
--	--	---	--	--	--	--

		付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。 ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度	有識者の意見等を踏まえ、決定する。 なお、実施に当たっては、センター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用及び外部資金の獲得等による効果的・効率的な調査研究について検討する。 ③ 学校関係者等への情報提供 ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるよう、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。 ・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議』の開催等により、学校現場の視点を情報提供のあり方に反映させる。 ・平成25年	・障害見舞金・死亡見舞金給付事例 計2,728件 ②重大事故事例等の現地調査の実施（7件） 全国7ヶ所の重大事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員が現地調査を行うとともに、再発防止等について関係者と連絡・協議した。 ③スポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）の開催（福岡、東京、大阪の3会場、合計625名参加） 【アンケート集計結果】 ・事故の傾向 把握できた、だいたいできた・・・96.9% ・新たな知見 把握できた、だいたいできた・・・94.2% ■学校関係者等への情報提供 ①スポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及 ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布。 <table><tr><th>成果物</th><th>概要</th><th>配布先及び配布数</th></tr><tr><td>スポーツ事故防止ハンドブック</td><td>A6判（ポケットサイズ） 24ページ 対象：教員 用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子（内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷）</td><td>・教育委員会 ・全国の学校・保育園 ・学校関係団体 198,540部</td></tr><tr><td>スポーツ事故防止Q&A解説集</td><td>A4判 24ページ スポーツ事故防止ハンドブックの解説本</td><td>・教育委員会 ・全国の中学校・高等学校 43,314冊</td></tr><tr><td>スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」</td><td>運命の5分間 その時あなたは ～突然死を防ぐために～(9分08秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷 ～発生時の対応～（5分57秒） 対象：教員・生徒・保護者 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</td><td>・教育委員会 ・全国の高等学校 14,085枚</td></tr><tr><td>成果報告書</td><td>A4判 146ページ</td><td>・教育委員会</td></tr></table>	成果物	概要	配布先及び配布数	スポーツ事故防止ハンドブック	A6判（ポケットサイズ） 24ページ 対象：教員 用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子（内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷）	・教育委員会 ・全国の学校・保育園 ・学校関係団体 198,540部	スポーツ事故防止Q&A解説集	A4判 24ページ スポーツ事故防止ハンドブックの解説本	・教育委員会 ・全国の中学校・高等学校 43,314冊	スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」	運命の5分間 その時あなたは ～突然死を防ぐために～(9分08秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷 ～発生時の対応～（5分57秒） 対象：教員・生徒・保護者 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映	・教育委員会 ・全国の高等学校 14,085枚	成果報告書	A4判 146ページ	・教育委員会		
成果物	概要	配布先及び配布数																			
スポーツ事故防止ハンドブック	A6判（ポケットサイズ） 24ページ 対象：教員 用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子（内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷）	・教育委員会 ・全国の学校・保育園 ・学校関係団体 198,540部																			
スポーツ事故防止Q&A解説集	A4判 24ページ スポーツ事故防止ハンドブックの解説本	・教育委員会 ・全国の中学校・高等学校 43,314冊																			
スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」	運命の5分間 その時あなたは ～突然死を防ぐために～(9分08秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷 ～発生時の対応～（5分57秒） 対象：教員・生徒・保護者 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映	・教育委員会 ・全国の高等学校 14,085枚																			
成果報告書	A4判 146ページ	・教育委員会																			

			度の調査研究 「体育活動における熱中症予防」及び「通学中の事故防止」の成果を分かりやすく提供する。 ・災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組み事例等を収集し、ホームページ等により提供する。 ・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供する。		<table><tr><td></td><td>スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告</td><td>・学校安全部 諸委員会委員 ・中体連・高体連・高野連 1,816冊</td></tr></table>		スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	・学校安全部 諸委員会委員 ・中体連・高体連・高野連 1,816冊		
	スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	・学校安全部 諸委員会委員 ・中体連・高体連・高野連 1,816冊								
		②平成25年度にまとめた調査研究・成果の普及 及 ・「体育活動における熱中症予防」及び「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」について、ホームページや広報誌「学校安全ナビ」に掲載し、全ての学校及び学校の設置者に対して成果を普及。 ・文部科学省開催の「H26年度健康教育行政担当者連絡協議会」にて、「体育活動における熱中症予防」及び「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」の研究成果を説明し、報告書を配布。 【体育活動における熱中症予防】 ・「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（リーフレット）について、最新の知見、データ等に基づき、熱中症対応フロー等を分かりやすく啓発資料としてホームページに掲載するとともに、政府が推進する「熱中症予防強化月間」（7月）に合わせ、学校関係者に配布。（30,000部） ・スポーツ界全体の連携・協働を図るためのネットワーク「JAPAN SPORT NETWORK」のメールマガジンを活用し、熱中症の報告書を情報発信。（565団体） 【通学中の事故の現状と事故防止の留意点】 ・秋の全国交通安全運動に合わせ、「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」を分かりやすくまとめた留意点等の抜粋版を作成し、ホームページに掲載。 ③学校事故事例検索データベース 障害・死亡事例 5,067件 （平成17年度～平成25年度給付分） ホームページに掲載 ④教材カード 毎月掲載 学校関係者等のニーズに即した実用的なタイムリーな情報（熱中症予防等）を学校現場に提供 ホームページに掲載 （対象は小学生向け、中学生向け、高校生向け、教職員向け等） ⑤災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の								

			ウ 食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。 ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度	取組み事例等（転落・落下事故防止等） 学校事故防止に関する説明会で紹介するとともに、ホームページに掲載 25件掲載 ⑥広報誌「学校安全ナビ」 4回発行 （6月・9月・12月・3月） 全国の学校や関係団体に配布（約80,000ヵ所） するとともに、ホームページに掲載 ⑦災害実地調査・説明会等での情報提供 ・災害実地調査（I－5－（1）参照） ・給付制度説明会等（I－5－（2）参照） ・学校事故防止に関する説明会 135回開催 12,186名参加 諸会議に参加した医療関係団体等から、関係団体が開催する講習会等へ講師の派遣依頼や資料の提供依頼が増え、事故防止情報を提供する機会が増加した。 ・「JAPAN SPORT NETWORK セミナー」 仙台・大阪・福岡 計109名 学校管理下での事故の傾向、体育活動における死亡・重障害事故及び事故防止情報の提供について報告 ・「食中毒防止に関する実態調査委員会」を設け、食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、実態調査を行い、学校給食関係者等に対する指導の参考資料として実態調査報告書を提供。また、調査報告を活用し、全国の学校給食担当者を対象として食中毒防止に関する講習会を開催。 食中毒防止に関する実態調査委員会 2回 食中毒防止に関する講習会 3回 （参加者81名） ⑧統計情報の利用促進 災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹介。	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6－（5）	広報の充実		
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
ニュースリ リース発信 本数（本）	－	24	36	83						予算額（千円）	86,923	78,645		
facebook 掲 載件数（件）	－	125	148	160						決算額（千円）	72,626	77,420		
ホームペー ジアクセス 数（万件）	－	1,974	2,287	2,108						経常費用（千円）	72,626	77,420		
－	－	－	－	－	－	－	－			経常利益（千円）	△1,867	△4,990		
－	－	－	－	－	－	－	－			行政サービス実施コ スト（千円）	－	－		
－	－	－	－	－	－	－	－			従事人員数（人）	4.5	5.0		

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）	
	（5）国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様な媒体を通じ	（5） 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソ	（5） 広報の充実 スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以下の取組により、センター及び各事	〈主 な 定 量 的 指 標〉 ・ニュースリリース発信本数	■ホームページ等における情報発信、マスメディアやソーシャルメディア等による広報活動 マスメディアへのニュースリリース及び facebook 等を活用した情報発信を、H25 年度以上に展開。 （1）マスメディアへの情報発信 各事業と連携しメディアプロモート（メディアへの積極的な情報発信）を行い、新聞や Web への記事化を促進。 結果、26 年度においては国立競技場及び新国立競技場関係、ナショナルタレント発掘・育成(NTID)プログラムな	＜評定と根拠＞ 評定：B ニュースリリース及び facebook を昨年度以上に発信するとともに、主要メディア論説委員との意見交換を行い JSC の事業について理解促進を図り、戦略的・積極的な広報活動を展開し	評定 D ＜評定に至った理由＞ 広報の発信については、ソーシャルメディアを活用した情報発信の増加等、中期計画・年度計画に定める取り組みを実施していると認められる。しかしながら、新国立競技場の改築計画を進めるにあたり、新国立競技場整備計画経緯検証委員会の報告書において、「明確な担当業務として報道機関に対する広報を行う者は配

				<table><tr><td>スポーツ振興基金</td><td>27.3</td><td>33.3</td><td>24.1</td></tr><tr><td>味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）</td><td>17.3</td><td>19.0</td><td>24.0</td></tr><tr><td>国立スポーツ科学センター（JISS）</td><td>21.5</td><td>38.7</td><td>20.7</td></tr><tr><td>災害共済給付・学校安全支援</td><td>11.1</td><td>13.9</td><td>13.1</td></tr><tr><td>国立登山研修所</td><td>5.8</td><td>4.9</td><td>5.3</td></tr></table> 《法人名称の認知度》（単位：％） <table><tr><td>法人名称</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>独立行政法人日本スポーツ振興センター（JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC）</td><td>11.1</td><td>19.8</td><td>13.2</td></tr></table> （備考）法人名の英語表記（JAPAN SPORT COUNCIL）は平成 24 年 6 月から使用。 法人名称の認知度は低い傾向にあるが、上記のとおり国立競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などの認知度は高い水準を維持。 〈その他の指標〉 ・多様な媒体やイベント等を通じた広報活動な実施状況 〈評価の視点〉 国民の理解促進及び業務の透明性の確保に資する広報を実施したか。 ■イベント等を通じた広報活動の実施 （１）アンバサダーを活用した広報活動 法人の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN アンバサダーを新たに 2 名任命。（合計 11 名） 以下のイベントで活用し、全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施。 ・和歌山県、京都府、福岡県地域タレント発掘事業認定書授与式 ・スポーツキャリア国際会議（スイス） ・SAYONARA 国立競技場 FINAL “FOR THE FUTURE” ・toto 助成金交付式（東京都） ・toto 助成事業 大阿蘇元気ウォーク（熊本県） ・柴田亜衣水泳教室（大阪府） ・toto 復興支援企画大畑大介ラグビー教室（岩手県） ・2014 北海道スポーツネットワーク会議 ・大日方邦子スキー教室（岩手県） ・スポーツ事故防止対策事業セミナー（東京都、大阪府） ・谷本歩実柔道教室 in パリ（フランス） ・埼玉県、和歌山県、福岡県地域タレント発掘事業終了式認定書授与式 （２）SAYONARA 国立競技場プロジェクト スポーツの聖地として親しまれてきた国立競技場の半	スポーツ振興基金	27.3	33.3	24.1	味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）	17.3	19.0	24.0	国立スポーツ科学センター（JISS）	21.5	38.7	20.7	災害共済給付・学校安全支援	11.1	13.9	13.1	国立登山研修所	5.8	4.9	5.3	法人名称	H24	H25	H26	独立行政法人日本スポーツ振興センター（JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC）	11.1	19.8	13.2	環として、危機管理における広報体制と基盤づくりが必要となる。 社会から法人に対する理解促進、好意好感の更なる獲得に向け引き続きマスメディアを通じた情報発信、法人ロゴマークの統一と表示の徹底などにより、ブランド向上に資する各種広報活動を積極的に展開する。	
スポーツ振興基金	27.3	33.3	24.1																															
味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）	17.3	19.0	24.0																															
国立スポーツ科学センター（JISS）	21.5	38.7	20.7																															
災害共済給付・学校安全支援	11.1	13.9	13.1																															
国立登山研修所	5.8	4.9	5.3																															
法人名称	H24	H25	H26																															
独立行政法人日本スポーツ振興センター（JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC）	11.1	19.8	13.2																															

				世紀にわたるその歴史に敬意と感謝を表するために、様々な企画を実施。多くのメディアによる露出があった。 ① 国立競技場スタジアムツアー 開催日：平成 26 年 4 月から 5 月 延べ 17 日 参加者：24,051 人 ② SAYONARA 国立競技場 FINAL “FOR THE FUTURE” 開催日：平成 26 年 5 月 31 日（土） 来場者数：38,756 人 ③国立競技場開催大会との共同企画 日本陸上競技連盟、日本サッカー協会、日本ラグビーフットボール協会等が主催する国立競技場での開催大会において、共同企画を実施。 ・大会ポスターや選手ユニホーム等にプロジェクトのロゴを掲出 ・来場者にチラシやオリジナルグッズを作成・配布 ④記念グッズの製作 グッズの製作・配布・販売を通じてプロジェクトを P R するとともに、国立競技場の歴史を振り返り、新しい国立競技場への期待感を醸成。 ・ポストカード：25,000 部を配布 ・MEMORIAL GOODS：座席シート、芝生（卓上ポット）等の 64 品目を販売 ・ハンドタオル：250,000 枚を配布 ⑤ヒストリーブック『SAYONARA 国立競技場～56 年の軌跡～』製作 国立競技場の記憶を呼び覚まし敬意を払うとともに、新国立競技場への期待を醸成する素材としてヒストリーブックを製作 ・発行部数：7,000 部 ⑥インタビュー・寄せ書きポスターの収集、公開 監督・選手・関係者に国立競技場での思い出や新国立競技場への期待などのメッセージをいただき動画に記録。ポスターへの寄せ書きと合わせて JSC ホームページで一部を公開。 ⑦「新国立競技場への未来チケット」登録者へのメールマガジンの発信 国立競技場及び新国立競技場を中心とした情報を発信（3 回） （3）上記以外の主な広報活動 各事業と連携しメディアプロモート（メディアへの積極	
--	--	--	--	---	--

					的な情報発信）を行い、新聞や Web への記事化を促進。 ①国立競技場関係 ・東京オリンピック優勝者銘盤の取り外し ・聖火台取り外し ・出陣学徒の碑設置 ・野見宿禰像の取り外し作業 ・国立競技場とりこわし工事 ・広報紙「国立競技場」の発行 ②新国立競技場関係 ・第 5 回国立競技場将来構想有識者会議 ・『新国立競技場を日本の新技術のショーケースにする勉強会』報告会 ③西が丘地区（JISS・NTC・開発事業）関係 ・仁川マルチサポート・ハウス内覧会 ・ナショナルタレント発掘・育成（NTID）合同トライアル ・ナショナルタレント発掘・育成（NTID）カヌースプリントトライアウト ・スケルトン女子トライアウト ・JISS スポーツ科学会議 ・東京医科歯科大との包括連携協定 ・日本体育大学との包括連携協定 ④学校安全関係 ・スポーツ事故防止対策推進事業（文部科学省受託事業） セミナー「学校でのスポーツ事故を防ぐために」		
--	--	--	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－6－（6）	関係団体等との連携		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上	当該事業実施に係る根拠	－
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
－	－	－	－	－	－	－	－			予算額（千円）	66,066	48,985			
－	－	－	－	－	－	－	－			決算額（千円）	85,439	75,845			
－	－	－	－	－	－	－	－			経常費用（千円）	85,439	75,845			
－	－	－	－	－	－	－	－			経常利益（千円）	△1,726	△3,530			
－	－	－	－	－	－	－	－			行政サービス実 施コスト（千円）	－	－			
－	－	－	－	－	－	－	－			従事人員数（人）	0.0	0.0			

※従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がいないため 0 となっている。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）	
	（6）スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	（6）関係団体等との連携 スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アン	（6）関係団体等との連携 スポーツ関係団体及び関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進するため、以下をはじめとした取組を実施する。 ・地方公共団体等との連携	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 ・関係機関との連携協働の取組の状況 ・関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築の状況	■関係機関との連携に関する検討及び構築状況 （1）競技力向上に関する国内外の連携 ①国際機関への加盟 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）の A カテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関係する諸機関（日体協、JOC、大学、JPC 等）の連携・協働を促進するため。 ②ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催 ・「ハイパフォーマンス（国際競技力向上）事業に関する連携推進会議」を開催（5 月、3 月） JSC が実施している国際競技力向上に関する諸事業を通じて、関係機関及び関係者との更なる連携を図り、また、	＜評定と根拠＞ 評定：B 「国際コーチング・エクセレンス評議会」（ICCE）への加盟や ICCE が主催するグローバル・コーチ・ハウスへの参加、「ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議」等を開催することにより、国際競技力向上に関する諸機関（日体協、JOC、JPC、JADA、NF、大学、地方公共団体等）の連携・協働	評定 B ＜評定に至った理由＞ 国際機関への加盟やハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催等により、関係機関との連携協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図っている。また、関係機関が協働するプラットフォームの構築に取り組んでいる。 以上のことにより、中期計画どおり、スポーツ関係団体及び地方公共団体、関係機関との連携・協働を推進する枠組みの構築を進めていることが認められ、B 評定とする。

	チ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	ネットワークである「JAPAN SPORT NETWORK」の推進による、好事例をはじめとしたスポーツの推進に係る情報共有 ・国際競技力向上をはじめとしたスポーツの推進に係る、人材・ノウハウ等の開発に向けた国内外の関係機関との連携の促進 ・体育の日の行事の円滑な開催	〈評価の視点〉 中核的門機関としての役割を果たすことに資するものか。	それらを総合的かつ包括的に推進するため。平成 27 年度から JPC が正式メンバーとして参加することに合意。 ・「ICCE 国内連携会議」を開催（10 月） 日体協、JOC、JPC（オブザーバー参加）との 4 者にて開催し、ICCE からの情報提供、意見交換を行い、コーチ育成等に関する国際動向について情報共有を実施。 ③「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置準備 筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置に向け、運営委員会に参加。また、トライアルとして 5 名の大学院生を受け入れ、正式稼動に向けて課題を実施。 ④諸外国の関係機関との連携 ・香港とのインターナショナルパスウェイプログラムに関する共同プログラムの実施（8 月） ・シンガポールとのインターナショナルパスウェイプログラムに関する共同プログラムの実施（1 月） ・JISS 研究員のシンガポールへの短期派遣（1 月～3 月） ※JADA の連携については、I－4 参照。 （2）地方公共団体との連携 ①JAPAN SPORT NETWORK 地方自治体と連携した取組を実施。 ・参加自治体数：574 団体（平成 27 年 3 月末現在） 平成 26 年度は 24 団体増 <table><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>JSN 参加自治体数</td><td>550</td><td>574</td></tr></table> ・第 2 回 JAPAN SPORT NETWORK セミナー開催 仙台、大阪、福岡の 3 会場（59 自治体、109 名が参加） ・メール等による情報提供：22 件 ・寄付金付自動販売機設置台数：6 自治体 10 台 ②スポーツ振興くじ助成によるスポーツと地域の活性化に関する調査研究事業 スポーツ振興くじ助成による新たな支援方策を検討するため、地方公共団体と「スポーツ振興くじ助成によるスポーツと地域の活性化に関する調査研究」を実施した。 ・地方公共団体：公募により選定した 12 団体 ・期間：平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ③北海道との連携事業 平成 24 年度に締結した「北海道と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携及び協力に関する協定書」に基づき、連携事業を実施。 ア 調査研究事業の実施		H25	H26	JSN 参加自治体数	550	574	を促進することができた。 また、「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」の創設により、地方公共団体との連携・協働を図る新たなネットワークを確立することができた。 「JAPAN SPORT NETWORK」の取組みを進め、JSN 参加自治体数を増やすとともに、日本のスポーツの推進、地域（自治体）のスポーツ環境の整備を進めるための財源確保の仕組みとして寄付金付自動販売機の設置を進めた。 また、地方公共団体と連携し、「スポーツ振興くじ助成によるスポーツと地域の活性化に関する調査研究事業」を実施することで、スポーツと地域の活性化に繋がるスポーツ振興くじ助成の支援方策について新たな示唆を得ることができた。 加えて、連携協定に基づく北海道との調査研究事業により、スポーツ界における好循環の枠組み構築に関する課題等を把握したほか、共催事業を実施した。その結果、北海道内の市町村、スポーツ団体等の相互の連携・協働体制の構築のほか、JSC の事業周知にも貢献した。 体育の日中央記念行事は、イベント当日に台風が接近する中での開催となったが、緊急連絡体制の整備、雨天開催時の対策、終了時間短縮などの取組みによ	＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
	H25	H26										
JSN 参加自治体数	550	574										

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	経費の抑制		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費及び事業費の削減率（％）	△6.0	7,896,075 千円 （平成 25 年度の実績額）	△3.0	△2.6				
	総人件費（千円）	－	2,522,044	2,505,017	2,853,782				
	事務・技術職員給与水準（％）	－	国家公務員の水準	99.7	99.0				
	研究職員給与水準（％）	－	国家公務員の水準	93.8	97.0				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
					業務実績					自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）
	1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 （1）運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追	1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 （1）経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及	1 経費の抑制 （1）経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について中期計画に定めた削	〈主な定量的指標〉 ・一般管理費及び事業費の削減率	■一般管理費及び事業費の削減状況 (単位：千円)			＜評価と根拠＞ 評価：B 【経費の抑制】 一般管理費及び事業費の削減率は平成 24 年度に対して 2.6％であり、節電やクールビズなどの取組とともに全体的な経費の削減に努力している。しかしながら、国立競技場改築事業等の事業量増による影響が大きく、今後も経費の節減に向けて厳しい環境が続くと予想される。 総人件費は、事業量の増等により前年度 13.9％増となったが、社会一般	評価	D
・H26 実績額／H24 予算額…2.6％削減 ※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。 ※2 予算額に対して実績額が上回っている（H26）要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴い、事業費が増加したことによる。 (参考)			(単位：千円)							
			区分			H24 年度 予算 (A)	H26 年度 実績 (B)	増減率 (%) ((B－A) ÷ A) ×100		
			一般管理費			986,626	780,000	Δ20.9		
			人件費（管理系）			657,055	445,267	※1 Δ32.2		
			物件費			329,571	341,254	3.5		
＜評価に至った理由＞ 経費の抑制について、一般管理費及び事業費は、中期目標期間の最後の事業年度において平成 2 4 年度比 6 %以上の削減を図ることを目標としており、計画 2 年度目にあたる今回は 2 . 6 %の削減率を維持していることが認められ、中期目標期間内に 6 %の削減に向けて進捗していることが確認できた。 給与水準については、国と比べて高くなっている定量的な理由について検証を行うとともに、ホームページによる公表を適切に行っていることが認められる。 業務運営の効率化においては、「随意契約等見直し計画」及び一者応札・応募の状況について、改善すべき点が認めら										

	加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。	び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。	減率の達成を目指す。	そのため、(2)に掲げる業務運営の効率化、法人内に設置した「省エネルギー対策委員会」を中心とした省エネルギー対策の検討・実施等の措置を講じる。	また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取り組みを実施する。	なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。	・総人件費	・職員給与水準	<table><tr><td>(その他)※3</td><td>-</td><td>Δ6,522</td><td>-</td></tr><tr><td>業務経費</td><td>6,909,449</td><td>6,910,732</td><td>0.0</td></tr><tr><td>人件費(事業系)</td><td>2,616,089</td><td>2,644,027</td><td>※1 1.1</td></tr><tr><td>国立競技場運営費</td><td>954,604</td><td>935,737</td><td>Δ2.0</td></tr><tr><td>JISS 運営費 ※5</td><td>1,688,134</td><td>1,714,400</td><td>1.6</td></tr><tr><td>NTC 運営費 ※5</td><td>981,272</td><td>899,404</td><td>Δ8.3</td></tr><tr><td>国立登山研修所運営費</td><td>57,496</td><td>53,011</td><td>Δ7.8</td></tr><tr><td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td><td>629,852</td><td>745,285</td><td>※2 18.3</td></tr><tr><td>(その他)※4</td><td>Δ18,000</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>(その他)※3</td><td>-</td><td>Δ81,132</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,896,075</td><td>7,690,732</td><td>Δ2.6</td></tr></table>	(その他)※3	-	Δ6,522	-	業務経費	6,909,449	6,910,732	0.0	人件費(事業系)	2,616,089	2,644,027	※1 1.1	国立競技場運営費	954,604	935,737	Δ2.0	JISS 運営費 ※5	1,688,134	1,714,400	1.6	NTC 運営費 ※5	981,272	899,404	Δ8.3	国立登山研修所運営費	57,496	53,011	Δ7.8	スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	745,285	※2 18.3	(その他)※4	Δ18,000	-	-	(その他)※3	-	Δ81,132	-	合計	7,896,075	7,690,732	Δ2.6	※1 国立競技場改築事業等の事業量の増に伴い、人員配置の見直しを行ったことにより、管理系及び事業系の人員構成比が変わったため、各人件費に増減が生じた。 ※2 スポーツ及び健康教育普及事業費が増加したのは、災害共済給付システムの改修に係る経費が増加したことによる。 ※3 平成26年4月1日に消費税率が5%から8%へ引上げられたことによる影響額を控除したものである。 ※4 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。 ※5 JISS は国立スポーツ科学センター、NTC はナショナルトレーニングセンターの略称である(以下同じ)。 ■総人件費の見直し 社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。 ・総人件費(給与・報酬等支給総額) 2,853,782千円(前年度比13.9%増) ■職員の給与水準の状況 (1) 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標 ア 事務・技術職員 i 对国家公務員 108.2 (参考) 地域勘案 99.2、学歴勘案 106.9、地域・学歴勘案 99.0 イ 研究職員 i 对国家公務員 97.0 (参考) 地域勘案 91.9、学歴勘案 96.6、地域・学歴勘案 91.7 【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】 ・当センターの99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の1級地から5級地に該当し、最も地域手当	の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員の給与水準は適正な水準を確保している。 【業務の効率化】 調達については、規程に基づき原則一般競争入札等により実施し、コストの削減や透明性の確保に努めている。 季節業務のうち定型的な業務について人材派遣の導入を実施するなど、外部委託を推進し、効率的な業務執行を行うことができた。 入札及び契約の実施については、政府調達苦情検討委員会より指摘される事例があったが、これを受け、事務処理の点検や運用体制の強化等の取り組みを進め、改善を図っている。 経費の抑制全体としては当初の計画を達成していること、また調達については必要な改善が図られていることを踏まえ、Bと評価する。 ＜課題と対応＞ 経費の節減については引き続き業務の効率化を図る一方、国立霞ヶ丘競技場の改築、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を	れるが、その発生原因を分析し、真にやむを得ない理由であること等、把握に努めていることが確認できる。 業務効率化 WG 報告書に基づく効率化の取組が着実に実施されていることが認められる。 一方で、国立競技場の解体工事の入札に際しては、調達過程の公正性及び公平性並びに入札書の秘密性を損なうと政府調達苦情検討委員会より指摘され、契約を破棄し、新たに入札手続きを実施したことは、調達手続きの初歩的なミスである。 また、検証委員会検証報告書において、「工事費の上限額と物価上昇等による変動の上限をあらかじめ関係者間で合意し、仮にこれらを超過する場合には、工期やスペック等の与条件をそれにあわせて修正する形でスタジアムを建設することが必要不可欠であったと思われる」と指摘されている。 これらを総合的に勘案し、D評価とする。 ＜今後の課題＞ 国立競技場解体工事入札に係る政府調達苦情検討委員会指摘により再入札となった事案については、今後も引き続き再発防止策に取り組んでいくことを求める。 検証委員会検証報告書における指摘を踏まえ、「新国立競技場の整備計画」(平成27年8月28日 新国立競技場整備計画を再検討するための関係閣僚会議決定)においては、「新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額(施工前に先行実施する予定の関連工事を含む。))は、……1550億円以下とする」と上限が設定されており、JSCはこれに基づきコストマネジメントを行い、計画の着実な実行を図ることを求める。
									(その他)※3	-	Δ6,522	-																																												
業務経費	6,909,449	6,910,732	0.0																																																					
人件費(事業系)	2,616,089	2,644,027	※1 1.1																																																					
国立競技場運営費	954,604	935,737	Δ2.0																																																					
JISS 運営費 ※5	1,688,134	1,714,400	1.6																																																					
NTC 運営費 ※5	981,272	899,404	Δ8.3																																																					
国立登山研修所運営費	57,496	53,011	Δ7.8																																																					
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	745,285	※2 18.3																																																					
(その他)※4	Δ18,000	-	-																																																					
(その他)※3	-	Δ81,132	-																																																					
合計	7,896,075	7,690,732	Δ2.6																																																					

				の支給割合が高い1級地（東京都特別区）に在勤する職員の割合は、国家公務員が 30%に対して当センターは 76%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。 ・当センター職員の大学卒以上の割合は 77%となっており、国家公務員の 54%を上回る割合である。 ※地域及び学歴を勘案した指数は 99.0 であり、国家公務員の水準を下回っている。「地域・学歴勘案：100.0 以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が 100.0 以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。	踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備も必要となる。 調達については、政府調達苦情検討委員会指摘に対する再発防止に向けた対応について引き続き厳格に実施していくこと、及び平成 26 年度は競争性のない随意契約の件数が増加していることを踏まえつつ平成 27 年 5 月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。	<その他事項> 特になし。																													
		<その他の指標> ・経費を抑制するための取組みを進めたか。	■効率化の方策 ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。 ・給与水準の抑制及び給与減額特例措置により、人件費の縮減を行った。（Ⅱ－1－（1）参照） ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続した。 ・前年度に引き続き、クールビズを実施し、冷房の設定温度を 28℃にすること、PC の節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。																																
		・給与水準を検証し、適正化に取り組んだか。	■会費の見直し状況 ・会費の支出については、業務の遂行に必要最低限な支出とすること及び監事による精査について規程に基づいて、適切に運用。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出がある（なお、全て年 10 万円未満の支出である。）。																																
		<評価の視点> 業務の質の確保に留意しつつ、効率化が図られているか。	■役員の報酬等の状況 （1）役員の報酬等の支給状況 （単位：千円） <table><tr><th rowspan="2">役名</th><th colspan="4">平成 26 年度年間報酬等の総額</th></tr><tr><th></th><th>報酬（給与）</th><th>賞与</th><th>その他（内容）</th></tr><tr><td>理事長</td><td>18,341</td><td>11,220</td><td>4,828</td><td>2,019 （特別地域手当） 272 （通勤手当）</td></tr><tr><td>理事 （5 名）</td><td>60,870</td><td>37,248</td><td>16,027</td><td>6,704 （特別地域手当） 886 （通勤手当）</td></tr><tr><td>監事 （1 名）</td><td>12,543</td><td>8,412</td><td>2,475</td><td>1,514 （特別地域手当） 141 （通勤手当）</td></tr><tr><td>監事 （非）</td><td>936</td><td>936</td><td>0</td><td>0 （特別地域手当）</td></tr></table>	役名	平成 26 年度年間報酬等の総額					報酬（給与）	賞与	その他（内容）	理事長	18,341	11,220	4,828	2,019 （特別地域手当） 272 （通勤手当）	理事 （5 名）	60,870	37,248	16,027	6,704 （特別地域手当） 886 （通勤手当）	監事 （1 名）	12,543	8,412	2,475	1,514 （特別地域手当） 141 （通勤手当）	監事 （非）	936	936	0	0 （特別地域手当）			
役名	平成 26 年度年間報酬等の総額																																		
		報酬（給与）	賞与	その他（内容）																															
理事長	18,341	11,220	4,828	2,019 （特別地域手当） 272 （通勤手当）																															
理事 （5 名）	60,870	37,248	16,027	6,704 （特別地域手当） 886 （通勤手当）																															
監事 （1 名）	12,543	8,412	2,475	1,514 （特別地域手当） 141 （通勤手当）																															
監事 （非）	936	936	0	0 （特別地域手当）																															

					<table><tr><td>(1 名)</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>(通勤手当)</td></tr></table>	(1 名)				0	(通勤手当)		
(1 名)				0	(通勤手当)								
■役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況 ① 役員報酬 平成 25 年度評価結果において、役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。 ② 職員給与 勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。 勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員（事務）、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施。 ■給与水準の適切性に関する検証状況 ・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 4.7% ・累積欠損額 0 円（平成 26 年度決算） 【検証結果】 国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。 ■給与水準に関する監査の状況 給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施。 また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が概ね適正であると確認している。 ■給与水準に関する公表状況 「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、平成 26 年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて、6 月 30 日に公表。 ■法定外福利費の見直しの状況 法定外福利費に関しては、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。													

(2) 業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

特に、施設
管理業務及び
スポーツ振興
投票業務につ
いては、「業務
効率化ワーキ
ンググループ
報告書」（平成
24年8月2
9日文部科学
省独立行政法
人評価委員会

(2) 業務運営の効率化

経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。

また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

特に施設管理
業務及びスポー
ツ振興投票業務
については、業
務効率化WG報

(2) 業務運営の
効率化

経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。

また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホーム

〈主な定量的指標〉

- ・ 契約件数
- ・ 契約金額

- ・一者応札の件数
及び金額

■「随意契約等見直し計画」の実績と具体的取組

		①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月 公表)		③平成 26 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件 数	金額 (千円)
競争性のある契約		195 81.2%	10,966,168 87.0%	200 83.3%	11,244,442 89.2%	184 70.2%	11,124,408 60.3%	Δ16	Δ120,034
	競争 入札	164 68.3%	4,031,541 32.0%	169 70.4%	4,309,815 34.2%	146 55.7%	9,963,751 54.0%	Δ23	5,653,936
	企画 競争、 公募 等	31 12.9%	6,934,627 55.0%	31 12.9%	6,934,627 55.0%	38 14.5%	1,160,658 6.3%	7	Δ5,773,969
競争性のない随意契約		45 18.8%	1,643,279 13.0%	40 16.7%	1,365,004 13.0%	78 29.8%	7,314,729 39.7%	38	5,949,725
合計		240 100%	12,609,447 100%	240 100%	12,609,446 100%	262 100%	18,439,137 100%	22	5,829,691

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■原因

- ・平成 26 年度は、国立競技場の改築にかかる業務関係（107.5 億円/30 件）、施設整備工事関係（13.3 億円/20 件）等の契約があったため、契約件数及び契約金額が見直し計画と比較し、増加している。
- ・また、調達にあたり、原則として一般競争入札等により競争性を確保することとしているが、インチョン・アジア大会の支援業務及びリオ・オリンピック大会の支援準備事業等で各国の需要が供給を大幅に上回っていたことから、機を逃すと他国に機会を奪われるおそれがあり、また大会が迫ると著しい価格の高騰が見込まれるため、海外における外国企業との契約・急速に契約をしなければ機会を失う契約（2.9 億円/10 件）等、真にやむを得ない理由により競争性のない随意契約が増加している。そのほか、国立競技場の改築にかかる業務で企画競争等において特定された者との個別契約（37.9 億円/4 件）、政府調達で調達したシステムの機能改善のための互換性を考慮した契約（4.2 億円/20 件）等となっている。

■一者応札・応募の状況

		①平成 20 年度 実績		②平成 26 年度 実績		①と②の 比較増減	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約		195	10,966,168	184	11,124,408	△11	158,240
	うち、一者応札・ 応募となった契約	94 48.2%	2,138,288 19.5%	72 39.1%	2,898,350 26.1%	△22	760,062

スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター 部会業務効率化ワーキンググループ）（以下「業務効率化WG報告書」という。）に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。 ・ 随意契約により調達している業務のうちJ I S Sの栄養指導食堂の運用業務、N T Cの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。 ・ 性質が類似する業務（J I S Sの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務	告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。 ① 随意契約により調達している業務のうちJ I S Sの栄養指導食堂の運用業務、N T Cの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。 ② 性質が類似する業務（J I S Sの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。 ③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ④ いずれの業務について	ページにより公表する。 特に施設管理業務については、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する等、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施する。	〈その他の指標〉 ・ 低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託を推進したか。 ・ 契約方式等、契約に係る規程類	<table><tr><td>一般競争契約</td><td>88 45.1%</td><td>2,096,236 19.1%</td><td>63 34.2%</td><td>2,445,864 22.0%</td><td>△25</td><td>349,628</td></tr><tr><td>企画競争、公募</td><td>6 3.1%</td><td>42,052 0.4%</td><td>9 4.9%</td><td>452,487 4.1%</td><td>3</td><td>410,435</td></tr></table> ※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。 ■原因、改善方策 （原因） ・ 国際競技力向上のための研究・支援にかかる特殊な物品等の購入、情報システムの運用保守及び特殊機器等の保守業務等の契約で一者応札・応募となっている。 （改善方策） ・ JSC ウェブサイトに「発注の見通し」を掲載しているが、より早い時期に掲載するなど、公告周知方法の改善を検討。 ・ 特に新規の応札者の参入障壁とならぬよう、情報開示が充実しているか、仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直しを行っていく。 ■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性 （競争参加資格） ・ 競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、事前に契約審議委員会においてその有無を決定。 ・ 工事实績等の施工面積については、実施規模に対して 5 割程度に緩和。 ■外部委託の推進状況 （1）包括的業務委託の実施状況 ・ 平成 24 年 4 月 1 日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託（5 年間）について、継続して業務を実施。 ・ 実施にあたっては、監督部署において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。 ・ 国立霞ヶ丘競技場の解体による各施設の営業終了にあわせ、契約変更を実施 （2）その他の外部委託実施状況 ・ 定型的な業務について継続的に外部委託を実施。 ・ 災害共済給付契約の締結・更新に係る業務（季節業務）のうち、定型的な業務について、人材派遣を導入。（システム入力、書類の受付及び整理等） ■契約に係る規程類の整備及び運用状況 契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。	一般競争契約	88 45.1%	2,096,236 19.1%	63 34.2%	2,445,864 22.0%	△25	349,628	企画競争、公募	6 3.1%	42,052 0.4%	9 4.9%	452,487 4.1%	3	410,435
一般競争契約	88 45.1%	2,096,236 19.1%	63 34.2%	2,445,864 22.0%	△25	349,628												
企画競争、公募	6 3.1%	42,052 0.4%	9 4.9%	452,487 4.1%	3	410,435												

	等) について、包括して 調 達 す る。 ・ スポーツ振興投票業務 について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ・ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。	も、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。		について、整備内容や運用は適切か。	・JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。 ・「独立行政法人等における契約の適正化」（平成 20 年 12 月 3 日付文科会第 583 号）に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 ・再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。 ・新国立競技場整備に係る工事契約の適正な実施に関する事項を審議するため、「JSC 新国立競技場整備に関する工事契約審議委員会設置要綱」及び「JSC 新国立競技場整備に関する工事契約審議委員会議事運営要領」を制定（平成 26 年 10 月） ■国立競技場解体工事入札に係る政府調達苦情検討委員会指摘の対応 国立競技場解体工事入札において、調達過程の公正性及び公平性並びに入札書の秘密性を損なうと政府調達苦情検討委員会より指摘され、契約を破棄し、新たに入札手続きを実施した。 【再発防止に向けた対応】 ・文部科学省電子入札システムの導入・活用 ・公正入札調査委員会の設置 ・発注者綱紀保持規程、委員会及びマニュアルの整備 ・新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会の設置 ・管理部調達管財課に文科省派遣職員の配置 ・工事契約に関する職員研修の実施 ・新国立競技場施設整備事業に関する技術支援連絡会への調達担当役職員の参画 ・個々の工事契約における文部科学省との緊密な事前調整の実施		
				・原則として一般競争入札等によることとしているか。	■契約の競争性・透明性の確保の状況 ・「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定（原則として一般競争入札によることとしている。）。 ・会計検査院による平成 25 年度決算検査報告の指摘を踏まえ、以下の契約について一般競争に付する処置を講じた。 ・JISS・NTC で使用する電気（政府調達） ・国立代々木競技場で使用するガス（政府調達） ・JISS・NTC で使用するガスについても平成 27 年度契約から一般競争（政府調達）に移行（平成 26 年度中に公告済）		
				・契約事務手続きに係る執行体制や	■契約事務手続きに係る執行体制 決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約範囲を超えるもの）		

				当性についての評価が行われているか。 ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 ・施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。	■業務効率化WG報告書に基づく効率化取組状況 業務効率化WG報告書に基づき、以下の効率化策を実施。H26 年度中に実施すべき事項は実施済。引き続き効率化に努める。 （１）随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行 ①平成 25 年度までに実施した事項 ・ JISS 栄養指導食堂及び喫茶室運営・管理業務委託 ②平成 26 年度に実施した事項 ・ toto 事務処理支援業務 （２）性質が類似している業務の包括化 ①平成 25 年度までに実施した事項 ・ 基幹ネットワーク機器及びサーバー等の保守 ・ 物品管理システムのハードウェア保守及びソフトウェア運用保守 ②平成 26 年度に実施した事項 ・ 新規に実施した事項はないが、引き続き効率化に努めていく。 （３）スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証 ①平成 25 年度までに実施した事項 ・ toto 事業に係る広報・広告宣伝業務のパフォーマンス評価 ②平成 26 年度に実施した事項 ・ 次回のパフォーマンス評価については、平成 27 年度中に実施する予定。 （４）契約期間の検討 ①平成 25 年度までに実施した事項 ・ 国立代々木競技場フットサルコート管理・運営業務一式【1 年⇒4 年】 ②平成 26 年度に実施した事項 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場飲食売店の営業委託【3 年⇒5 年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場芝生管理業務委託【3 年⇒5 年】 ・ 学校安全部書籍等の梱包配送業務【2 年⇒3 年】 ■適正化の取組状況のホームページによる公開 （１）契約監視委員会議事概要の公表		
--	--	--	--	---	---	--	--

				・入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。 〈評価の視点〉 業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保が図られているか。	「随意契約見直し計画」への取組を含めた、契約監視委員会の議事概要を公表。 (2) 入札の公告 入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。 (3) 契約実績にかかる公表 センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号)に基づく項目を公表する旨定め、公表。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	組織及び定員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	1 人 1 月あたりの平均超過勤務時間（H）	－	18.48	20.03	22.83				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
	2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。	〈主な定量的指標〉 ・超過勤務時間 〈その他の指標〉 ・組織体制の見直し実績	■超過勤務の状況 1 人 1 月平均：22.83 時間 （平成 25 年度：20.06 時間） ■組織体制の見直し状況 （1）スポーツ振興事業部 ・助成業務を 1 課（助成課 16 名）から 2 課体制（支援第一課 11 名・支援第二課 7 名）に見直し(H26.4)。 ・「事業運営課」「販売推進課」を、「事業推進課」「システム企画課」に見直し(H26.4)。 ・助成業務の 2 課体制から 3 課体制（支援企画課 9 名・支援第一課 5 名・支援第二課 8 名）への見直しを決定(H27.4)。 （2）スポーツ・インテグリティ ・「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置(H26.4)。専任の独立部門とせず、関連部署に横串を通して設置する組織形態とした。	＜評定と根拠＞ 評定：B 超過勤務時間については、1 人 1 月平均で 2.77 時間の増となっているが、主に新国立競技場設置に係る繁忙が原因である。センターは専門的人材の増員を行った。また、スポーツ振興助成業務の業務量増加や国際競技力向上に係る受託事業の増加に対応した人員配置の見直しにより、業務量の平準化を図った。 組織体制の見直しについては、スポーツ振興事業部については、助成財源増に伴う助成業務の業務量増加、及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた助成事業の新設等に適切に対応できた。また、事業企画・販売推進業務の統合による効率化、販売システム開発を強化できた。さらに、強化費一元化に伴う支援体制を整備・強化できた。 スポーツ・インテグリティについては、アンチ・ドーピング活動、スポーツ指導に	評定	D
							＜評定に至った理由＞ 組織体制及び定員配置の見直しの取り組みに努めていることが認められる。しかしながら、検証委員会検証報告書では、「国家的プロジェクトであるにも関わらず既存の組織・既存のスタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」が指摘されている。 これらを総合的に勘案し D 評定とする。 ＜今後の課題＞ 検証委員会検証報告書を踏まえ、新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての役割を担うとともに、業務遂行に必要な外部専門人材を増員して担当理事を支える体制の強化を図るなど、早急な組織体制の整備を求める。	

				・定員配置の見直し実績 〈評価の視点〉 見直しが、効果的・効率的な業務運営と事業成果の最大化の両立の実現に資するものか。	(3) 西が丘管理部 ・JISS・NTC 運営部を「西が丘管理部」に見直し(H26.7)。 (4) スポーツ施設運営 ・国立競技場事業課（霞ヶ丘：7 名）と代々木事業課（6 名）を統合(8 名：H26.7)。 ・国立競技場に「運営企画課」を設置(H26.7)。さらに当課の経営戦略部「施設運営企画課」への見直しを決定(H27.4)。 (5) 管理部 ・「リスク管理主幹」を設置(H27.4) ■定員配置見直しの状況 超過勤務時間等により業務量を検証しつつ、繁忙部署の配置人員を見直し。 (1) スポーツ振興事業部 H25 末職員数 53 名→H26 末 57 名。 超過勤務実績（1 人 1 月当たり） (H25) 30.31H→(H26) 30.26H (2) スポーツ開発事業推進部 H25 末職員数 7 名→H26 末 11 名 超過勤務実績（1 人 1 月当たり） (H25) 37.39H→(H26) 31.77H (3) 新国立競技場設置本部 施設整備業務経験者等を人事交流にて採用(H25 末職員数 21 名→H26 末 26 名)。 超過勤務実績（1 人 1 月当たり） (H25) 36.61H→(H26) 47.36H	おける暴力行為に関する相談・調査、スポーツ団体のガバナンス強化及びスポーツ振興投票の公正性の確保について、既存業務と連携しつつ効果的・効率的な事業展開を行うことができた。 西が丘地区については、地区全体(JISS・NTC・スポーツ開発事業推進部)の管理業務を包括して所掌する体制を整備することで、よりの確に地区全体の役割拡大に対応することができた。 スポーツ施設運営については、霞ヶ丘競技場（陸上競技場）休業に伴う効率化を行うとともに、新国立競技場等の施設運営の将来構想検討を推進することができた。さらに、当該検討の法人全体戦略への強化・一元化を図ることができた。 管理部については、独法全体の内部統制強化のうち、特にリスクマネジメントに関する体制強化を図ることができた。 業務量については増加しているが、国立霞ヶ丘競技場の改築、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等の社会的ニーズの増への対応が図られたことを踏まえ、B と評価する。 ＜課題と対応＞ 国立霞ヶ丘競技場の改築、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備が必要である。 また、平成 27 年 10 月のスポーツ庁設置が決定されたことに伴い、スポーツ庁の業務内容に対応した組織体制の検証、必要に応じた見直しが必要となる。	＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	--	--	---	-----------------------------

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－3	内部統制の強化								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348					

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	役員会実施回数（回）	－	18	22	24				
	自己評価委員会実施回数（回）	－	3	3	3				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
	3 内部統制の強化 内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 2 2 年 3 月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。 なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。 ① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。 ② 業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリー	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。 （1）業務運営に係る経営方針の明確化 役員会及び理事長を中心としたミーティング等を定期的に実施し、経営方針について認識の共有を図るとともに、全職員へ周知する。 （2）危機管理体制、	〈主な定量的指標〉 ・役員会実施回数 ・自己評価委員会実施回数 〈その他の指標〉 ・経営方針・ミッション等の明確化の状況 ・組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握、危機管理体制等の対応状況	■役員会等の開催状況 役員会実施回数：24 回（定期 12：臨時 12） 自己評価委員会実施回数：3 回 ■経営方針の明確化の状況 ・コーポレート・メッセージ「未来を育てよう、スポーツの力で。」 ・役員会の実施内容のグループウェア等による全職員周知 ・理事長年頭挨拶における訓示（1 月） ■組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応状況 ・中期計画・年度計画で主要リスクを想定（※）。役員会・自己評価委員会において、計画に対する履行状況の把握・対応。 ・「緊急事態対応ガイドライン」を H24 に制定（H25.3 更新）し、運用。 ・策定時において、法人全体におけるリスクを把握（内部統制関係を含む）。	＜評定と根拠＞ 評定：B 経営方針については、法人の理念・あるべき姿を明確化し、また現下の方向性についても全職員への共有が図られている。 リスクマネジメントについては、センターにおけるリスク及びクライシスを洗い出し、緊急事態に適切に対応できる体勢を整えている。 意思決定については、業務実施に係る重要事項の決定を適切に実施し、理事長を中心とした効果的・効率的な意思決定（特にスピードの向上）に寄与する体制が整っており、さらに意思決定機能の強化が図られている。 なお、文書決裁については、手続の適正かつ審査の厳格な運用を図っている。 理事長のリーダーシップの補佐については、必要な体制が整備されている。 業務に関する情報をタイムリーに共有する体制を整え、さらに強化を図っている。	評定	D	＜評定に至った理由＞ 内部統制の強化については、中期計画通り、役員会の開催、理事長による経営方針の明確化、「緊急事態対応ガイドライン」等の整備・運用、内部評価委員会による自己評価を適切に実施している他、理事長が招集する役員ミーティングにおいて、緊急・重要事項について把握・対応することとしていることや、監事監査において、監事は、監査計画に基づき、センターの業務運営に関する監査を実施しており、内部統制の取り組みを着実に実施していることが認められる。また、情報通信技術の適正な運用について、セキュリティ事故の防止に向けた取り組みが確実に実施されていることが確認できた。 なお、内部統制の取り組みについて、特に新国立競技場の案件への対応を法人に確認したところ、以下のとおりであった。 ・役員会（臨時も含む）において、平成 2 2 年 4 月以降 6 3 回、競技場関連の案件を付議

		に共有する体制の整備を図る。 ③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。 また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。 なお、情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。	意思決定体制、情報共有体制の整備 ① 危機管理体制の整備 センターにおけるリスク及びクライシスに関する「緊急事態対応ガイドライン」を役職員に周知し、適切に運用するとともに、ガイドラインの定期的な見直しを行う等、危機管理体制の整備を図る。 ② 意思決定に関する体制 文書決裁に関する規則を適切に運用するとともに、役員出席の会議を随時開催すること等により、迅速な意思決定を図る。 ③ 情報共有体制の整備 情報をタイムリーに共有するため、グループウェアの掲示板機能やミーティングを積極的に活用する。 (3) 内部の評価委員会による自己評価 センター内部の評価委員会により、定期的に業務	・グループウェア等で役職員に周知。 ・以下のマニュアル等を整備・運用 ・緊急時広報マニュアル (H24.3) ・災害対応マニュアル (H23.6) ・海外渡航危機管理ガイドライン・危機管理マニュアル (H23.11) ※中期計画・年度計画上で想定されているリスクのうち、主要なもの ・財務上のリスク：Ⅱ－１「経費の抑制」、Ⅲ「予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画」 ・施設上のリスク：Ⅷ－１「施設及び設備に関する計画」 ・情報セキュリティ上のリスク・危機管理：本項目 ・意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制の整備状況	■意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制 ・役員会の実施（定例（毎月）・臨時）（監事も参加） ・「役員会に付議すべき事項について」を策定し、要審議事項・付議様式（施策の目的、コスト・リスク・コンプライアンス関係の明記）を指定(H27.2) ・文書決裁に関する規則に基づき、管理部による審査等を実施。 また、文書決裁の適正化について次の取組を実施。 ・担当理事より手続の適正化を役職員に通知 ・審査の厳格化 ・発生原因を調査の上、改善策を実施 ・一定規模の契約案件の役員会・契約監視委員会付議の厳格化 ・経営戦略部・役員室が、法人経営に係る計画策定・構想立案、役員会・自己評価委員会事務局、役員の活動に関する支援・情報共有等を実施。 ■業務に関する情報を共有する体制 (1) 重要な情報等の把握	業務運営の改善については、自己評価体制を整え、定期的な委員会開催により改善が図られており、さらに自己評価体制の強化を図っている。 監事監査については、法人の長のマネジメントに留意した監査が行われており、内部統制強化・適切な人員配置等の改善が行われている。 情報通信技術の活用については、運営に係る支障は発生していない。 その他内部統制全般の強化については、独立行政法人通則法改正に伴う業務方法書記載 (H27.4) に先立ち、実質的な検討がなされている。 これらを踏まえればBと評価する。 ＜課題と対応＞ 改正独立行政法人通則法に基づき、内部統制システムについて業務方法書に明記 (H27.4 施行) したことについて、文書決裁に手続・審査の厳格な運用、個人情報に関する厳格な管理等、必要な施策を着実に実施する。	若しくは報告を行ない、随時、情報共有が図られていた。 ・法人内に「内部統制タスクフォース」を設置し、まとめた提言の中で、新国立競技場設置本部の業務については、「1,000 億円超の建築予算を取扱い、社会的注目度及びその影響度が高い」「外部の専門的人材の活用が多く、統一的な内部統制を図るための施策を意図的・戦略的に行うことが必要である」として、内部統制を強化すべき領域・部門として認識。本提言を踏まえた取り組みを平成27年度以降、本格的に反映していくこととしている。 ・監事による平成25事業年度の業務監査において、「新国立競技場建設は、メディア等で大変関心の高い事項であることから、国民から理解が得られるような説明に努めていただきたい」旨の意見を提出。また、平成26事業年度の監事監査報告書では、「センターの業務は法令等に従い適正に実施されている」と報告している、とのことであった。 以上のように、新国立競技場の改築計画を進めるにあたり、法人内の内部統制に関する取り組みの実施が認められる。 一方で、会計検査院の実地調査 (H27 年 1 月) での指摘において、文書決裁の適正化に係る取り組みが不十分であったことや、検証委員会検証報告書において、「外部有識者等による様々な会議・委員会等が設置され、重要な意思決定に関して、それらの委員会等の判断を仰ぐ形式をとったことと相まって、権限と責任が曖昧になり、さらには当事者意識が欠如していた」こと、「デザイン選定からプロジェクト推進までを一貫してチェックする専門性を持った組織を設置していなかった」こと等が問題点として指摘されている。これらを総合的に勘案しD評定とする。 ＜今後の課題＞ 新国立競技場の整備について、できる限りコストを抑制し現実的にベストな計画を策定
--	--	---	---	--	--	---	---

			の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。 また、業務運営全般について、理事長を中心としたミーティングにおける定期的なヒアリング、及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。 （４）情報通信技術の適正な運用 情報通信技術の活用に当たっては、関係規則等の適切な運用、セキュリティ対策について役職員の意識向上を図るための利用者教育の実施など、適正な運用に努めるとともに、システム評価を行うことでセキュリティの確保を図る。	共有する体制の整備状況 ・中期目標・計画の達成状況に関する進行管理・自己評価の実施状況 ・監事による監査の実施状況、把握した改善点に対する対応状況	・「役員会に付議すべき事項について」で、要報告事項を指定（H27.2） ・役員会・役員懇談会、担当理事主体のミーティングで定期的に業務実施状況の報告を実施。 （２）情報共有体制 ・役員会の資料・議事録のグループウェア等による全職員周知 ・部内・課内会議による伝達 ※会議体の見直し（H27.1。「部長等会議」を設置・部内会議等の実施徹底） ・グループウェア（掲示板機能等）活用 ■業務の進行管理・自己評価の実施状況 自己評価委員会を計３回実施。 内容：（第１回）前年度自己評価を決定（第２・３回）業務進行管理 ・中期計画・年度計画等の進捗・達成状況を検証し、課題を確認。 ・結果は役員会報告・職員周知 参加者：委員長（経営・管理担当理事）・委員（各部長職等） ※委員会体制の見直し（第３回 H27.2 より） …理事長を委員長とし、理事を委員化 ■監事による監査の実施状況 （１）監事監査 監事監査計画に基づき、監査室（内部監査部門）と連携して実施。 ① 業務監査 ・業務が適正かつ効率的・効果的及び経済的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 ・内部統制の状況を重点的に監査 ② 給与監査（給与水準に関する事項） ③ 支所監査（支所業務の運営及び実施状況） ④ 会計監査 ・月例監査：収入支出の状況把握等 ・決算監査：財務諸表、事業報告書及び決算報告書 ・支所監査：支所における各勘定の会	するため「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」（議長：東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、副議長：内閣官房長官及び文部科学大臣）が開催されることとなり、ＪＳＣに設けられた国立競技場将来構想有識者会議は解散した。ＪＳＣは、関係閣僚会議による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを求める。さらに、ＪＳＣに外部有識者による「運営点検会議」を新たに設置し、ＪＳＣ理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施することを求める。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	---	--	--	--

				計処理 (2) 改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 平成 26 年 6 月 24 日に「平成 25 事業年度監事監査結果に基づく意見書」を、理事長及び役員会に報告。 (3) 改善事項への対応状況 平成 27 年 2 月 2 日～2 月 13 日にフォローアップを実施。 (主な監事の改善意見への対応) ・内部統制の強化…これまで以上に理事長を中心とした法人経営が円滑に進められるよう、役員会等の会議体見直し、役員会に付議すべき事項の明確化等を実施 ・適正な人員配置の検討…他機関との人事交流、組織再編による増員のほか、契約職員の増員を実施 ■情報通信技術の運用状況 以下の取組により、セキュリティ事故の防止に努めた結果、運営に係る支障はなし。 ・情報化推進委員会の開催 定例会 4 回、臨時 1 回 ・システム評価の実施（概要、経費、管理運用状況について） 評価結果及び改善内容： ア OS 脆弱性パッチ適用の徹底が図られた。 イ クラウド化が着実に進展した。 ・マイクロソフト社の製品サポートサービス縮小に対する準備作業を計画的に推進 ・全職員へのグループウェア掲示板・社内メールを活用した周知・徹底（情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について） ・外部講師を招いた研修会を開催（前期初級 3 回、後期初級 2 回、中級 1 回） ・外部関係団体が主催する研修等に参加	
			・情報通信技術の適正な運用状況 〈評価の視点〉 中期目標等の達成に寄与し、業務の適正を確保するものか。		

					※その他内部統制の充実・強化の状況 法人内に「内部統制タスクフォース」を設置し、計 6 回の会議を開催して改善提言を立案（H26.12～H27.1）。H27 以降、本格的に反映予定。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ―1	自己収入の確保								
当該項目の重要度、難易度	－			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	自己収入金額(千円)	－	－	6,613,607	6,085,462				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
					業務実績			自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
	1 自己収入の確保 運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG 報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設（フットサルコート等）については、平成 2 6 年度中を目途に、それぞれの導入について検討する。また、業務効率化WG 報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設（フットサルコート等）については、それぞれの導入の実現可能性について本年度中を目途に検討する。また、業務効率化WG 報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の	〈主な定量的指標〉 ・自己収入金額	■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況 （基金運用収入） スポーツ振興基金の運用基準に基づき安全かつ安定的な運用に努める中で、早期償還債券等の効率的な再運用による利息収入の増により計画額を上回った。 （国立競技場運営収入） 施設利用の増により計画額を上回った。 （JISS 運営収入） 施設利用等の増により計画額を上回った。 （その他の自己収入） 普及事業収入については、国立霞ヶ丘競技場スタジアムツアーの増等により計画額を上回り、受託事業収入については、年度計画予算策定時に契約額の見通しが立たなかったこと及び経費節減に努めたことにより計画額を下回った。				＜評定と根拠＞ 評定：B 施設利用収入をはじめとして、計画額を上回る自己収入を確保することができた。 業務効率化 WG に基づく施設の活用については、各施設とも民間事業者のノウハウを活用し、利用者数及び収入額が増加した。 また、稼働率向上のため、グラウンド空き時間を活用した親子サッカー教室等の民間事業者からの提案による新たな取組をトライアルとして実施し、利用者からは定期的な開催について要望があるなど好評であった。 科研費について、獲得金	評定	B
					＜評定に至った理由＞ 自己収入の確保については、全体として計画値を超える収入を確保しており、評価できる。また、競争的資金の確保や命名権導入に向けた検討など、運営費交付金以外の収入の増加を図る取り組みを行っており、B 評定とする。						
					＜今後の課題＞ 国立霞ヶ丘競技場の改築に伴う収入の減少を踏まえ、更なる収入確保策の検討が必要である。						
					＜その他事項＞ 特になし。						

			外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。		<table><tr><td>NTC 運営収入</td><td>515,406</td><td>512,610</td><td>495,977</td><td>Δ0.5</td></tr><tr><td>国立登山研修所 運営収入</td><td>1,773</td><td>1,762</td><td>1,479</td><td>Δ0.6</td></tr><tr><td>その他の自己収入</td><td>2,342,249</td><td>2,142,379</td><td>1,662,706</td><td>Δ8.5</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,668,223</td><td>6,085,462</td><td>6,613,607</td><td>7.4</td></tr></table> ※ その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入 ※ 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。 ■業務効率化WGに基づく施設の活用状況 代々木競技場室内水泳場・代々木競技場フットサルコート・J I S フットサルコート管理・運営業務において民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定（営業時間・利用料金）、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。 【稼働率向上のための新たな取組】 ・親子サッカー教室 ・鉄棒・跳び箱教室 （施設利用収入額）（単位：千円） <table><tr><th colspan="2">施設名</th><th>収入基準額（A）</th><th>H 2 6実績（B）</th><th>差（B）－（A）</th><th>（参考）H25 実績</th></tr><tr><td rowspan="2">代々木競技場</td><td>室内水泳場</td><td>66,214</td><td>83,125</td><td>16,911</td><td>65,129</td></tr><tr><td>フットサルコート</td><td>86,985</td><td>124,202</td><td>37,217</td><td>119,090</td></tr><tr><td>JISS</td><td>フットサルコート</td><td>9,463</td><td>17,275</td><td>7,812</td><td>14,711</td></tr></table> ※ 収入基準額は、施設整備工事等による休業期間を勘案した額。 ※ 収益増加額は、収入の 50%相当額 （施設利用者数）（単位：人） <table><tr><th colspan="2">施設名</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td rowspan="2">代々木競技場</td><td>室内水泳場</td><td>130,475</td><td>99,775</td><td>148,421</td></tr><tr><td>フットサルコート</td><td>70,767</td><td>91,550</td><td>110,765</td></tr><tr><td>JISS</td><td>フットサルコート</td><td>18,505</td><td>19,847</td><td>20,150</td></tr></table> ※ 代々木競技場室内水泳場は、平成 26 年度は 25 日間、平成 25 年度は 80 日間休業した。 ※ 代々木競技場フットサルコートは、平成 26 年度は 22 日間休業した。 ■競争的資金の獲得状況 （科学研究費助成事業（科研費）） 採択件数 31 件（新規 12、継続 18、分担 1） 獲得金額 48,971 千円（内、直接経費 37,670 千円） <table><tr><th>区分</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>採択件数（件）</td><td>17</td><td>28</td><td>31</td></tr><tr><td>獲得金額（千円）</td><td>23,882</td><td>45,832</td><td>48,971</td></tr></table> （民間研究助成金） 採択件数 5 件（団体 1 件、個人 4 件）	NTC 運営収入	515,406	512,610	495,977	Δ0.5	国立登山研修所 運営収入	1,773	1,762	1,479	Δ0.6	その他の自己収入	2,342,249	2,142,379	1,662,706	Δ8.5	合計	5,668,223	6,085,462	6,613,607	7.4	施設名		収入基準額（A）	H 2 6実績（B）	差（B）－（A）	（参考）H25 実績	代々木競技場	室内水泳場	66,214	83,125	16,911	65,129	フットサルコート	86,985	124,202	37,217	119,090	JISS	フットサルコート	9,463	17,275	7,812	14,711	施設名		H 2 4	H 2 5	H 2 6	代々木競技場	室内水泳場	130,475	99,775	148,421	フットサルコート	70,767	91,550	110,765	JISS	フットサルコート	18,505	19,847	20,150	区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	採択件数（件）	17	28	31	獲得金額（千円）	23,882	45,832	48,971	額及び採択件数が増加している。	固定広告物及び命名権の導入に関して、西が丘地区については、より効果的な方法で導入するため、すでに命名権を導入している施設も含めた地区全体での見直しを進めることとしている。	これらを踏まえ、B 評価とする。	＜課題と対応＞	自己収入の確保に当たっては、引き続き民間ノウハウの活用や寄附金収入・競争的資金の獲得額の増加を図っていくことが必要である。	平成 29 年度以降に予定している耐震改修工事に伴う国立代々木体育館の全面休業により、大幅な収入減が見込まれることが課題となる。
NTC 運営収入	515,406	512,610	495,977	Δ0.5																																																																																	
国立登山研修所 運営収入	1,773	1,762	1,479	Δ0.6																																																																																	
その他の自己収入	2,342,249	2,142,379	1,662,706	Δ8.5																																																																																	
合計	5,668,223	6,085,462	6,613,607	7.4																																																																																	
施設名		収入基準額（A）	H 2 6実績（B）	差（B）－（A）	（参考）H25 実績																																																																																
代々木競技場	室内水泳場	66,214	83,125	16,911	65,129																																																																																
	フットサルコート	86,985	124,202	37,217	119,090																																																																																
JISS	フットサルコート	9,463	17,275	7,812	14,711																																																																																
施設名		H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																																	
代々木競技場	室内水泳場	130,475	99,775	148,421																																																																																	
	フットサルコート	70,767	91,550	110,765																																																																																	
JISS	フットサルコート	18,505	19,847	20,150																																																																																	
区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																																		
採択件数（件）	17	28	31																																																																																		
獲得金額（千円）	23,882	45,832	48,971																																																																																		

				獲得金額2,519千円（内、直接経費 2,504 千円） <table><tr><th>区分</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>採択件数（件）</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>獲得金額(千円)</td><td>5,883</td><td>3,000</td><td>2,519</td></tr></table>	区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	採択件数（件）	4	4	5	獲得金額(千円)	5,883	3,000	2,519		
区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6															
採択件数（件）	4	4	5															
獲得金額(千円)	5,883	3,000	2,519															
			■寄附金の獲得状況 （１）スポーツ振興基金 スポーツ振興基金の寄附金は、Ⅰ－３－（Ａ）－（１）参照 （２）JAPAN SPORT NETWORK 平成26年9月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置。 ・設置団体数6団体 ・設置台数10台 ・寄附金額249,880円															
		〈その他の指標〉 ・固定広告物及び命名権の導入について検討したか。 〈評価の視点〉 運営費交付金以外の収入の増加が図られているか。	■固定広告物及び命名権の導入についての検討状況 （１）国立競技場施設 当面の間、固定広告物及び命名権の導入は行わない。 ・2020東京オリンピック・パラリンピック東京開催決定に伴い、オリンピック・パラリンピック会場施設の命名権及び広告宣伝等については厳しい制限がかかるため。 （なお、IOC マニュアルによると、新規施設への命名権付与・開催都市決定後の既存施設への新規命名権付与はパラリンピック終了後に限られ、また当該付与についてはIOC の事前承認が必要となること等が定められている。） （２）西が丘地区 西が丘地区全体の命名権導入に向けた検討を行う。 ・すでにNTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）・西が丘サッカー場（味の素フィールド西が丘）に命名権を導入しており、地区内の別施設に他企業の命名権を導入することが困難である。 ・前回（平成25年）のNTC の契約更新時に両施設の契約終了時期をあわせており、次回契約更新時に西が丘地区全体の命名権導入の検討を可能とした。 （３）命名権導入実績 ・ナショナルトレーニングセンター 名称「味の素ナショナルトレーニングセンター」 期間4年間（平成25年5月11日～平成29年4月30日） 対価年額4,000万円（税抜） ・西が丘サッカー場 名称「味の素フィールド西が丘」 期間5年間（平成24年5月1日～平成29年4月30日） 対価年額1,500万円（税抜）															

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ－2		資金の運用及び管理							
当該項目の重要度、難易度		－			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348・0349		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 なお、運営費交付金債務についても留意する。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 ・予算の効率的な執行のための取組状況	■予算の効率的な執行状況 (Ⅲ－3 参照) ■予算の効率的な執行のための取組 ・具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、事業を実施した。 ・事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を確認した。 ・運営費交付金を受けている一般勘定においては、予算管理部署において四半期ごとに予算執行状況を取りまとめた。 ・上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 予算執行に当たり、具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成、四半期ごとの予算執行状況の取りまとめ及び役員会審議による執行予算配賦の見直しにより、効率的な執行を行うことができた。 資金管理については、資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。 これらを踏まえればBと評価する。 ＜課題と対応＞ 引き続き、効率的な予算執行及びより安全かつ安定的な資金運用を実施していく必要がある。	評定	B	＜評定に至った理由＞ 予算の執行にあたって、財務会計システムを活用する等、執行状況の確認を行い、配賦予算の見直すことにより、効率的な執行に取り組んでいることが認められる。また資金管理についても、安全かつ安定的な運用に取り組んでおり、これらを踏まえると、B評定とする。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。

	(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。	(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。	(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。	・資金の運用状況 〈評価の視点〉 予算の効率的な執行、安全活安定的な資金運用が図られているか。	■資金管理体制（情報収集・委員会開催等） - 証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行った。 - 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施した。 ■基金等の運用実績（Ⅰ－３－（Ａ）－（１）参照）		
--	---	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ―3～5		予算、収支計画、資金計画							
当該項目の重要度、難易度		－			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348・0349		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	運営費交付金未執行率（％）	－	－	7.4	10.8				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
		3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。） （1）総計 別表－1 のとおり （2）投票勘定 別表－2 のとおり （3）災害共済給付勘定 別表－3 のとおり （4）免責特約勘定 別表－4 のとおり （5）特定業務勘定 別表－5 のとおり （6）一般勘定 別表－6 のとおり	3 平成 2 6 年度の予算（人件費の見積りを含む。） （1）災害共済給付勘定 別表－1 のとおり （2）免責特約勘定 別表－2 のとおり （3）特定業務勘定 別表－3 のとおり （4）一般勘定 別表－4 のとおり	〈主な定量的指標〉 ・収入 ・支出	■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 （1）平成 26 年度収支状況（総計） ※別表 1 参照 【主な増減理由】 ・スポーツ振興事業収入は、ワールドカップを対象としたスポーツ振興くじの販売、「BIG」の販売回数の増加等により、計画額に比べて大幅に増加した。 ・助成事業費の減に伴い、スポーツ振興投票事業準備金戻入が計画額に比べて減少した。 ・国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増加した。 ・受託事業収入は、受託契約額の減により、計画額に比べて減少した。 ・国立競技場改築事業費は、平成 25 年度補正予算で措置された運営費交付金及び平成 25 年度の投票勘定からの受入金の全額を計画額としていたが、特定業務に係る経費の繰越により、実績額が計画額に比べて減少した。 ・スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節減により、計画額に比べて減少した。（経費削減については、1－3－（A）－（I）参照） ・スポーツ振興投票事業収入の増に伴い、払戻返還金、国庫納付金、スポーツ振興投票事業準備金繰入が計画額に比べて増加した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 予算及び収支計画は、スポーツ振興くじの売上や国立競技場運営収入が増加していること、また国立競技場改築事業に係る特定業務が繰越しにより支出が減少したこと等により、計画額に対してある程度変動はあったものの、全体的には収入が支出を上回り、総利益を計上している。 また、資金計画においては定期預金等の預入れ（投資活動による支出）が増加したことから、次年度への繰越額が計画額を下回ったが、業務運営上は問題の	評定	B	＜評定に至った理由＞ 平成 2 6 年度の収支状況（総計）、収支計画（総計）については、主な増減理由を把握するとともに、収入が支出を上回っており、適切であることが認められる。 また、平成 2 6 年度の資金計画（総計）については、当期総利益の発生要因を把握するとともに、次年度への繰越額が計画を下回った理由も適切であり、問題ないことが認められる。 以上の他、溜まり金の精査の状況、実物資産の保有状況、金融資産の保有状況、知的財産の保有状況についての把握を適切に行っていることが認められる。 これらのことから、B 評定とする。 ＜今後の課題＞ 改正された独立行政法人会計基準に基づき、引き続き適切な管理が求められる。

						ない範囲である。 その他、運営費交付金債務の執行、各種資産の保有状況についても適切に管理されている。 これらを踏まえ、Bと評価する。 ＜課題と対応＞ 「独立行政法人会計基準」等が平成 27 年 1 月 27 日に改定されたことに伴い、次年度以降これらのルールに適切に対応していく必要がある。	＜その他事項＞ なし。
		4 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表－7 のとおり (2) 投票勘定 別表－8 のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表－9 のとおり (4) 免責特約勘定 別表－10 のとおり (5) 特定業務勘定 別表－11 のとおり (6) 一般勘定 別表－12 のとおり	4 平成 26 年度の収支計画 (1) 災害共済給付勘定 別表－5 のとおり (2) 免責特約勘定 別表－6 のとおり (3) 特定業務勘定 別表－7 のとおり (4) 一般勘定 別表－8 のとおり	・収支計画	(2) 平成 26 年度収支計画（総計） ※別表 7 参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に同じである。		
		5 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表－13 のとおり (2) 投票勘定 別表－14 のとおり (3) 災害共済給付	5 平成 26 年度の資金計画 (1) 災害共済給付勘定 別表－9 のとおり (2) 免責特約勘定 別表－10 のとおり	・資金計画	(3) 平成 26 年度資金計画（総計） ※別表 13 参照 【主な増減理由】 ・金銭出資（政府出資）の受入による収入及びスポーツ振興投票事業収入が増加したが、定期預金等の預入れ（投資活動による支出）が増加したことにより、次年度への繰越金が計画額を下回っている。なお、資金管理は適正に実施した。（取組内容はⅢ－2－（2）参照）		

		勘定 別表－１５のとおり （４）免責特約勘定 別表－１６のとおり （５）特定業務勘定 別表－１７のとおり （６）一般勘定 別表－１８のとおり	（３）特定業務勘定 別表－１１のとおり （４）一般勘定 別表－１２のとおり	・ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ・ また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進	■当期総利益（△当期総損失）の状況 <table><tr><th>区分</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><td>投票勘定</td><td>683,096</td></tr><tr><td>災害共済給付勘定</td><td>86,213</td></tr><tr><td>免責特約勘定</td><td>103,911</td></tr><tr><td>特定業務勘定</td><td>398,344</td></tr><tr><td>一般勘定</td><td>34,177</td></tr></table> 【当期総利益（△当期総損失）の発生要因】 ・ 投票勘定 売上効果が期待できる事項への取組により、スポーツ振興投票事業収入が大幅に増加したことによる。 ・ 免責特約勘定 支払備金の戻入により、収益が増加したことによる。 ・ 特定業務勘定 特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる。（当期に発生した利益は、翌事業年度以降の減価償却費と相殺されることになる。） ■利益剰余金状況 <table><tr><th>区分</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><td>投票勘定</td><td>6,050,678</td></tr><tr><td>災害共済給付勘定</td><td>1,887,926</td></tr><tr><td>免責特約勘定</td><td>1,677,759</td></tr><tr><td>特定業務勘定</td><td>398,344</td></tr><tr><td>一般勘定</td><td>227,226</td></tr></table>	区分	金額（千円）	投票勘定	683,096	災害共済給付勘定	86,213	免責特約勘定	103,911	特定業務勘定	398,344	一般勘定	34,177	区分	金額（千円）	投票勘定	6,050,678	災害共済給付勘定	1,887,926	免責特約勘定	1,677,759	特定業務勘定	398,344	一般勘定	227,226		
区分	金額（千円）																														
投票勘定	683,096																														
災害共済給付勘定	86,213																														
免責特約勘定	103,911																														
特定業務勘定	398,344																														
一般勘定	34,177																														
区分	金額（千円）																														
投票勘定	6,050,678																														
災害共済給付勘定	1,887,926																														
免責特約勘定	1,677,759																														
特定業務勘定	398,344																														
一般勘定	227,226																														

			んでいるか。 ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切	■運営費交付金債務の執行状況 一般勘定 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">当期 交付額</th><th colspan="5">当期振替額</th><th rowspan="2">期末 残高</th><th rowspan="2">未執行 率 (%)</th></tr><tr><th>運営費 交付金 収益</th><th>資産見 返運営 費交付 金</th><th>建設仮 勘定見 返運営 費交付 金</th><th>資本 剰余 金</th><th>小計</th></tr><tr><td>5,275</td><td>4,349</td><td>311</td><td>43</td><td>－</td><td>4,703</td><td>572</td><td>10.8</td></tr></table> ※国立競技場運営収入等の自己収入が計画額を上回ったことにより運営費交付金債務残高が生じた。 (業務運営に与える影響の分析) ・運営費交付金収益化においては費用進行基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。したがって、業務運営は年度計画に基づき遂行していると分析。 ■溜まり金の精査の状況 ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表＜附属明細書＞に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。 ■実物資産の保有状況 (1) 遊休資産の有無 平成 26 年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行った結果、陸上競技場、本部事務所、西テニス場については、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築に伴い、使用しなくなったことから、それらにかかる固定資産について減損を認識した。 (2) 職員宿舎の見直し ・宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、運用を行っている。 ・国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえ、平成 26 年 8 月に使用料の見直しを行った。 (3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組 管理の効率化については、Ⅱ－1－（2）「業務運営の効率化」参	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執行 率 (%)	運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	建設仮 勘定見 返運営 費交付 金	資本 剰余 金	小計	5,275	4,349	311	43	－	4,703	572	10.8		
当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執行 率 (%)																				
	運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	建設仮 勘定見 返運営 費交付 金	資本 剰余 金	小計																						
5,275	4,349	311	43	－	4,703	572	10.8																				

			か。 ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場	照。 自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。 ■金融資産の保有状況 (1) 金融資産の名称と内容、規模 ア 現金 6,519 千円 国立競技場・JISS 等の施設における利用料収入等に係る現金。 イ 預金 84,119,881 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。 ウ 有価証券 70,820,718 千円		
--	--	--	--	---	--	--

				合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・ 資金の運用状況は適切か。 ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・ 回収計画の実施状況は適切か。 i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性	事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。 エ 貸付金等 貸付金等の債権はなし。 (2) 資金運用の実績等 Ⅲ－２－(2) 参照		
--	--	--	--	--	--	--	--

				等の検討が行われているか。 ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	■知的財産の保有状況 JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとしている（所有 2 件、出願中 2 件）。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。 また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許（1 件）を所有している。 そのほか、ロゴマーク等の商標権については、所有（26 件）、出願中（1 件）の状況である。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348・0349

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	短期借入金の額	－	－	－	－				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
		IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、1 0 億円とする。	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、1 0 億円とする。	〈主な定量的指標〉 短期借入金の額 〈評価の視点〉 有る場合は、その額及び必要性は適切か。	■短期借入金の有無及び金額 借入の実績なし。	＜評価と根拠＞ 評価：－	評価	－
							－	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348・0349

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	不要財産の額	－	－	－	－				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
		V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	〈主な定量的指標〉 ・不要財産の額 〈その他の指標〉 ・不要財産が生じた場合、その処分に関する計画の策定状況 〈評価の視点〉 適切な内容か。	■不要財産または不要資産の処分に関する状況 不要財産なし。	＜評価と根拠＞ 評価：－	評価	－

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348・0349

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	重要な財産の処分額	－	－	－	－				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
		VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	〈主な定量的指標〉 ・重要な財産の処分額 〈その他の指標〉 ・重要な財産の処分に 関する状況 〈評価の視点〉 適切な手続が行われているか。	■重要な財産の処分に 関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。	＜評価と根拠＞ 評価：－	評価	－

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII	剰余金の使途								
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0086・0348・0349					

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	利益剰余金の額（一般勘定）(千円)	－	1,028,944	194,861	227,226				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
		VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	VII 剰余金の使途 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	〈主な定量的指標〉 ・利益剰余金の額 ・目的積立金の状況 〈評価の視点〉 適切な内容か。	■利益剰余金の有無及びその内訳 Ⅲ参照 ・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。 ・特定業務勘定における利益剰余金は 398,344 千円。その内訳は、特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益であり、翌事業年度以降の減価償却費と相殺されるものである。 ・一般勘定における利益剰余金は 227,226 千円。その内訳は、主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるものである。 ・目的積立金はなし。	＜評価と根拠＞ 評価：B 利益剰余金については、適法・適切に処理することができたので、B と評価する。 ＜課題と対応＞ 引き続き、適法・適切に処理していくことが必要である。	評価	B	＜評価に至った理由＞ 利益剰余金の内容は、適正な業務運営の結果発生したものであると認められることから、B 評価とする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、利益剰余金について適切かつやむを得ない範囲となるよう努めること。 ＜その他事項＞ 特になし。

4. その他参考情報									
特になし									

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅷ－1		施設及び設備に関する計画							
当該項目の重要度、難易度		「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 特に国立霞ヶ丘競技場の改築は、2019 年ラグビーワールドカップ日本開催及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、重要度、及び要件・日程等の難易度が極めて高い。			関連する政策評価・行政事業レビュー		平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348・0349		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）			
	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図る	1 施設及び設備に関する計画 別表－1 9 のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。 また、利用者本	1 施設及び設備に関する計画 別表－1 3 のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。 また、利用者本	〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 ・施設及び設備に関する計画の進捗状況	■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況 （1）国立霞ヶ丘競技場の改築 平成 31 年春の完成を目指して、センター内に設置した新国立競技場設置本部を中心として、以下の事項について技術支援連絡会を開催する等、文部科学省と一体となって推進。 ・新国立競技場将来構想有識者会議（第 5 回）（平成 26 年 5 月 28 日）を開催 新国立競技場基本設計（案）を了承 ・文部科学省との技術支援連絡会を開催：5 回 諸課題についての検討及び情報共有等を実施。（J S C 調達担当役職員も参加） ・新国立競技場将来構想有識者会議技術委員会を開催：2 回 ・可動屋根（開閉式遮音装置）設置による収益増加については、第三者による専門的客観的評価を実施（平成 26 年 5 月 20 日） センターが作成した収支計画(可動屋根(開閉式遮音装置)を含む。)について、専門性を有する第三者機関に評価を依頼し、さらに同機関から提出された評価結果を文部科学省が検証した後、基本設計段階の収支計画として確定した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 国立霞ヶ丘競技場の改築については、基本設計及び実施設計等の懸案事項に関して、技術支援連絡会を開催する等により文部科学省と一体となって適切に実施した。 また、実施設計にあたっては、新国立競技場将来構想有識者会議技術委員会を開催して利用者の視点からの意見聴取、障がい者の利便性向上のためのユニバーサルデザインに関するヒアリングの実施、技術を有する建築	評定	D	＜評定に至った理由＞ JISS や NTC など、国立競技場以外の施設については、パラリンピック競技との共同利用も見据えた上で施設整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進しており、評価することができる。 しかしながら、新国立競技場の改築計画については、平成 27 年 7 月 17 日に白紙撤回となった。新国立競技場の改築計画を進めるにあたり、検証委員会検証報告書において、「プロジェクトを遂行するシステム全体が脆弱で適切な形となっていなかったために、プロジェクトが紆余曲折し、コストが当初の想定よりも大きくなったことにより、国民の支持が得られなくなり、白紙撤回の決定をされるに至ってしまった」と指摘されている。

	よう努める。 さらに、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。	位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。 さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 ２０１９年ラグビーワールドカップ日本開催及び２０２０年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、 ・改築その他関連する経費について、実施設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないよう、引き続き精査を行うこと 特に、各種の付属施設については、事業の効果や運営収支への影響を考慮した上で、規模を圧縮して事業内容を精査し、可能な限り経費を縮	位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。 さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 ２０１９年ラグビーワールドカップ日本開催及び２０２０年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、 ・改築その他関連する経費について、実施設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないよう、引き続き精査を行うこと 特に、各種の付属施設については、事業の効果や運営収支への影響を考慮した上で、規模を圧縮して事業内容を精査し、可能な限り経費を縮	・「新国立競技場のユニバーサルデザインに関するヒアリング」実施：５回（平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月） ・「新国立競技場の収支見込み」を記者発表（平成 26 年 8 月 19 日） 様々な収入確保策の検討を実施し、見込額を算出 ・新国立競技場の運営方法の検討 以下の調査等により民間のノウハウを取り入れた運営方法について検討。 ア．施設の維持管理・運営手法に関する概略見当調査 イ．海外におけるスポーツ施設の事業手法に係る調査 ウ．新国立競技場の維持管理運営事業に係るマーケットサウンディング ・新国立競技場実施設計業務（平成 26 年 8 月～） 完了は平成 27 年 9 月末の見込み ・本体工事の施工予定者を公募型プロポーザル方式により選定（スタンド工区：大成建設、屋根工区：竹中工務店） 新国立競技場（仮称）基本協定（平成 26 年 11 月 6 日）、パートナーリング協定（平成 26 年 11 月 10 日）並びに技術協力業務委託契約（スタンド工区：平成 26 年 12 月 5 日、屋根工区：平成 26 年 12 月 8 日）を締結 ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事（平成 26 年 12 月～） 工事完了は平成 27 年 9 月末の見込み ※日本青年館等とりこわし工事（日本青年館）：（平成 27 年 4 月～） 工事完了は平成 27 年 9 月末の見込み その他附帯工事関係 ・日本青年館等とりこわし工事（西テニス場クラブハウス）（平成 27 年 3 月～） 工事完了は平成 27 年 6 月の見込み ・日本スポーツ振興センター本部棟・日本青年館（仮）新営設計業務 完了は平成 27 年 7 月末の見込み	業者のノウハウを設計に活かすための公募型プロポーザルによる施工予定者の選定など、外部の知見等を活用し実施することができた。 なお、国立霞ヶ丘競技場のとりこわし工事については、再々入札を実施した結果、工程の工夫等により工事完了時期に変更がないように実施している。 施設整備にあたり、施設利用者の要望やパラリンピアンの利用を考慮した整備を実施し、利用者に対する利便性の向上を図ることができた。 また施設の管理運営について、安全対策工事を実施することにより、施設に起因する利用者の事故は発生しておらず、安全を確保することができた。 ＜課題と対応＞ 国立霞ヶ丘競技場の改築について、ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に間に合うよう、国と一体となって計画的に改築を進めていく必要がある。 平成 2 9 年度以降に予定している国立代々木体育館の耐震改修工事に向けて必要な体制等を整備し、計画的に改修工事を	なお、建設経費について JSC は技術協力者の専門的知見を活用しつつ、設計 JV に対しコスト縮減を指示していたが、結果として、旧計画の抜本的な見直しが図られ、「新国立競技場の整備計画（平成 27 年 8 月 28 日 新国立競技場整備計画を再検討のための関係閣僚会議決定）」（以下、新計画という）では平成 32 年 4 月までの工期とされたことにより、2019 年ラグビーワールドカップ開催に間に合わないこと、旧計画による回収不可能な経費がすでに発生していること、これらを総合的に勘案するとともに、社会的に大きな影響を与えたことを考慮し、D 評定とする。 ＜今後の課題＞ （国立霞ヶ丘競技場の改築） 検証委員会検証報告書を踏まえ、J S C においては、２０２０年のオリンピック・パラリンピック東京大会に間に合うよう、検証報告書における教訓を活かして推進体制の整備等を図るとともに、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを求める。 （施設整備計画に基づく施設整備工事） 施設整備計画に基づく施設整備工事について、計画額と実績額に差額が生じていることから、より適正な計画内容とすることを期待する。 ＜その他事項＞ 国立競技場改築については、社会的に大きな影響があったものであり、もう少し、都民・国民に対し説明責任を果たせるよう努力して欲しい旨、WT 委員より意見があった。
--	--	---	---	---	---	--

		減すること なお、改築その他関連する経費のうち「真にやむを得ない場合」に当たらない経費については、原則として追加は認められず、厳に必要性を精査した上で、最小限の経費のみを国費以外の財源で賄うこと ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意 ・改築後の競技場について、適切な運営収支となるよう民間のノウハウを取り入れた運営方法を検討すること等により、運営コスト縮減のための最大限の合理化に取り組むとともに、ネーミングライツ導入や大規模スポー	減すること なお、改築その他関連する経費のうち「真にやむを得ない場合」に当たらない経費については、原則として追加は認められず、厳に必要性を精査した上で、最小限の経費のみを国費以外の財源で賄うこと ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意 ・改築後の競技場について、適切な運営収支となるよう民間のノウハウを取り入れた運営方法を検討すること等により、運営コスト縮減のための最大限の合理化に取り組むとともに、ネーミングライツ導入や大規模スポー	・障がい者等の利便性の向上等、利用者本位の立場からの施設整備の実施状況 ・施設の管理運営に当たっての維持保全の実施状況 〈評価の視点〉 長期的視野に立った施設整備が行われているか。 利用者本位の施設整備が行われているか。 安全の確保に万全を期しているか。	<table><tr><td>JISS/NTC 西が丘地区国際化環境整備工事（補正）</td><td>91,060</td><td>61,938</td><td>△29,122</td></tr><tr><td>JISS 電動遮光ロールスクリーン改修工事（補正）</td><td>276,840</td><td>253,400</td><td>△23,440</td></tr><tr><td>JISS コンテナデーターセンター整備工事（補正）</td><td>204,720</td><td>203,580</td><td>△1,140</td></tr><tr><td>NTC ハンドボール練習場修繕工事（補正）</td><td>27,654</td><td>24,430</td><td>△3,224</td></tr><tr><td>JISS 低酸素宿泊室改修工事</td><td>380,300</td><td>352,199</td><td>△28,101</td></tr><tr><td>NTC 陸上トレーニング場全天候舗装改修工事</td><td>302,575</td><td>267,226</td><td>△35,349</td></tr><tr><td>平成 26 年度計</td><td>1,489,307</td><td>1,344,382</td><td>△144,925</td></tr></table> ■利用者本位の立場からの施設整備状況 （１）国立競技場 ・霞ヶ丘競技場東テニスコートクラブハウス入口タイル補修、手摺りの設置 ・代々木競技場第一体育館原宿口チケットボックスの改修 ・代々木競技場室内水泳場更衣室及びシャワー室の排水不良改善、トイレブース扉不具合改善 ・代々木競技場有料駐車場の拡大 （２）JISS・NTC 平成２６年度においては、パラリンピアンの利用を見据えたバリアフリー対策を行うとともに、国際化への対応として同時通訳を伴う会議を行えるよう施設の整備を行った。 ・JISS・NTC 出入口自動ドア改修（主要な動線の自動ドア化） ・JISS 低酸素宿泊室改修（全体の 1/4 の客室をバリアフリー化） ・西が丘地区国際化環境整備（同時通訳システム導入）など ■施設の維持保全に関する状況 各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する利用者に関わる事故はなし。 【平成２６年度に実施した主な安全対策工事】 ・代々木競技場第一体育館オイルダンパー部スリーブ改修及び漏水補修工事 ・代々木競技場第一体育館ノンスリップ等補修工事 ・代々木競技場第一体育館正面ロビー空調機取替工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場消火栓用配管継手交換工事	JISS/NTC 西が丘地区国際化環境整備工事（補正）	91,060	61,938	△29,122	JISS 電動遮光ロールスクリーン改修工事（補正）	276,840	253,400	△23,440	JISS コンテナデーターセンター整備工事（補正）	204,720	203,580	△1,140	NTC ハンドボール練習場修繕工事（補正）	27,654	24,430	△3,224	JISS 低酸素宿泊室改修工事	380,300	352,199	△28,101	NTC 陸上トレーニング場全天候舗装改修工事	302,575	267,226	△35,349	平成 26 年度計	1,489,307	1,344,382	△144,925	進めていく必要がある。	
JISS/NTC 西が丘地区国際化環境整備工事（補正）	91,060	61,938	△29,122																																
JISS 電動遮光ロールスクリーン改修工事（補正）	276,840	253,400	△23,440																																
JISS コンテナデーターセンター整備工事（補正）	204,720	203,580	△1,140																																
NTC ハンドボール練習場修繕工事（補正）	27,654	24,430	△3,224																																
JISS 低酸素宿泊室改修工事	380,300	352,199	△28,101																																
NTC 陸上トレーニング場全天候舗装改修工事	302,575	267,226	△35,349																																
平成 26 年度計	1,489,307	1,344,382	△144,925																																

		ツイベントの回数増加等の様々な収入確保策の検討を行うこと なお、実際の収支が計画よりも悪化した場合、その差額については自主財源により賄うことを踏まえ、実施するものとする。 なお、平成 25 年度補正予算(第 1 号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成 25 年 12 月 5 日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場	ツイベントの回数増加等の様々な収入確保策の検討を行うこと なお、実際の収支が計画よりも悪化した場合、その差額については自主財源により賄うことを踏まえ、実施するものとする。 なお、平成 25 年度補正予算(第 1 号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成 25 年 12 月 5 日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改			
--	--	--	--	--	--	--

		合には、これに適切に対応する。	合には、これに適切に対応する。				
--	--	-----------------	-----------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VIII－2	人事に関する計画								
当該項目の重要度、難易度	－			関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348				

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	総人件費（千円）	－	2,522,044	2,505,017	2,853,782				
	研修参加者数	－	698	946	1,382				
	採用に占める女性の割合（％）	30.0	37.5	38.5	58.6				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
	2 人事に関する事項 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。	2 人事に関する計画 （１）職員の採用 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。 （参考） 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する	2 人事に関する計画 スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成 25 年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、次の採用・育成等の取組を行う。 （１）職員の採用 職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人	〈主な定量的指標〉 ・総人件費 ・研修実施回数・参加者数 ・職員の採用に占める女性の割合 その他男女共同参	■総人件費（給与・報酬等支給総額） 2,853,782 千円（前年度比 13.9%増） ■研修等の実施状況 全体における研修実施回数：128 回 参加者数：1,382 人 （主な研修） ・スポーツを取り巻く諸情勢に関する研修（係長職対象。内部人材を講師として実施。） ・新入職員研修 ・管理職昇任者研修・中間管理者研修（文部科学省文教団体共同） ・情報セキュリティ関係研修 ・ライフプランに関する研修 ・各事業スキルに関する研修 ■男女共同参画の推進状況 男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。	＜評定と根拠＞ 評定：B 総人件費の増については給与減額特例措置の終了及び業務量等を踏まえた人員増が原因であり、全体の予算の範囲内で適切な人件費管理に努めた。 男女共同参画については、所定の目標を達成した。 職員の採用については、法人の各事業を適正に実施するため、スポーツの振興等に強い興味と関心を有し、業務へ貢献できることが期待できる者の公募を行い、特に新国立競技場の建設準備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を確保できた。ま	評定	C
					＜評定に至った理由＞ 総人件費が前年度比 13.9%増加したことについては、主に給与減額特例措置の終了に伴うものでありやむを得ないものと認められる。 また、人材育成に関して、各種研修を実施しているとともに、職場環境の充実に対しては、必要な取り組みを行っていることが認められる。 しかしながら、検証委員会検証報告書において、「理事長は、組織の長として、文部科学省に人的支援の要請を行ったという事実はあるが、結果として、国家的プロジェクトに求められる組織体制を整備することはできなかった」ことが指摘されている。 これらを総合的に勘案し C 評定とする。 ＜今後の課題＞			

	範囲の費用である。	材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。	画の推進状況			
	（２）人材の育成等					
	① 人材育成	職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術をを持った人材の育成を図る。				
	② 職場環境の充実	ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。				
		このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。				

			職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。 また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」(平成24年3月22日制定)に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画の推進に努める。		の実施・情報提供を実施		
--	--	--	--	--	--------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII－3	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 0348

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	積立金の支出額（一般勘定）（千円）	－	－	129,349	1,813				
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価（平成 27 年 6 月 30 日実施）		
		3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	〈主な定量的指標〉 ・中期目標期間を超える債務負担の状況 ・積立金の支出額 〈評価の視点〉 中期計画に合致した適切な内容か	■中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担なし。 ■積立金の支出の有無及びその使途 (1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額） 科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額 1,813 千円 (2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく） 積立金の支出なし。	＜評価と根拠＞ 評価：B 中期計画どおり、適切に支出したので、B と評価する。 ＜課題と対応＞ 引き続き、中期計画のとおり適切な支出を行うことが必要である。	評価	B
							＜評価に至った理由＞ 積立金の使途は、適切な内容であると認められるため、B 評価とする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、積立金の使途について適切な取り扱いに努めること。 ＜その他事項＞ 特になし。	

4. その他参考情報
特になし

平成26年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表－1】

平成26年度 年度予算（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
〔収 入〕			
運営費交付金	5,275	5,275	0
施設整備費補助金	1,489	1,344	△ 145
災害共済給付補助金	2,379	2,379	0
政府等出資金	-	12,472	12,472
基金運用収入	622	647	26
国立競技場運営収入	1,859	2,378	519
国立スポーツ科学センター運営収入	329	403	75
ナショナルトレーニングセンター運営収入	515	513	△ 3
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	80	116	36
スポーツ振興投票事業収入	100,593	111,504	10,911
共済掛金収入	16,805	16,855	50
スポーツ振興投票事業準備金戻入	20,690	14,543	△ 6,147
特定業務特別準備金戻入	5,350	959	△ 4,391
受託事業収入	2,221	2,002	△ 219
寄附金収入	36	21	△ 15
営業外収入	5	3	△ 2
利息収入	102	149	47
その他収入	9	124	115
計	158,361	171,688	13,327
〔支 出〕			
業務経費	73,981	50,245	△ 23,736
うち、人件費	3,131	3,156	25
国立競技場改築事業費	25,350	6,941	△ 18,409
国立競技場運営費	779	1,085	306
国立スポーツ科学センター運営費	1,815	1,939	123
ナショナルトレーニングセンター運営費	859	899	40
国立登山研修所運営費	52	53	1
スポーツ振興基金事業費	1,143	1,097	△ 47
スポーツ活動環境公正化事業費	61	14	△ 47
スポーツ及び健康教育普及事業費	942	966	25
スポーツ振興投票業務運営費	19,158	19,552	394
スポーツ振興投票助成事業費	20,690	14,543	△ 6,147
給付金	18,760	18,769	9
受託事業費	2,121	1,810	△ 311
うち、人件費	-	24	24
物件費	2,121	1,786	△ 335
一般管理費	989	919	△ 69
うち、人件費	460	445	△ 15
物件費	529	474	△ 54
政府等出資金施設費	1,000	1,702	702
施設整備費	1,489	1,344	△ 145
払戻返還金	50,000	55,399	5,399
国庫納付金	8,564	9,771	1,207
スポーツ振興投票事業準備金繰入	17,128	19,573	2,445
特定業務特別準備金繰入	5,000	5,540	540
計	179,033	165,073	△ 13,960

〔注記〕

- 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表15まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

〔参考〕

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金及び政府等出資金）が法人全体の収入に占める割合は12.5%である。

【別表－２】
平成２６年度 年度予算（投票勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収 入]			
スポーツ振興投票事業収入※1	100,593	111,504	10,911
スポーツ振興投票事業準備金戻入※2	20,690	14,543	△ 6,147
利息収入※3	83	106	23
その他収入※4	-	105	105
計	121,366	126,258	4,891
[支 出]			
業務経費	40,367	34,607	△ 5,760
うち、人件費	518	512	△ 6
※1 スポーツ振興投票業務運営費※5	19,158	19,552	394
※2 スポーツ振興投票助成事業費※6	20,690	14,543	△ 6,147
一般管理費	※7 74	88	14
払戻返還金	※5 50,000	55,399	5,399
国庫納付金	※5 8,564	9,771	1,207
特定業務勘定へ繰入	※5 5,000	5,540	540
※1 スポーツ振興投票事業準備金繰入	※5 17,128	19,573	2,445
計	121,132	124,978	3,845

- ※1 投票券発売収入の増
 ※2 助成事業費の減
 ※3 効率的な運用による増
 ※4 過年度助成金の返還及び加算金等
 ※5 投票券発売収入の増に伴う増
 ※6 助成事業費の減
 ※7 管理費用の増

【別表－３】
平成２６年度 年度予算（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収 入]			
災害共済給付補助金	2,379	2,379	△ 0
共済掛金収入	※1 16,382	16,429	47
免責特約勘定より受入	※2 419	381	△ 38
利息収入	※3 4	10	6
その他収入	※4 -	3	3
計	19,183	19,202	19
[支 出]			
給付金	18,760	18,769	9
一般勘定繰入金	※5 323	318	△ 6
計	19,084	19,087	3

- ※1 保育所加入者の増
 ※2 免責特約該当事件の減
 ※3 運用方法の変更による増
 ※4 給付金の返還による増
 ※5 一般勘定業務経費の減

【別表－４】
平成２６年度 年度予算（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収 入]			
共済掛金収入	423	425	2
利息収入	※1 6	3	△ 3
計	428	428	△ 0
[支 出]			
災害共済給付勘定へ繰入	※2 419	381	△ 38
一般勘定繰入金	25	25	-
計	443	406	△ 38

- ※1 金利の低迷による減
 ※2 免責特約該当事件の減

【別表－５】
平成２６年度 年度予算（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収 入]			
投票勘定より受入	※1 5,000	5,540	540
一般勘定より受入	-	0	0
政府等出資金	※2 -	12,472	12,472
特定業務特別準備金戻入	※3 5,350	959	△ 4,391
利息収入	※4 10	30	20
その他収入	※5 -	4,592	4,592
計	10,360	23,593	13,233
[支 出]			
業務経費	25,350	6,941	△ 18,409
うち、国立競技場改築事業費	※3 25,350	6,941	△ 18,409
政府等出資金施設費	※6 -	1,702	1,702
特定業務特別準備金繰入	※1 5,000	5,540	540
計	30,350	14,183	△ 16,167

- ※1 投票券発売収入の増に伴う増
 ※2 平成26年度補正予算にて措置された政府出資金
 ※3 業務経費の繰越による減
 ※4 余裕金の運用による増
 ※5 一般勘定より振替えた政府出資金
 ※6 決算額は建設仮勘定の計上による

【別表－６】

平成２６年度 年度予算（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
〔収 入〕			
運営費交付金	5,275	5,275	0
施設整備費補助金 ※1	1,489	1,344	△ 145
基金運用収入 ※2	622	647	25
国立競技場運営収入 ※3	1,859	2,378	519
国立スポーツ科学センター運営収入 ※4	329	403	74
ナショナルトレーニングセンター運営収入	515	513	△ 2
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※5	80	116	36
受託事業収入 ※6	2,221	2,002	△ 219
寄附金収入	36	21	△ 15
営業外収入	5	3	△ 2
災害共済給付勘定受入金	323	318	△ 5
免責特約勘定受入金	25	25	0
利息収入	372	0	△ 372
その他収入 ※7	9	16	7
計	12,790	13,063	273
〔支 出〕			
業務経費	8,265	8,697	432
うち、人件費（事業系） ※8	2,613	2,644	31
国立競技場運営費 ※9	779	1,085	306
国立スポーツ科学センター運営費 ※10	1,815	1,939	124
ナショナルトレーニングセンター運営費 ※11	859	899	40
国立登山研修所運営費	52	53	1
スポーツ振興基金事業費 ※12	1,143	1,097	△ 46
スポーツ活動環境公正化事業費 ※13	61	14	△ 47
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※14	942	966	24
受託事業費 ※6	2,121	1,810	△ 311
うち、人件費（管理系）	－	24	24
物件費	2,121	1,786	△ 335
一般管理費	915	832	△ 83
うち、人件費（管理系） ※15	460	445	△ 15
物件費 ※16	455	387	△ 68
政府等出資金施設費 ※17	1,000	－	△ 1,000
施設整備費 ※1	1,489	1,344	△ 145
特定業務勘定へ繰入	－	0	0
その他の支出 ※18	－	4,592	4,592
計	13,790	17,275	3,485

- ※1 工事費の減
 ※2 早期償還債券等の効率的な再運用及び利息収入の増による増
 ※3 施設利用の増
 ※4 施設利用等の増
 ※5 国立霞ヶ丘競技場スタジアムツアー等による増
 ※6 文部科学省委託事業の受託金額の減による減
 ※7 和解諸経費分の受入れ、過年度助成金の返還による増
 ※8 国立霞ヶ丘競技場改築等の事業量の増に伴う増
 ※9 国立霞ヶ丘競技場イベント関連経費等の増
 ※10 利用増等による経費の増
 ※11 各所修繕等の増
 ※12 助成事業費の減
 ※13 事業量の減
 ※14 事業量の増
 ※15 事業量の増に伴う人員配置の見直しによる減
 ※16 節約による減
 ※17 当該政府出資金は特定業務勘定へ振替
 ※18 特定業務勘定へ振替えた政府出資金

【別表－７】

平成２６年度 収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	177,472	158,367	△ 19,106
經常費用	155,344	133,225	△ 22,119
業務経費	74,989	46,519	△ 28,470
給付金	18,760	18,769	9
払戻返還金	50,000	55,399	5,399
受託事業費	2,121	1,810	△ 311
国庫納付金	8,564	9,771	1,207
一般管理費	840	875	36
財務費用	69	79	10
支払利息	69	78	8
為替差損	－	2	2
雑損	－	2	2
臨時損失	22,128	25,141	3,013
固定資産除却損	－	22	22
減損損失	－	7	7
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金繰入	17,128	19,573	2,445
特定業務特別準備金繰入	5,000	5,540	540
収益の部	177,289	159,624	△ 17,665
經常収益	151,248	144,122	△ 7,126
運営費交付金収益	24,894	6,169	△ 18,725
施設費収益	－	106	106
災害共済給付補助金収益	2,379	2,379	△ 0
国立競技場運営収入	1,859	2,376	517
国立ｽﾎｰﾂ科学センター運営収入	329	391	63
ｼｮｰﾙﾄｰﾆﾝｸﾞセンター運営収入	515	513	△ 3
国立登山研修所運営収入	2	2	△ 0
ｽﾎｰﾂ及び健康教育普及事業収入	80	116	36
ｽﾎｰﾂ振興投票事業収入	100,593	111,504	10,911
共済掛金収入	16,805	16,855	50
利息及び配当金収入	632	639	7
受託事業収入	2,221	2,002	△ 219
寄附金収益	36	26	△ 10
資産見返運営費交付金戻入	764	726	△ 38
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	16	22	7
資産見返寄附金戻入	7	9	1
財務収益	102	149	47
受取利息	102	70	△ 32
有価証券利息	－	79	79
雑益	14	139	125
臨時利益	26,040	15,502	△ 10,538
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金戻入	20,690	14,543	△ 6,147
特定業務特別準備金戻入	5,350	959	△ 4,391
純利益（△純損失）	184	1,257	1,074
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	2	2
総利益（△総損失）	184	1,259	1,076

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。

【別表－８】

平成２６年度 収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	121,644	125,574	3,930
經常費用	104,516	105,994	1,478
業務経費	※1 40,837	35,074	△ 5,763
払戻返還金	※2 50,000	55,399	5,399
国庫納付金	※2 8,564	9,771	1,207
特定業務勘定へ繰入	※2 5,000	5,540	540
一般管理費	46	142	96
財務費用	69	69	0
支払利息	69	69	0
雑損	－	0	0
臨時損失	17,128	19,580	2,452
固定資産除却損	－	0	0
減損損失	－	7	7
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金繰入	17,128	19,573	2,445
※2			
収益の部	121,366	126,257	4,891
經常収益	100,676	111,714	11,038
ｽﾎｰﾂ振興投票事業収入	※3 100,593	111,504	10,911
財務収益	83	106	23
受取利息	83	51	△ 32
有価証券利息	－	55	55
雑益	－	105	105
臨時利益	20,690	14,543	△ 6,147
ｽﾎｰﾂ振興投票事業準備金戻入	20,690	14,543	△ 6,147
※4			
純利益（△純損失）	△ 278	683	961
総利益（△総損失）	△ 278	683	961

※1 助成事業費の減

※2 投票券発売収入の増による増

※3 投票券発売収入の増

※4 助成事業費の減

【別表－ 9】

平成 2 6 年度 収支計画（災害共済給付勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,084	19,115	31
経常費用	19,084	19,115	31
給付金	18,760	18,769	9
一般勘定繰入金 ※1	323	235	△ 88
支払備金繰入	－	111	
収益の部	19,183	19,202	19
経常収益	19,183	19,202	19
災害共済給付補助金収益	2,379	2,379	△ 0
共済掛金収入 ※2	16,382	16,429	47
免責特約勘定より受入	419	381	△ 38
財務収益	4	10	6
受取利息	4	5	1
有価証券利息 ※3	－	5	5
雑益 ※4	－	3	3
純利益（△純損失）	99	86	△ 13
総利益（△総損失）	99	86	△ 13

- ※1 一般勘定業務経費の減
 ※2 保育所加入者数の増
 ※3 運用方法の変更による増
 ※4 給付金の返還による増

【別表－ 1 0】

平成 2 6 年度 収支計画（免責特約勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	443	406	△ 38
経常費用	443	406	△ 38
一般勘定繰入金	25	25	－
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	419	381	△ 38
収益の部	428	509	81
経常収益	428	509	81
共済掛金収入	423	425	2
支払備金戻入	－	81	81
財務収益	6	3	△ 3
受取利息 ※2	6	3	△ 3
純利益（△純損失）	△ 15	104	119
総利益（△総損失）	△ 15	104	119

- ※1 免責特約該当件数の減
 ※2 金利の低迷による減

【別表－ 1 1】

平成 2 6 年度 収支計画（特定業務勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	30,350	7,761	△ 22,589
経常費用	25,350	2,221	△ 23,129
業務経費 ※1	25,350	2,214	△ 23,136
財務費用	－	7	7
臨時損失 ※2	5,000	5,540	540
収益の部	30,360	8,159	△ 22,201
経常収益	25,010	7,200	△ 17,810
運営費交付金収益 ※1	20,000	1,629	△ 18,371
投票勘定より受入 ※2	5,000	5,540	540
一般勘定より受入	－	0	0
資産見返負債戻入	－	1	1
財務収益	10	30	20
臨時利益 ※1	5,350	959	△ 4,391
純利益	10	398	388
総利益	10	398	388

- ※1 業務経費の繰越による減
 ※2 投票券発売収入の増に伴う増

【別表－１２】

平成２６年度 収支計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	11,718	11,727	9
経常費用	11,718	11,706	△ 12
業務経費 ※1	8,802	8,965	163
受託事業費 ※2	2,121	2,002	△ 119
一般管理費 ※3	794	733	△ 60
財務費用	0	4	4
支払利息	0	2	2
為替差損	-	2	2
雑損	-	2	2
臨時損失	-	21	21
固定資産除却損	-	21	21
収益の部	11,718	11,760	42
経常収益	11,718	11,760	42
運営費交付金収益 ※4	4,894	4,540	△ 354
施設費収益 ※5	-	106	106
国立競技場運営収入 ※6	1,859	2,378	519
国立スポーツ科学センター運営収入	329	391	63
ナショナルトレーニングセンター運営収入	515	513	△ 3
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	80	116	36
利息及び配当金収入 ※7	632	639	7
受託事業収入 ※2	2,221	2,002	△ 219
災害共済給付勘定受入金収益	323	235	△ 88
免責特約勘定受入金収益	25	25	-
寄附金収益 ※8	36	26	△ 11
資産見返運営費交付金戻入 ※9	764	725	△ 39
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	16	22	7
資産見返寄附金戻入	7	9	1
財務収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
有価証券利息	-	-	-
雑益 ※10	14	31	17
純利益（△純損失）	△ 0	32	32
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	2	2
総利益（△総損失）	△ 0	34	34

- ※1 収入の増に伴う事業費の増等
 ※2 文部科学省委託事業の受託金額の減による減
 ※3 節約による減
 ※4 自己収入の増による収益化の減
 ※5 施設整備費補助金で取得した資産の費用相当額の増
 ※6 施設利用の増
 ※7 基金業務における債券の効率的な運用による増
 ※8 預り寄附金充当分の減
 ※9 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増
 ※10 和解諸経費分の受入れ、過年度助成金の返還による増

【別表－１３】

平成２６年度 資金計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	381,327	537,232	155,905
業務活動による支出	152,915	139,390	△ 13,525
投資活動による支出	206,142	379,757	173,615
財務活動による支出	607	881	274
次年度への繰越金	21,663	17,204	△ 4,459
資金収入	381,327	537,232	155,904
業務活動による収入	131,361	147,892	16,530
運営費交付金収入	5,275	5,275	－
ｽﾎｰﾂ振興投票事業収入	100,234	112,305	12,071
共済掛金収入	16,805	16,858	53
受託事業収入	2,221	2,535	314
国立競技場の運営による収入	1,859	2,465	607
国立ｽﾎｰﾂ科学センターの運営による収入	329	389	60
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	515	513	△ 2
国立登山研修所の運営による収入	2	2	△ 0
ｽﾎｰﾂ及び健康教育普及事業による収入	80	110	29
基金業務における利息及び配当金収入	622	647	26
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	900	2,500	1,600
基金業務における有価証券の償還による収入	－	1,000	1,000
補助金等収入	2,379	2,379	△ 0
寄附金収入	25	21	△ 4
科学研究費補助金預り金収入	－	50	50
その他の収入	14	710	695
利息及び配当金の受取額	102	135	32
投資活動による収入	208,894	334,521	125,627
定期預金の払戻しによる収入	127,249	210,947	83,698
有価証券の償還による収入	80,156	122,100	41,944
施設費による収入	1,489	1,473	△ 16
その他の収入	－	0	0
財務活動による収入	2	12,484	12,482
金銭出資の受入による収入	－	12,472	12,472
民間出えん金の受入による収入	2	12	10
資金に係る換算差額	－	△ 2	△ 2
前期中期目標期間よりの繰越金	41,070	42,338	1,268

〔注記〕

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表－１４】

平成２６年度 資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	269,395	339,933	70,538
業務活動による支出 ※1	102,336	105,458	3,122
投資活動による支出 ※2	149,496	225,491	75,995
財務活動による支出	605	605	△ 0
次年度への繰越金	16,958	8,379	△ 8,579
資金収入	269,395	339,933	70,538
業務活動による収入	100,317	112,614	12,297
ｽﾎｰﾂ振興投票事業収入 ※3	100,234	112,305	12,071
その他の収入	－	214	214
利息及び配当金の受取額	83	96	13
投資活動による収入	153,628	215,400	61,772
定期預金の払戻しによる収入※2	78,000	123,800	45,800
有価証券の償還による収入	75,628	91,600	15,972
前期中期目標期間よりの繰越金	15,450	11,919	△ 3,531

※1 投票券発売収入の増に伴う支出の増

※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

※3 投票券発売収入の増

【別表－１５】
平成２６年度 資金計画（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	47,074	75,614	28,540
業務活動による支出	19,084	19,087	3
投資活動による支出 ※1	26,439	55,607	29,168
次年度への繰越金	1,551	920	△ 631
資金収入	47,074	70,614	23,540
業務活動による収入	19,183	19,205	22
共済掛金収入 ※2	16,382	16,433	50
免責特約勘定より受入による収入	419	381	△ 38
補助金等収入	2,379	2,379	△ 0
その他の収入	－	3	3
利息及び配当金の受取額 ※3	4	10	6
投資活動による収入	26,439	50,364	23,925
定期預金の払戻しによる収入 ※1	26,439	50,364	23,925
有価証券の償還による収入	－	5,000	5,000
前期中期目標期間よりの繰越金	1,452	1,046	△ 406

※1 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
 ※2 保育所加入者の増
 ※3 運用方法の変更による増

【別表－１７】
平成２６年度 資金計画（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	40,360	81,421	41,061
業務活動による支出 ※1	25,350	5,562	△ 19,788
投資活動による支出 ※1	15,000	72,631	57,631
財務活動による支出	－	333	333
次年度への繰越金 ※2	10	2,894	2,884
資金収入	22,142	78,378	56,236
業務活動による収入	5,360	5,429	69
投票勘定より受入による収入	5,350	5,403	53
利息及び配当金の受取額	10	26	16
その他の収入	－	3,043	3,043
投資活動による収入	15,000	39,103	24,103
定期預金の払戻しによる収入	15,000	14,603	△ 397
有価証券の償還による収入 ※3	－	24,500	24,500
財務活動による収入	－	12,542	12,542
他勘定短期借入れによる収入	－	70	70
金銭出資の受入れによる収入 ※4	－	12,472	12,472
前期中期目標期間よりの繰越金	20,000	21,304	1,304

※1 業務経費の繰越による減
 ※2 業務経費の繰越による増
 ※3 余裕金の運用による増
 ※4 平成26年度補正予算にて措置された政府出資金の受入れによる増

【別表－１６】
平成２６年度 資金計画（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	4,261	11,013	6,752
業務活動による支出	443	406	△ 38
投資活動による支出 ※1	3,710	10,607	6,897
次年度への繰越金	107	1	△ 106
資金収入	4,261	11,013	6,752
業務活動による収入	428	428	△ 0
共済掛金収入	423	425	3
利息及び配当金の受取額	6	2	△ 3
投資活動による収入	3,710	10,585	6,875
定期預金の払戻しによる収入※1	3,710	10,585	6,875
前期中期目標期間よりの繰越金	123	1	△ 122

※1 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

【別表－１８】

平成２６年度 資金計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	26,354	38,109	11,755
業務活動による支出 ※1, 2	11,818	17,595	5,777
投資活動による支出 ※3, 4	11,497	15,491	3,994
財務活動による支出	2	12	10
次年度への繰越金	3,037	5,011	1,974
資金収入	26,354	38,109	11,755
業務活動による収入	12,190	15,892	3,702
運営費交付金収入	5,275	5,275	-
受託事業収入 ※5	2,221	2,535	314
国立競技場の運営による収入 ※6	1,859	2,466	607
国立スポーツ科学センターの運営による収入	329	389	60
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	515	513	△ 2
国立登山研修所の運営による収入	2	2	△ 0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	80	110	30
基金業務における利息及び配当金収入	622	647	25
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	2,500	2,500
※1			
基金業務における有価証券の償還による収入	-	1,000	1,000
※2			
災害共済給付勘定受入金による収入	323	318	△ 5
免責特約勘定受入金による収入	25	25	-
寄附金収入	25	21	△ 4
科学研究費補助金預り金収入	-	50	50
その他の収入 ※7	14	41	27
利息及び配当金の受取額	0	1	1
投資活動による収入	10,117	14,139	4,022
定期預金の払戻しによる収入 ※3	4,100	11,596	7,496
有価証券の償還による収入 ※4	4,528	1,000	△ 3,528
他勘定短期貸付金の回収による収入	-	70	70
施設費による収入	1,489	1,473	△ 16
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	2	12	10
民間出えん金の受入による収入	2	12	10
資金に係る換算差額 ※8	-	△ 2	△ 2
前期中期目標期間よりの繰越金	4,046	8,068	4,022

- ※1 基金業務における定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
 ※2 基金業務における有価証券の取得による増及び有価証券の償還による増
 ※3 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
 ※4 有価証券の取得による増及び有価証券の償還による増
 ※5 前年度未収金の受入による増
 ※6 施設利用の増
 ※7 和解諸経費分の受入れ、過年度助成金の返還による増
 ※8 外貨建て取引の換算差額による減